

公益社団法人 日本社会福祉士会
第36回通常総会

議案資料集



2024年6月15日（土）
（13：00～16：00）

東京都中央区日本橋茅場町
鉄鋼会館

JACSW
公益社団法人 日本社会福祉士会

第36回通常総会

議案資料集目次

I 議案

第1号議案	2023年度決算報告	1
第2号議案	2024年度日本社会福祉士会会費（石川県社会福祉士会分）の減免	14
第3号議案	「ぱあとなあ活動報告システム」の費用負担について	17

II 理事会報告

第1号報告	2023年度事業報告	22
第2号報告	2025年度予算・制度に関する提案書	81
第3号報告	2023年度声明及び関係行政機関等への意見・要望等の状況	88

III 事務連絡

第1号事務連絡	規程類改正	90
第2号事務連絡	第32回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（栃木大会）	
第3号事務連絡	第33回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（島根大会）	
第4号事務連絡	2023年度事務局代表者会議開催報告	
第5号事務連絡	2029年度全国大会開催地募集	
第6号事務連絡	その他	

※第2、3号事務連絡につきましては、総会当日に口頭報告します。

※第4号から第6号事務連絡につきましては、総会当日に資料配付します。

IV 参考資料

①	2023年度 補助金・助成金事業一覧（実績）	93
②	2024年度 補助金・助成金事業一覧（申請予定含む）	94
③	都道府県社会福祉士会 会員数増減一覧	95
④	都道府県社会福祉士会 入会状況一覧（2023年度末現在）	96
⑤	役員一覧	97
⑥	都道府県社会福祉士会 会長・事務局長一覧（2023年度）	98
⑦	委員会委員一覧（2023年度）	99
⑧	アドバイザーリスト	103
⑨	賛助会員一覧（2023年度）	105
⑩	主要行事予定表（2024年度）	106

公益社団法人 日本社会福祉士会
第36回通常総会

第1号議案
2023年度決算報告

JACSW

貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	112,212,560	130,636,349	△ 18,423,789
未収会費	4,598,850	4,705,400	△ 106,550
未収金	2,638,636	1,961,804	676,832
前払金	1,232,030	1,233,886	△ 1,856
貯蔵品	5,762,343	5,505,553	256,790
徴収不能引当金	△ 1,033,300	△ 1,458,500	425,200
流動資産合計	125,411,119	142,584,492	△ 17,173,373
2. 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	2,500,000	2,500,000	0
基本財産合計	2,500,000	2,500,000	0
(2)特定資産			
成年後見事業被害者救済制度積立預金	37,266,311	38,585,932	△ 1,319,621
財政調整特定預金	42,579,637	42,578,794	843
災害活動支援預金	7,874,465	5,160,809	2,713,656
ホームページリニューアル準備資金	4,000,000	4,000,000	0
電話機・椅子購入準備資金	2,096,000	2,096,000	0
調査研究事業費準備資金	35,778,674	30,000,000	5,778,674
全国大会特別対応準備資金	10,000,000	10,000,000	0
三十年史刊行準備資金	0	1,000,000	△ 1,000,000
e-ラーニング講座費用準備資金	8,655,725	10,000,000	△ 1,344,275
研修管理システム新規導入積立金	5,200,000	0	5,200,000
災害復旧準備資金	11,500,000	11,500,000	0
特定資産合計	164,950,812	154,921,535	10,029,277
(3)その他固定資産			
建物附属設備	150,276	173,327	△ 23,051
什器備品	9,744,876	726,663	9,018,213
リース資産	1,470,288	5,369,807	△ 3,899,519
ソフトウェア	9,257,861	14,460,882	△ 5,203,021
電話加入権	74,984	74,984	0
敷金	5,372,285	5,372,285	0
長期貸付金	5,000,000	0	5,000,000
その他固定資産合計	31,070,570	26,177,948	4,892,622
固定資産合計	198,521,382	183,599,483	14,921,899
資産合計	323,932,501	326,183,975	△ 2,251,474
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	27,625,704	26,316,617	1,309,087
前受金	17,430	66,725	△ 49,295
預り金	2,747,572	2,369,328	378,244
短期リース債務	1,085,861	2,761,503	△ 1,675,642
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	1,071,000	1,751,100	△ 680,100
流動負債合計	32,617,567	33,335,273	△ 717,706
2. 固定負債			
リース債務	466,342	2,895,522	△ 2,429,180
固定負債合計	466,342	2,895,522	△ 2,429,180
負債合計	33,083,909	36,230,795	△ 3,146,886
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄附金	7,874,465	5,160,809	2,713,656
指定正味財産合計	7,874,465	5,160,809	2,713,656
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	(7,874,465)	(5,160,809)	(2,713,656)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	282,974,127	284,792,371	△ 1,818,244
(うち特定資産への充当額)	(2,500,000)	(2,500,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(157,076,347)	(149,760,726)	(7,315,621)
正味財産合計	290,848,592	289,953,180	895,412
負債及び正味財産合計	323,932,501	326,183,975	△ 2,251,474

令和5年度 正味財産増減計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	50	50	0
基本財産受取利息	50	50	0
特定資産運用益	2,128	1,615	513
特定資産受取利息	2,128	1,615	513
受取会費	227,605,500	224,588,500	3,017,000
正会員受取会費	226,775,500	223,748,500	3,027,000
賛助会員受取会費	830,000	840,000	△ 10,000
事業収益	36,387,663	48,127,162	△ 11,739,499
研修収入	13,138,850	16,953,900	△ 3,815,050
修了証等発行収入	44,000	35,000	9,000
出版物販売等収入	1,909,885	1,924,289	△ 14,404
印税収入	4,576,458	1,532,411	3,044,047
後見登録料徴収代行手数料	365,057	351,989	13,068
名簿登録料収入	873,000	947,000	△ 74,000
認定登録料収入	1,810,000	1,050,000	760,000
会費管理手数料収入	4,172,580	3,819,193	353,387
業務受託収入	9,497,833	21,513,380	△ 12,015,547
受取負担金	22,291,650	22,981,770	△ 690,120
受取負担金	22,291,650	22,981,770	△ 690,120
受取補助金等	14,450,000	18,057,000	△ 3,607,000
受取国庫補助金	11,950,000	13,057,000	△ 1,107,000
受取民間助成金	2,500,000	5,000,000	△ 2,500,000
受取寄附金	1,000,000	1,000,000	0
受取寄附金	0	1,000,000	△ 1,000,000
受取寄附金振替額	1,000,000	0	1,000,000
雑収益	15,913,510	16,292,170	△ 378,660
受取利息	1,466	1,504	△ 38
広告料収入	591,860	377,800	214,060
資料販売収入	13,776,279	13,602,254	174,025
雑収益	1,543,905	2,310,612	△ 766,707
経常収益計	317,650,501	331,048,267	△ 13,397,766

令和5年度 正味財産増減計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
(2) 経常費用			
事業費	263,041,691	268,094,417	△ 5,052,726
給料手当	76,057,200	75,215,871	841,329
臨時雇賃金	1,601,250	1,627,950	△ 26,700
法定福利費	13,165,938	12,106,066	1,059,872
福利厚生費	1,973,600	1,957,200	16,400
通勤費	2,706,675	2,323,627	383,048
修繕費	51,493	66,649	△ 15,156
光熱水料費	1,017,584	1,383,786	△ 366,202
賃借料	11,470,932	12,426,843	△ 955,911
リース料	696,028	517,359	178,669
会員管理費	1,976,348	1,947,693	28,655
租税公課	2,702,684	3,340,763	△ 638,079
減価償却費	9,304,155	7,345,524	1,958,631
徴収不能引当金繰入	0	400,000	△ 400,000
徴収不能額	1,320,000	0	1,320,000
支払寄付金	1,204,960	100,000	1,104,960
システム管理費	14,665,284	14,453,288	211,996
大会費	500,000	2,500,000	△ 2,000,000
業務委託費	20,909,778	27,911,105	△ 7,001,327
旅費交通費	11,254,168	4,586,448	6,667,720
諸謝金	10,629,811	13,754,395	△ 3,124,584
会場費	1,223,670	1,482,060	△ 258,390
会議費	33,616	57,672	△ 24,056
通信運搬費	25,762,902	28,614,484	△ 2,851,582
事務消耗品費	1,598,327	2,667,828	△ 1,069,501
印刷製本費	31,163,813	32,415,858	△ 1,252,045
諸会費	4,146,677	3,882,099	264,578
保険料	7,162,895	6,126,663	1,036,232
新聞図書費	0	63,130	△ 63,130
支払助成金	5,350,583	6,350,340	△ 999,757
雑費	3,391,320	2,469,716	921,604

令和5年度 正味財産増減計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	54,449,273	37,263,393	17,185,880
役員報酬	240,000	170,000	70,000
給料手当	17,903,470	16,926,396	977,074
臨時雇賃金	428,550	380,850	47,700
法定福利費	2,972,802	2,726,824	245,978
福利厚生費	793,840	761,387	32,453
通勤費	621,589	582,834	38,755
渉外費	184,580	54,498	130,082
修繕費	10,547	13,651	△ 3,104
光熱水料費	208,421	283,426	△ 75,005
賃借料	2,349,468	2,545,257	△ 195,789
リース料	124,986	88,605	36,381
租税公課	62,380	150,213	△ 87,833
減価償却費	896,442	640,791	255,651
諸報酬	3,335,326	3,242,250	93,076
徴収不能引当金繰入	655,800	650,000	5,800
徴収不能額	302,100	400,000	△ 97,900
システム管理費	645,373	555,127	90,246
業務委託費	1,833,948	194,386	1,639,562
旅費交通費	12,444,742	1,829,137	10,615,605
諸謝金	133,640	196,684	△ 63,044
会場費	1,983,273	0	1,983,273
会議費	138,806	0	138,806
通信運搬費	1,127,220	948,498	178,722
事務消耗品費	310,131	451,665	△ 141,534
印刷製本費	1,300,607	881,561	419,046
諸会費	1,317,175	767,175	550,000
保険料	330,609	289,381	41,228
新聞図書費	481,910	501,757	△ 19,847
支払利息	169,461	315,255	△ 145,794
雑費	1,142,077	715,785	426,292
経常費用計	317,490,964	305,357,810	12,133,154
当期経常増減額	159,537	25,690,457	△ 25,530,920

令和5年度 正味財産増減計算書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
リース資産除却損	1,907,781	0	1,907,781
経常外費用計	1,907,781	0	1,907,781
当期経常外増減額	△ 1,907,781	0	△ 1,907,781
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,748,244	25,690,457	△ 27,438,701
法人税等	70,000	70,000	0
税引後当期一般正味財産増減額	△ 1,818,244	25,620,457	△ 27,438,701
一般正味財産期首残高	284,792,371	259,171,914	25,620,457
一般正味財産期末残高	282,974,127	284,792,371	△ 1,818,244
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	3,713,656	0	3,713,656
一般正味財産への振替額	△ 1,000,000	0	△ 1,000,000
当期指定正味財産増減額	2,713,656	0	2,713,656
指定正味財産期首残高	5,160,809	5,160,809	0
指定正味財産期末残高	7,874,465	5,160,809	2,713,656
Ⅲ 正味財産期末残高	290,848,592	289,953,180	895,412

令和5年度 正味財産増減計算書内訳表
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	合計
	公 1	共通	小計	収 1	他 1	小計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	50	50
基本財産受取利息			0			0	50	50
特定資産運用益	630	0	630	0	379	379	1,119	2,128
特定資産受取利息	630		630		379	379	1,119	2,128
受取会費	0	113,802,750	113,802,750	0	0	0	113,802,750	227,605,500
正会員受取会費		113,387,750	113,387,750			0	113,387,750	226,775,500
賛助会員受取会費		415,000	415,000			0	415,000	830,000
事業収益	12,775,100	0	12,775,100	6,486,343	17,126,220	23,612,563	0	36,387,663
研修収入	11,411,100		11,411,100		1,727,750	1,727,750		13,138,850
修了証等発行収入	44,000		44,000		0	0		44,000
出版物販売等収入			0	1,909,885		1,909,885		1,909,885
印税収入			0	4,576,458		4,576,458		4,576,458
後見登録料徴収代行手数料			0		365,057	365,057		365,057
名簿登録料収入			0		873,000	873,000		873,000
認定登録料収入			0		1,810,000	1,810,000		1,810,000
会費管理手数料収入			0		4,172,580	4,172,580		4,172,580
業務受託収入	1,320,000		1,320,000		8,177,833	8,177,833		9,497,833
受取負担金	16,112,100	0	16,112,100	0	6,179,550	6,179,550	0	22,291,650
受取負担金	16,112,100		16,112,100		6,179,550	6,179,550	0	22,291,650
受取補助金等	14,450,000	0	14,450,000	0	0	0	0	14,450,000
受取国庫補助金	11,950,000		11,950,000			0		11,950,000
受取民間助成金	2,500,000		2,500,000		0	0		2,500,000
受取寄附金	1,000,000	0	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
受取寄附金振替額	1,000,000		1,000,000			0		1,000,000
雑収益	14,388,139	0	14,388,139	5,040	501,000	506,040	1,019,331	15,913,510
受取利息			0			0	1,466	1,466
広告料収入	591,860		591,860			0		591,860
資料販売収入	13,776,279		13,776,279		0	0		13,776,279
雑収益	20,000		20,000	5,040	501,000	506,040	1,017,865	1,543,905
経常収益計	58,725,969	113,802,750	172,528,719	6,491,383	23,807,149	30,298,532	114,823,250	317,650,501
(2) 経常費用								
事業費	195,210,357	0	195,210,357	1,486,480	66,344,854	67,831,334		263,041,691
給料手当	58,002,541		58,002,541	581,865	17,472,794	18,054,659		76,057,200
臨時雇賃金	1,515,540		1,515,540	0	85,710	85,710		1,601,250
法定福利費	10,096,531		10,096,531	104,913	2,964,494	3,069,407		13,165,938
福利厚生費	1,456,800		1,456,800	16,800	500,000	516,800		1,973,600
通勤費	2,030,755		2,030,755	24,762	651,158	675,920		2,706,675
修繕費	38,465		38,465	620	12,408	13,028		51,493
光熱水料費	760,123		760,123	12,260	245,201	257,461		1,017,584
賃借料	8,568,648		8,568,648	138,204	2,764,080	2,902,284		11,470,932
リース料	455,833		455,833	7,352	232,843	240,195		696,028
会員管理費	0		0	0	1,976,348	1,976,348		1,976,348
租税公課	1,629,428		1,629,428	288,744	784,512	1,073,256		2,702,684
減価償却費	4,502,977		4,502,977	38,976	4,762,202	4,801,178		9,304,155
徴収不能額	0		0	0	1,320,000	1,320,000		1,320,000
支払寄付金	1,200,000		1,200,000	4,960	0	4,960		1,204,960
システム管理費	12,284,245		12,284,245	25,514	2,355,525	2,381,039		14,665,284
大会費	500,000		500,000	0	0	0		500,000
業務委託費	12,396,329		12,396,329	0	8,513,449	8,513,449		20,909,778
旅費交通費	10,749,840		10,749,840	0	504,328	504,328		11,254,168
諸謝金	10,175,981		10,175,981	0	453,830	453,830		10,629,811
会場費	1,223,670		1,223,670	0	0	0		1,223,670
会議費	33,616		33,616	0	0	0		33,616
通信運搬費	20,936,133		20,936,133	45,113	4,781,656	4,826,769		25,762,902
事務消耗品費	1,167,660		1,167,660	18,173	412,494	430,667		1,598,327
印刷製本費	28,278,762		28,278,762	153,899	2,731,152	2,885,051		31,163,813
諸会費	4,146,677		4,146,677	0	0	0		4,146,677

令和5年度 正味財産増減計算書内訳表
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	合計
	公 1	共通	小計	収 1	他 1	小計		
保険料	891,227		891,227	4,920	6,266,748	6,271,668		7,162,895
支払助成金	0		0	0	5,350,583	5,350,583		5,350,583
雑費	2,168,576		2,168,576	19,405	1,203,339	1,222,744		3,391,320
管理費							54,449,273	54,449,273
役員報酬							240,000	240,000
給料手当							17,903,470	17,903,470
臨時雇賃金							428,550	428,550
法定福利費							2,972,802	2,972,802
福利厚生費							793,840	793,840
通勤費							621,589	621,589
渉外費							184,580	184,580
修繕費							10,547	10,547
光熱水料費							208,421	208,421
賃借料							2,349,468	2,349,468
リース料							124,986	124,986
租税公課							62,380	62,380
減価償却費							896,442	896,442
諸報酬							3,335,326	3,335,326
徴収不能引当金繰入							655,800	655,800
徴収不能額							302,100	302,100
システム管理費							645,373	645,373
業務委託費							1,833,948	1,833,948
旅費交通費							12,444,742	12,444,742
諸謝金							133,640	133,640
会場費							1,983,273	1,983,273
会議費							138,806	138,806
通信運搬費							1,127,220	1,127,220
事務消耗品費							310,131	310,131
印刷製本費							1,300,607	1,300,607
諸会費							1,317,175	1,317,175
保険料							330,609	330,609
新聞図書費							481,910	481,910
支払利息							169,461	169,461
雑費							1,142,077	1,142,077
経常費用計	195,210,357	0	195,210,357	1,486,480	66,344,854	67,831,334	54,449,273	317,490,964
当期経常増減額	△ 136,484,388	113,802,750	△ 22,681,638	5,004,903	△ 42,537,705	△ 37,532,802	60,373,977	159,537
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
リース資産除却損			0			0	1,907,781	1,907,781
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	1,907,781	1,907,781
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	△ 1,907,781	△ 1,907,781
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 136,484,388	113,802,750	△ 22,681,638	5,004,903	△ 42,537,705	△ 37,532,802	58,466,196	△ 1,748,244
他会計振替額		2,348,602	2,348,602	△ 2,348,602		△ 2,348,602		0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 136,484,388	116,151,352	△ 20,333,036	2,656,301	△ 42,537,705	△ 39,881,404	58,466,196	△ 1,748,244
法人税等			0			0	70,000	70,000
税引後当期一般正味財産増減額	△ 136,484,388	116,151,352	△ 20,333,036	2,656,301	△ 42,537,705	△ 39,881,404	58,396,196	△ 1,818,244
一般正味財産期首残高								284,792,371
一般正味財産期末残高								282,974,127
II 指定正味財産増減の部								
受取寄附金	3,713,656		3,713,656			0		3,713,656
一般正味財産への振替額	△ 1,000,000		△ 1,000,000			0		△ 1,000,000
当期指定正味財産増減額	2,713,656		2,713,656			0		2,713,656
指定正味財産期首残高								5,160,809
指定正味財産期末残高								7,874,465
III 正味財産期末残高								290,848,592

公益法人財務三原則	
収支相償	△28,967,435円 (マイナスになること)
公益目的事業比率	203,844,756円/326,125,363円×100% = 62.51%
遊休財産の保有残高	184,215,821円 (203,844,756円以下)

財産目録
令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
現金預金	現金		手許資金として保管している。	241,559
	普通預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店	運転資金として使用している。	31,007,924
		みずほ銀行 麹町支店	運転資金として使用している。	13,023,543
		三井住友銀行 麹町支店	運転資金として使用している。	11,499,337
	通常貯金	ゆうちょ銀行	運転資金として使用している。	1,706,518
	郵便振替	ゆうちょ銀行	運転資金として使用している。	54,733,679
	未収会費		会費の未収	4,598,850
	未収金		受託収入未収他	2,638,636
	前払金		賃借料他	1,232,030
	貯蔵品		研修テキスト・パッチ等	5,762,343
	徴収不能引当金		会費等に係る徴収不能引当	△ 1,033,300
流動資産合計				125,411,119
(固定資産)				
基本財産	定期預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店	運用益を法人運営の財源としている。	2,500,000
	特定資産			
特定資産	成年後見事業被害者救済制度積立預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	被後見人等の救済に備えて積み立てている。	37,266,311
	財政調整特定預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 定期預金	財政基盤の安定化のために積み立てている。	42,579,637
	災害活動支援預金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	災害発生時の活動支援のために積み立てている。	5,160,809
		ゆうちょ銀行 郵便振替	災害発生時の活動支援のために積み立てている。	2,713,656
	ホームページリニューアル準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 定期預金	ホームページリニューアルのために特定費用準備資金として積み立てている（公益）。	4,000,000
	電話機・椅子購入準備資金	みずほ銀行 麹町支店 普通預金	電話機・椅子購入のために特定費用準備資金として積み立てている（公益62%、収益事業等15%、法人会計23%）。	2,096,000
	調査研究事業費準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	調査研究事業のための特定費用準備資金として積み立てている（公益）。	35,778,674
	全国大会特別対応準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	全国大会における感染対策のための特定費用準備資金として積み立てている（公益）。	10,000,000
	e-ラーニング講座費用準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	e-ラーニング講座のコンテンツ作成のための特定費用準備資金として積み立てている（公益）。	8,655,725
	研修管理システム新規導入積立金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金	研修管理システム新規導入のための特定費用準備資金として積み立てている（公益）。	5,200,000
	災害復旧準備資金	三菱UFJ銀行 麹町中央支店 定期預金	災害時の事務所の復旧、事業継続のための準備資金として積み立てている（公益目的事業に必要な活動の用に供する財産）（法人会計）。	11,500,000
その他固定資産	建物附属設備	新宿区四谷1丁目13番地 間仕切り工事・電気工事	共用財産（公益62%、収益事業等15%、法人会計23%）として保有している。	150,276
	什器備品	新宿区四谷1丁目13番地 複合機・サーバー等	共用財産（公益62%、収益事業等15%、法人会計23%）として保有している。	9,744,876
	リース資産	新宿区四谷1丁目13番地 パソコン	共用財産（公益62%、収益事業等15%、法人会計23%）として保有している。	1,470,288
	ソフトウェア	新宿区四谷1丁目13番地 会員管理システム等	共益事業の用に供している。	1,444,671
		ばあとなあ活動報告システム等	公益目的事業の用に供している。	7,813,190
	電話加入権	新宿区四谷1丁目13番地	共用財産（公益62%、収益事業等15%、法人会計23%）として保有している。	74,984
	敷金	新宿区四谷1丁目13番地 事務所敷金	共用財産（公益62%、収益事業等15%、法人会計23%）として保有している。	5,372,285
	長期貸付金		一般財団法人日本ソーシャルワークセンター	5,000,000
固定資産合計				198,521,382
資産合計				323,932,501
(流動負債)				
	未払金		印刷製本費他	27,625,704
	前受金		テキスト代金他	17,430
	預り金		源泉所得税・社会保険料・住民税等	2,747,572
	短期リース債務			1,085,861
	未払法人税等			70,000
	未払消費税等			1,071,000
流動負債合計				32,617,567
(固定負債)				
	リース債務			466,342
固定負債合計				466,342
負債合計				33,083,909
正味財産				290,848,592

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- 1)減価償却方法は、建物附属設備及び什器備品は定率法、リース資産及びソフトウェアは定額法によっている。
- 2)棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法で評価している。
- 3)徴収不能引当金は、未収会費等の徴収不能に備えるため、徴収不能実績率等により徴収不能見込額を計上している。
- 4)消費税は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	2,500,000			2,500,000
小 計	2,500,000	0	0	2,500,000
特定資産				
成年後見事業被害者救済制度積立預金	38,585,932	379	1,320,000	37,266,311
財政調整特定預金	42,578,794	843		42,579,637
災害活動支援預金	5,160,809	3,713,656	1,000,000	7,874,465
ホームページリニューアル準備資金	4,000,000			4,000,000
電話機・椅子購入準備資金	2,096,000			2,096,000
調査研究事業費準備資金	30,000,000	10,000,000	4,221,326	35,778,674
全国大会特別対応準備資金	10,000,000			10,000,000
三十年史刊行準備資金	1,000,000		1,000,000	0
e-ラーニング講座費用準備資金	10,000,000		1,344,275	8,655,725
研修管理システム新規導入積立金	0	5,200,000		5,200,000
災害復旧準備資金	11,500,000			11,500,000
小 計	154,921,535	18,914,878	8,885,601	164,950,812
合 計	157,421,535	18,914,878	8,885,601	167,450,812

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	2,500,000	0	(2,500,000)	0
小 計	2,500,000	0	(2,500,000)	0
特定資産				
成年後見事業被害者救済制度積立預金	37,266,311	0	(37,266,311)	0
財政調整特定預金	42,579,637	0	(42,579,637)	0
災害活動支援預金	7,874,465	(7,874,465)	0	0
ホームページリニューアル準備資金	4,000,000	0	(4,000,000)	0
電話機・椅子購入準備資金	2,096,000	0	(2,096,000)	0
調査研究事業費準備資金	35,778,674	0	(35,778,674)	0
全国大会特別対応準備資金	10,000,000	0	(10,000,000)	0
e-ラーニング講座費用準備資金	8,655,725	0	(8,655,725)	0
研修管理システム新規導入積立金	5,200,000	0	(5,200,000)	0
災害復旧準備資金	11,500,000	0	(11,500,000)	0
小 計	164,950,812	(7,874,465)	(157,076,347)	0
合 計	167,450,812	(7,874,465)	(159,576,347)	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	8,849,375	8,699,099	150,276
什器備品	12,947,474	3,202,598	9,744,876
リース資産	4,151,400	2,681,112	1,470,288
ソフトウェア	32,098,109	22,840,248	9,257,861
合計	58,046,358	37,423,057	20,623,301

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
令和5年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(社会福祉推進事業分)	厚生労働省	0	4,000,000	4,000,000	0	
令和5年度老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)	同上	0	7,950,000	7,950,000	0	
助成金						
令和5年度社会福祉士リーダー養成研修事業	公益財団法人社会福祉振興・試験センター	0	2,500,000	2,500,000	0	
合計		0	14,450,000	14,450,000	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 目的達成による指定解除額	1,000,000
合 計	1,000,000

7. 資産除去債務に関する注記

当法人は、主たる事務所の不動産賃借契約に基づき、当該事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、財務諸表に対する注記2「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、記載を省略している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
徴収不能引当金	1,458,500	1,033,300	1,081,000	377,500	1,033,300

1. 当期減少額「その他」は洗替処理による減少額である。

監査報告書

令和6年5月12日

公益社団法人 日本社会福祉士会
会長 西島 善久 殿

監事 江原伸弘 

監事 笠田朋宏 

私たち監事は、当法人の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法によって、当該年度に係る事業報告を監査しました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細書並びに財産目録について監査しました。

2 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

公益社団法人 日本社会福祉士会

第36回通常総会

第2号議案

2024年度日本社会福祉士会会費
(石川県社会福祉士会分) の減免

JACSW

2024 年度日本社会福祉士会会費（石川県社会福祉士会分）の減免について

石川県社会福祉士会では、令和 6 年能登半島地震の大きな被害を受けた被災地在住会員の 2024 年度会費について免除をすることとしています。この措置に合わせて日本社会福祉士会会費（以下「連合体会費」という。）の減免について要請がありました。

令和 6 年能登半島地震の被害・被災状況を勘案し、以下のとおり石川県社会福祉士会について 2024 年度連合体会費の減免を提案します。

1. 減額の計算

（1）免除人数に応じた減額

免除者人数×5,000 円

（2）免除者

① 2024 年 3 月 1 日において七尾市以北の 6 市町（七尾市、志賀町、穴水町、輪島市、能登町、珠洲市）在住の石川県社会福祉士会会員

② 2024 年度に石川県社会福祉士会に入会した七尾市以北の 6 市町（七尾市、志賀町、穴水町、輪島市、能登町、珠洲市）在住の会員

（3）入会促進キャンペーン対象者の扱いについて

日本社会福祉士会の会費に関する規則第 2 条ただし書きの減額については、上記免除者については適用しない。

減額①（被災地会員）	免除者人数×5,000 円
減額②（規則 2 条但書(1)）	(30 歳以下の新入会人数-30 歳以下の免除者人数) ×5,000 円
減額③（規則 2 条但書(2)）	(30 歳以下の新入会人数-30 歳以下の免除者人数) ×20,000 円 ×1/2-(30 歳以下の新入会人数-30 歳以下の免除者人数) ×5,000 円 ＝ (30 歳以下の新入会人数-30 歳以下の免除者人数) ×5,000 円
合計	免除者人数×5,000 円＋ (30 歳以下の新入会人数-30 歳以下の免除者人数) ×10,000 円

2. 免除者人数

① 2024 年 3 月 1 日において七尾市以北の 6 市町（七尾市、志賀町、穴水町、輪島市、能登町、珠洲市）在住の石川県社会福祉士会会員は、62 名

② 例年の石川県社会福祉士会の新入会数は 20～30 名程度である。

(参考)

公益社団法人日本社会福祉士の会費に関する規則

組織・運営 規則第1号
1995年1月20日制定
最終改正 2021年10月2日

(目的)

第1条 この規則は、公益社団法人日本社会福祉士会（以下「本会」という。）定款第10条の規定に基づき、本会の会費の取扱いについて基本的事項を定めることを目的とする。

(年会費)

第2条 本会の正会員の会費は年会費とする。年会費は、正会員を構成する社会福祉士の人数に5,000円を乗じた額とする。ただし、正会員が入会年度に満30歳を超えない社会福祉士の入会に対して、正会員の入会金及び入会年度年会費（入会金制度のない正会員にあっては入会年度年会費。以下同じ。）を免除している場合は、次に掲げる金額の合計額を本会の正会員の年会費から減額することができる。

- (1) 正会員において入会金及び入会年度年会費を免除した社会福祉士の人数に5,000円を乗じた金額
- (2) 正会員において免除した入会金及び入会年度年会費の合計額に二分の一を乗じた金額から前号の金額を控除した金額（マイナスとなる場合はゼロとする）

2 一旦納入された年会費は、理由のいかんを問わず、これを返還しないものとする。

(賛助会費)

第3条 本会の定款第10条第2項に規定する賛助会費は、団体にあっては1口年額20,000円、個人にあっては1口年額10,000円とし、1口以上の賛助会費を必要とするものとする。

(委任)

第4条 ここに定めるもののほか、本会の会費等に関して必要な事項は、理事会において別に定める。

(改廃)

第5条 この規則の改廃は、総会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 2014年3月15日改正
- 2 この規則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。（2014年4月1日）

附 則

- 1 2021年10月2日改正
- 2 第2条の改正は、2022年4月1日から施行し、改正後の年会費の減額は、2022年度の年会費から適用する。

公益社団法人 日本社会福祉士会

第36回通常総会

第3号議案

「ぱあとなあ活動報告システム」の費用負担
について

JACSW

「ぱあとなあ活動報告システム」の費用負担について

ぱあとなあ活動報告書のとりまとめと入力等にかかる県士会事務局の事務負担の軽減等を目的とした「ぱあとなあ活動報告システム」は、2021年10月の臨時総会にて仕様書と費用負担の考え方が議決されて開発を開始し、2022年12月より運用が開始され、2024年5月現在41道府県士会にて利用されています。

本システム費用における維持費については、総会で議決された基本的な考え方に則り、2022年10月に日本社会福祉士会理事会にて、2023年度以降のシステム保守・サポート費用の考え方の詳細を定めました。この度、2023年度の活動報告システムの運用状況等を受け、本会理事会にて費用負担の考え方の詳細を整理いたしましたので、以下のシステム保守・サポート費用の考え方（案）について、ご承認をお願いいたします。

1 システムサーバー利用料（全都道府県士会と日本士会が負担）

活動報告システムには、「個人（名簿登録者）」、「県士会」、「日本」の3つのレベルがあり、県士会から「日本」に提出する段階では全都道府県士会が利用するものとなるため、全都道府県士会が利用する部分の経費を「システムサーバー利用料」と位置づけ、全都道府県士会と日本士会が負担する。

都道府県士会のシステムサーバー利用料は、年額1万円とする。

ただし、当該年1月末の個人後見「受任件数」が10件未満の都道府県士会については、システムサーバー利用料負担の対象外とする。

承認が得られたら、2023年度より適用する。

（※参考：システム維持費中、サーバー運用保守、サーバー機器関連費用は、
2024年度見積もりでは、年額608,300円）

2 県士会利用料（個人システム・県士会システムを利用する県士会と日本士会が負担）

「個人（名簿登録者）」、「県士会」のレベルにかかるシステム経費については「県士会利用料」と位置づけ、「個人（名簿登録者）」、「県士会」レベルにてシステムを利用する都道府県士会と、日本士会が負担する。

なお、都道府県士会の支払う県士会利用料は、当該年1月末の「受任件数」に応じて傾斜をつける（年額2～5万円）。

（※参考：システム維持費中、サーバー関係以外の費用（問い合わせサポート、プログラム保守費用）は、2024年度見積もりでは、年額1,584,000円）

県士会利用料

個人後見受任件数	県士会利用料（案）	参考 【対象県士会数 （※受任件数は 2023 年度実績）】
1,000 件以上	50,000 円	8 県士会
600 件～1,000 件未満	40,000 円	5 県士会
200 件～600 件未満	30,000 円	24 県士会
200 件未満	20,000 円	4 県士会

都道府県士会の費用負担の上限は、「システムサーバー利用料」「県士会利用料」を合計して年間 60,000 円を超えないものとする。

（2021 年 10 月臨時総会資料での参考価格提示に基づく。）

<参考 2021 年 10 月 臨時総会時資料より抜粋>

2) 維持費（ランニングコスト）

維持費の上限金額は、別紙仕様書に基づく参考見積価格を踏まえ、300 万円（税別）とする。なお、維持費に関しては、今後開発するシステムの内容によって変動することが想定されることから、上限額としており、運用に支障を来さないように設定している。

開発初年度（2022 年度予定）は、前述のとおり、開発するシステムによっても維持費（ランニングコスト）が変動することから、その額を本会が負担する。これにより、県士会においては、2022 年度は新たな負担をすることなく、これを利用できるようにする。

2 年目以降は、維持費を本会と県士会で負担する。

（1 県士会あたりの負担会額は、年額 3～6 万円を上限とし、名簿登録者数の少ない県士会には減額することを検討する。なお、維持費（ランニングコスト）は 1 年目の利用実績により低減できる可能性があることから、できる限り維持費を抑えるよう精査を行った上で、あらためて金額を示す。）

参考 「ぱあとなあ活動報告システム」に関するアンケート調査結果（抜粋）

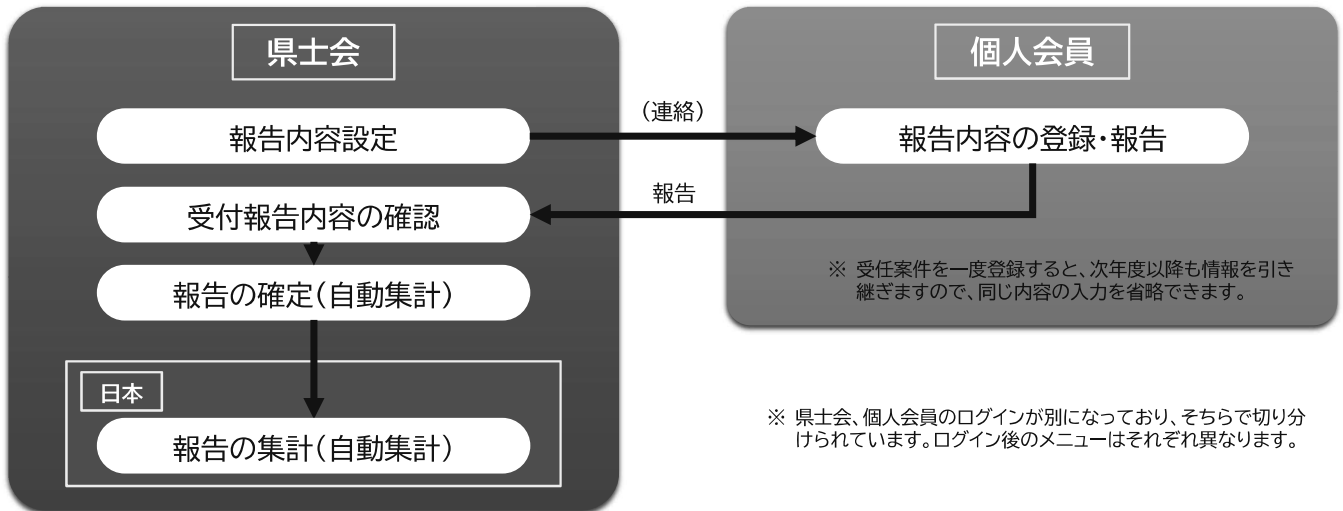
本システムのシステム保守・サポート費用の考え方について

※2024 年 5 月 20 日時点 36 県士会より回答

項 目	回答県士会数
（１）2023 年度の考え方に沿った運用（システムサーバー利用料は日本士会および全都道府県士会で負担、県士会利用料は日本士会およびシステムを利用する県士会が負担する方式）がよい。	30
（２）システムサーバー利用料、県士会利用料ともに、日本士会およびシステムを利用する県士会のみが負担する方式がよい。	3
検討中	3

ぱあとなあ活動報告システムの概要

ぱあとなあ活動報告システムは「県士会」及び「個人会員」で使用可能な機能が異なります。システムデータは一括管理されており、報告書の郵送やメール送付などの対応は不要です。



ChuoComputerService.inc

3

県士会の基本的な運用の流れ

1. 会員ユーザーの登録・管理 (初回、追加時のみ)

県士会に所属する個人会員を登録します。
初回の登録時は弊社にて各県士会と連絡を取りながらサポートいたします。

2. 報告書内容の作成 (自由項目の設定)

報告書の内容について、独自の項目を追加して作成します。
作成した内容で、所属する県士会の会員の報告を受け付けます。

3. 定期報告の期間設定 (報告受付期間の設定)

報告書の受付期間を設定(予約)します。
受付期間になりましたら、個人会員が報告入力ができるようになります。

4. 報告書確認 (報告書データの確定)

個人会員からシステム上で提出された報告書の確認を行います。
複数ユーザーによる多重チェックも可能な仕様となっております。

5. 日本への報告 (報告書データの提出)

県士会として必要な報告書について確認ができた時点で、日本への報告を行います。報告データは自動集計されるため、集計作業は不要です。

ChuoComputerService.inc

4

公益社団法人 日本社会福祉士会

第36回通常総会

第1号報告

2023年度事業報告

JACSW

2023年度 事業報告

1. 組織の状況

<会員数>

2023年3月31日現在	47都道府県社会福祉士会（連合体会員） 都道府県社会福祉士会会員 43, 267名
2024年3月31日現在	47都道府県社会福祉士会（連合体会員） 都道府県社会福祉士会会員 44, 119名 (増加 852名)

2. 規程類の新設及び改正

2023年度に新設及び改正した規程類は以下のとおり。

○組織・運営に関する規程類

（規則）

- ・役員報酬規則（改正）

（規程）

- ・社会福祉士賠償責任保険制度運用規程（改正）
- ・個人情報取扱規程（新設）
- ・個人番号及び特定個人情報取扱規程（新設）

（ガイドライン）

- ・日本社会福祉士会論文等の投稿に関するガイドライン（改正）

○財務会計に関する規程類

（細則）

- ・謝金・日当・旅費等の支払細則（改正）

○事務局に関する規程類

（規程）

- ・ハラスメント防止規程（新設）

（細則）

- ・事務局職員の育児休業・介護休業に関する細則（改正）

○生涯研修センターに関する規程類

（規程）

- ・生涯研修制度施行規程（改正）

（要綱）

- ・基礎研修要綱（改正）

○権利擁護センターぱあとなあに関する規程類

（規程）

- ・権利擁護センターぱあとなあに関する規程（改正）

(細 則)

- ・都道府県社会福祉士会が行う法人後見の運営に関する細則（改正）

(要 綱)

- ・成年後見事業被害者救済金及び見舞金制度積立預金支払手順要綱（改正）

○独立型社会福祉士に関する規程類

(規 程)

- ・独立型社会福祉士の名簿登録に関する規程（改正）

3. 活 動

(1) 総会・理事会活動

- ・第35回通常総会（6/17）
- ・2023年度臨時総会（第1回）（9/2）、2023年度臨時総会（第2回）（3/16）
総会、理事会は、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したため、参集型で開催。
- ・理事会 14回開催（4/15、5/20、6/17、6/17（臨時2回）、7/15、8/19、9/2、10/21、11/18、12/16、1/20、2/3、3/16）
- ・業務執行理事打合せ 13回開催（4/15、5/20、7/1、7/15、8/19、9/2、10/21、11/18、12/16、1/20、1/30、2/3、3/16）

(2) 都道府県社会福祉士会会長会議

- ・都道府県社会福祉士会会長会議（9/2、3）
新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したため、参集型で2日間開催。

(3) 全国大会

- ・2023年度全国大会（大分大会）（7/1、2）は集合・オンデマンドのハイフレックス方式で開催。

(4) 事務局代表者会議（2/15）（Zoom）

- ・「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書」に基づき、都道府県社会福祉士会事務局の取り組みを共有することを目的として、3つのテーマ（①業務の効率化に向けた取り組み（ICT等の活用を含む）、②職員の確保と定着に向けた取り組み、③ぱあとなあに関係する事務について）で開催。

(5) 正会員事務局職員向け研修（12/14）（Zoom）

- ・「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書」に基づき、「クレーム対応等によるバーンアウトを防止すること」及び「業務遂行上の具体的な困難について相談できる機会」の提供を目的とした「クレーム対応の基礎研修」を開催。

(6) 都道府県社会福祉士会災害担当者会議（2/25）（Zoom）

- ・災害福祉支援ネットワーク中央センターの事業実施状況及び令和6年能登半島地震における石川県社会福祉士会の支援状況の情報共有等を実施。

(7) 委員会事業（補助金・委託事業を除く）

- ・16委員会、1室、10プロジェクトが活動。

(8) 広報

- ・年4回会報を発行。
- (9) 監査の実施
- ・事業監査・会計監査の実施(5/13)。

4. 助成事業等

補助金事業(2件)及び助成金事業(1件)を実施。

5. トピック事項

(1) 「予算・制度に関する提案書」の提出

ソーシャルアクションの一環として、昨年度に引き続き、関係省庁の予算策定期間をふまえて「2024年度予算・制度に関する提案書」を提出。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したため、2023年度全国大会(大分大会)は集合・オンデマンドのハイフレックス形式で開催した。理事会、総会は参集型で開催した。研修会については主にZoomを活用して実施した。また、昨年度に引き続き、事務局職員のオフピーク出勤、テレワークを継続。

(3) 令和6年能登半島地震への対応

1月3日に災害対策本部を立ち上げ、石川県社会福祉士会の支援を実施、2024年度も継続中。

(4) 介護老人保健施設における社会福祉士の介護報酬上の評価

令和4年度に本会が実施した「介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業」(老人保健健康増進等事業)の結果や関係機関への働きかけが、令和6年度介護報酬改定において、介護老人保健施設での在宅復帰にあたり社会福祉士の資格を有する支援相談員が評価されることにつながった。

(5) 三十年史の刊行と設立三十周年記念式典の開催

12月に三十年史を刊行し、3月16日に設立三十周年記念式典を開催。

(6) 正会員に対する活動助成

「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書」に基づき、正会員の活動助成を実施。対象となる組織率向上に関する助成、事務局機能の強化に関する助成に10社会福祉士会から申請があり、9社会福祉士会を採択。

6. 事務局体制

2023年4月1日から2024年3月31日までの入退職

2名退職(常勤職)

2名入職(常勤職)

2024年4月1日現在

職員数 15名

政策実践研究員 1名(常勤・有期雇用)

パート 1名(常勤)

2023年度事業の実施状況

1 事業推進の基本方針

2 運営方針 ★：補助金・助成金事業（補助金・助成金事業の詳細は「参考資料」を参照）

2023年度事業計画	2023年度事業報告
(1) ソーシャルワークの推進	
①情報収集力、政策提言等発信力の強化 ア ソーシャルワーク実践の見える化に向けた体制整備を検討する。 イ シンクタンク機能を担える人材を採用するとともに、機能充実に向けた検討を行う。 ウ 広報活動を強化し、戦略的な取り組みを推進する。 エ 「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」への働きかけを強化する。 オ こども家庭福祉分野の資格の在り方について政策提言を行う。 カ 在留資格を有しない外国人を対象とした実態調査を行う。 キ 国連の障害者権利条約に関する委員会の総括所見に関する情報収集、政策提言に向けた準備を行う。	1) 行政機関等への要望・提言及び声明の提出等のためのアドバイザーの登録 2) 国等の施策動向への政策提言 (要望等の内容については88ページを参照) 3) 政策実践研究員の募集・採用 4) 調査研究事業（補助・委託事業等）の中で必要な事業について、倫理審査を実施 ・自治体等における社会福祉士等福祉専門職の活用状況に関する調査研究事業（★） ・介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業（★） ・在留資格を有さない外国人の実態調査研究事業 5) 入会促進用全国共通パンフレット作成の検討 6) 前年度に実施した広報クリニック（外部診断）のアドバイスをもとに、ニュースのリニューアルに向けた検討 7) ホームページの階層の見直しを検討 8) プロモーション委員会立ち上げの検討 9) ソーシャルケアサービス研究協議会が支援団体となっている社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の3福祉専門職を支援する「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」への協力強化の検討 10) 日本精神保健福祉士協会、日本医療ソーシャルワーカー協会、日本ソーシャルワーク教育学校連盟とともに、日本ソーシャルワークセンターを立ち上げ、当該センターを通じて、こども家庭ソーシャルワーカー資格の研修認定、試験、登録等の事業へ関与 ・「こども家庭ソーシャルワーカー（仮）の施行に向けた具体的運用に関する調査研究」（日本ソーシャルワーク教育学校連盟）への委員派遣（田村満子氏） ・「こども家庭ソーシャルワーカー（仮）の研修の運用及び今後の在り方の検討に関する調査研究」（みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）への委員派遣（田村満子氏）

2023年度事業計画	2023年度事業報告
	11)在留資格を有さない外国人の実態調査研究事業【再掲】 ・日本国内で外国人(非正規滞在の外国人を含む)支援に関わる機関・団体500か所を対象 12)国連の障害者権利条約に関する委員会の総括所見に関する理事勉強会を開催 ・テーマ：障害者権利条約（総括所見）の動向と社会福祉士会への期待（講師：佐藤久夫氏（日本社会事業大学名誉教授・日本障害者協議会理事） 13)理事の津久井やまゆり園 視察研修
②権利擁護活動の強化 ア 意思決定支援の普遍化に向けて、国研修への関与、及び都道府県社会福祉士会が行う研修の支援を行う。 イ 都道府県社会福祉士会が実施する成年後見に係る研修や高齢者虐待対応に係る研修を支援する。 ウ 成年後見制度利用促進に関する情報提供や都道府県社会福祉士会の取り組みを支援する。 エ 未成年後見人への支援を行う。 オ 正会員における虐待防止をはじめとした権利擁護支援の取り組み事例を収集する。	1)成年後見制度利用促進に関する情報収集 ・国の政策動向として委託・補助事業での調査研究事業の実施状況について情報収集 ・各都道府県社会福祉士会において実施している委託事業や都道府県社会福祉士会の取組状況について情報収集 2)国の政策動向について都道府県社会福祉士会との共有と意見交換 ・国のモデル事業実施対象地域の都道府県社会福祉士会にオブザーバー参加を依頼し、取り組みの報告と情報を共有するとともに、取り組みの方向性について意見交換 3)都道府県社会福祉士会における体制整備及び人材育成に向けた支援 ・都道府県社会福祉士会の体制整備と人材育成に向けた取り組みについて、都道府県社会福祉士会体制整備支援連続勉強会の開催（4回） ・都道府県社会福祉士会体制整備支援連続勉強会の資料や動画を都道府県社会福祉士会に提供 4)都道府県社会福祉士会における不正防止の現状と取り組みを踏まえ、「不正防止への社会福祉士会の取組み」（報告書）の検討及び作成 5)都道府県権利擁護センターの支援等に関する事業 ・都道府県ばあとなあ活動状況の全国調査の実施 -活動・受任状況等全国統計（4月～5月） -ばあとなあ概況調査実施（1月） ・都道府県ばあとなあ連絡協議会の開催（10月29日（オンライン会議室）（Zoom）） 6)関係団体との連携に関する事業

2023年度事業計画	2023年度事業報告
	・成年後見制度利用促進に関する最高裁判所と関係団体との協議会（3回） 7) 委員派遣 ・厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員（星野理事） ・商事法務研究会「成年後見制度の在り方に関する研究会」委員（星野理事） ・認知症介護研究・研修仙台センター「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業」委員（安藤副会長） ・日本電気株式会社「自治体による高齢者虐待対応の平準化及び体制整備に資するAIの活用に関する調査研究事業」委員（安藤副会長） ・長寿社会開発センター「成年後見制度利用促進体制整備研修事業」企画委員会委員（星野理事） ・長寿社会開発センター「成年後見制度利用促進体制整備研修（都道府県担当者職員・アドバイザー向け研修ライブ配信）」研修企画委員会応用研修演習企画ワーキンググループ委員（星野理事） ・日本総合研究所「成年後見制度利用促進・権利擁護支援方策調査等一式」検討委員会委員（星野理事） ・日本総合研究所「モデル事業研修プログラム等作成及び研修実施業務」検討委員会（谷川ひとみ氏） ・全国社会福祉協議会「任意後見・補助・保佐等に関する相談体制強化・広報事業」運営委員会委員（星野理事） ・全国社会福祉協議会「任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報事業」アドバイザー（星野理事、谷川ひとみ氏） ・広済堂「任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報啓発事業の制作物における企画委員会」委員（星野理事） ・地域共生政策自治体連携機構「『市民後見人養成テキスト』改訂及び活躍促進に関する研究会（仮称）」委員（星野理事） 8) 成年後見、未成年後見に関する政策動向への対応、関係団体との連携 ・国の成年後見制度利用促進専門家会議への対応 ・成年後見制度の在り方に関する研究会（商事法務研究会）への対応

2023年度事業計画	2023年度事業報告
	・ 専門職後見人の選任と後見事務の在り方に関する最高裁と三士会の打合せへの対応 9) 都道府県社会福祉士会の成年後見、未成年後見事業の支援 ・ 成年後見人材育成研修（委託研修）（25 会場） ・ 成年後見人材育成研修の教材提供及び実施に係る支援 ・ 社会福祉士賠償責任保険（C プラン）に関する団体契約（被保険者名簿の作成）（4 月） ・ ばあとなあ名簿登録料徴収事務受託（4 月） ・ 成年後見被害者救済金・見舞金制度に関する対応 ・ 規程・書式類の改正（権利擁護センターばあとなあに関する規程、都道府県社会福祉士会が行う法人後見の運営に関する規程、成年後見事業被害者救済金及び見舞金制度積立預金支払手順要綱） ・ 未成年後見業務に関する日本司法書士会連合会との意見交換会の実施 ・ 都道府県ばあとなあ概況調査の実施【再掲】 ・ 保険事故報告会の開催 ・ 都道府県社会福祉士会からの後見に関する相談事項の協議と対応 10) 虐待対応関連研修の管理と実施における都道府県社会福祉士会への支援 ・ 都道府県社会福祉士会における虐待対応に係る標準研修及び専門職チームに関する実績報告（2022 年度実績）の取りまとめ及び公表 ・ 「養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修」「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応現任者標準研修」の教材提供 11) 「高齢者・障害者虐待対応に関する事業説明会」の企画・実施（8 月 27 日（オンライン会議室）（Zoom）） 12) 「高齢者虐待対応現任者標準研修」見直しに係る調査研究事業 ・ 養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修プログラム・研修資料の見直し ・ 養介護施設従事者による高齢者虐待対応標準研修プログラム・研修資料の見直し ・ 高齢者虐待対応に関する帳票類の見直し ・ 高齢者虐待対応現任者標準研修説明会・講師予定者研修の企画

2023年度事業計画	2023年度事業報告
	13)「虐待対応専門職チーム」の実態把握と支援（2022年度実績分の取りまとめ） 14)他団体との連携 ・日本弁護士連合会との連携（経験交流会の開催に向けた検討） ・認知症介護研究・研修仙台センター「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業」への委員派遣（安藤副会長）【再掲】 ・日本電気株式会社「自治体による高齢者虐待対応の平準化に資するAIの活用に関する調査研究事業」への委員派遣（安藤副会長）【再掲】
③地域共生社会の実現に資する体制構築の推進 ア 市町村における包括的な相談支援体制（重層的支援体制整備事業等）推進に向けた取り組みを推進する。 イ 貧困問題の解決に向けて、生活困窮状態にある者の生存権保障の実現とその権利擁護に関わる情報収集活動や国等への政策提言活動を行う。	1)国等の施策動向への政策提言（要望等の内容については88ページを参照） 2)地域包括ケア全国実践研究集会の開催（3月2日（オンライン会議室）（Zoom）） 3)ケアマネジメント実践記録様式に関する更新等への対応 ・「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について」の一部改正に伴い、ケアマネジメント実践記録様式を修正 4)「生活困窮者支援ソーシャルワーク研修 移管説明会」の企画・実施（8月6日（オンライン会議室）（Zoom）） 5)「生活困窮者支援ソーシャルワーク研修」の開催（1月20日～21日（オンライン会議室）（Zoom）） 6)「生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会」の企画・広報 7)eラーニングコンテンツの検討 8)国、他団体との連携、会議への参画等 ・内閣官房「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」（会員登録）に関する情報収集及び都道府県社会福祉士会への情報提供 ・生活困窮者自立支援全国ネットワーク（社員登録）社員総会への出席及び「第10回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」への参加（神内理事） ・協力会員として全国空き家対策推進協議会に登録し、企画・普及部会において情報収集 ・自殺総合対策東京会議計画・評価策定部会（東京都）への委員派遣（小高真美氏）

2023年度事業計画	2023年度事業報告
④世界に向けた発信力強化 ア 日本ソーシャルワーカー連盟における国際プロジェクト事業を継続する。 イ 国際ソーシャルワーカー連盟総会及び世界会議へ参画する。	1) 国際ソーシャルワーカー連盟 (IFSW) アジア・パシフィック会議 (11月4日～7日 (フィリピン)) への参加 (西島会長、伊東理事) 2) 国際ソーシャルワーカー連盟 (IFSW) のローリー事務局 長来局 (7月31日) 3) 国際ソーシャルワーカー連盟 (IFSW) 世界ソーシャルワークデー2024 記念ワークショップ「滞日外国人等の医療・メンタルヘルスに対応したソーシャルワークの構築」に参加 (3月9日 (東京)) (伊東理事)
(2) 活動基盤の強化	
①日本社会福祉士会と都道府県社会福祉士会の組織目標・指向性の共有 ア 改定した倫理綱領及び行動規範の周知に向けた取り組みを推進する。	1) 都道府県社会福祉士会会長会議 (9月2日～3日 (東京)) 2) 入会促進キャンペーン (30歳以下の新入会員の入会金及び初年度会費の免除) の実施 3) 役員 (理事・監事) の改選 4) 事務局代表者会議 (2月15日 (オンライン会議室) (Zoom)) 5) 都道府県社会福祉士会事務局職員を対象とした、クレーム対応等によるバーンアウトの防止を目的とした研修の開催 ・クレーム対応の基礎研修 (12月14日 (オンライン会議室) (Zoom)) 6) 設立三十周年記念式典の開催 (3月16日 (東京)) 7) 日本社会福祉士会三十年史の刊行 8) 倫理綱領・行動規範講師養成研修の開催 (8月11日 (オンライン会議室 (Zoom)))
②財政の健全化、安定化の確立及び都道府県社会福祉士会の組織強化支援 ア 「財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書」にもとづく取り組みを推進する。 イ ニュース等のデジタル化の検討及び資料のペーパーレス化を推進する。	1) 社会福祉振興・試験センターの合格通知に本会案内チラシを同封 2) 入会促進キャンペーン (30歳以下の新入会員の入会金及び初年度会費の免除) の実施【再掲】 3) 都道府県社会福祉士会会長会議 (9月2日～3日 (東京))【再掲】 4) 社会福祉士全国統一模擬試験の実施支援 5) 事務局代表者会議 (2月15日 (オンライン会議室) (Zoom))【再掲】 6) 都道府県社会福祉士会事務局職員を対象とした、クレーム対応等によるバーンアウトの防止を目的とした研修の開催【再掲】 ・クレーム対応の基礎研修 (12月14日 (オンライン会議室) (Zoom))

2023年度事業計画	2023年度事業報告
	室) (Zoom)) 7) 正会員に対する活動助成の実施 8) 政策実践研究員の募集・採用【再掲】 9) 会議・研修資料のペーパーレス化の推進
③実質的な業務独占の獲得 ア 包括的な相談支援体制構築における社会福祉士の配置拡大に向けた検討を行う。 イ スクールソーシャルワーカーや司法分野で実践する社会福祉士への支援を進める。 ウ 「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」への働きかけを強化する。【再掲】 エ ソーシャルワーカー関連団体、養成団体と協力して、こども家庭福祉分野の資格の講習の認定、登録等を行う組織の立ち上げに取り組む。	1) 介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業 (★)【再掲】 ・包括的な支援体制の構築に係る専門職人材の有効な活用を行うための基礎調査として、介護老人福祉施設等における社会福祉士の活用状況に関して調査を実施し、有効性を検証 2) 自治体等における社会福祉士等福祉専門職の活用状況に関する調査研究事業 (★)【再掲】 ・自治体等における社会福祉士等福祉専門職の採用・活用の状況等実態を把握し、将来必要とされることが見込まれる社会福祉士等ソーシャルワーク専門職の推計を検討 3) 児童家庭支援ソーシャルワーク研修の開催 (8月20日(オンライン会議室) (Zoom)、8月26日(東京)) 4) スクールソーシャルワーク全国実践研究集会 (2月18日(オンライン会議室) (Zoom)) 5) スクールソーシャルワーク実践アドバイザー研究交流集会 (3月17日(オンライン会議室) (Zoom)) 6) 児童虐待防止等への対応検討 ・国の検討会の動向について、情報収集を行い、委員会にて協議 7) 地域を基盤とした子どもの権利擁護を推し進めるための人材育成のあり方の検討 ・スクールソーシャルワーク実践アドバイザー研究交流集会を開催し、各都道府県社会福祉士会における人材育成や組織的対応等について、課題や実際の取り組み等を共有 8) 国・他団体の会議への参画 ・文部科学省いじめ防止対策協議会委員 (中田副会長) ・こども家庭庁いじめ調査アドバイザー (中田副会長) ・こども家庭庁 児童虐待防止対策部会、こどもの貧困対策・ひとり親家庭支援部会の傍聴 ・こども家庭庁が推進する「こどもまんなか 児童福祉週間」の協力団体として登録

2023年度事業計画	2023年度事業報告
	9) 他団体との連携による政策提言活動等 ・日本精神保健福祉士協会との情報交換会（4回） －両団体間でのスクールソーシャルワーク活動の情報交換を通じて協力体制の土台作り等を目的に開催 10) 司法福祉全国研究集会の企画・開催（12月2日～3日（オンライン会議室）（Zoom）） 11) リーガル・ソーシャルワーク研修の企画・開催（2月17日～18日（eラーニング、オンライン会議室）（Zoom）） 12) 国・他団体の会議への参画 ・社会福祉士会受託 地域生活定着支援センター研究協議会への参画 ・法務省「社会を明るくする運動」への協力 13) リーガル・ソーシャルワーク研修移管説明会の企画・実施（8月26日（eラーニング、オンライン会議室）（Zoom）） 14) 都道府県社会福祉士会を対象とした司法関連機関との連携状況に関するオンライン調査の実施 15) 独立型社会福祉士名簿登録制度の運営 ・独立型社会福祉士名簿登録者数 445名（3月末現在） 16) 独立型社会福祉士研修の企画・開催（12月17日（eラーニング、オンライン会議室）（Zoom）） 17) 第20回 独立型社会福祉士全国実践研究集会の企画・開催（1月28日（オンライン会議室）（Zoom）） 18) 在留資格を有さない外国人の実態調査研究事業【再掲】 ・日本国内で外国人（非正規滞在の外国人を含む）支援に関わる機関・団体500か所を対象 19) 滞日外国人支援における福祉専門職の人材養成についての検討 20) ソーシャルケアサービス研究協議会が支援団体となっている社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の3福祉専門職を支援する「地域共生社会推進に向けての福祉専門職支援議員連盟」への協力強化の検討【再掲】 21) こども家庭福祉分野の資格の講習の認定、登録等を行う日本ソーシャルワークセンターの設立にソーシャルワーカー団体、養成団体（日本ソーシャルワーカー協会、日本医療ソーシャルワーカー協会、日本精神保健福祉士協会、日本ソーシャルワーク教育学校連盟）とともに参画 22) 日本ソーシャルワークセンターへ事務局職員1名が出向

2023年度事業計画	2023年度事業報告
④関係団体との連携強化 ア ソーシャルワーカー関係団体との連携強化・統合に向けた活動を継続し推進する。 イ 日本医療ソーシャルワーカー協会と事務所移転についての検討を進める。	1) ソーシャルワーカー関係団体、養成団体との連携のあり方の検討 2) こども家庭福祉分野の資格の講習の認定、登録等を行う日本ソーシャルワークセンターの設立にソーシャルワーカー関連団体、養成団体とともに参画【再掲】 3) 日本ソーシャルワークセンターへ事務局職員1名が出向【再掲】 4) 日本医療ソーシャルワーカー協会との共同事務所について検討 5) 外部機関等への参画 ・ 社会福祉振興・試験センター評議員（西島会長） ・ 日本ソーシャルワーク教育学校連盟理事（西島会長） ・ 日本ソーシャルワーク教育学校連盟認証評価委員会委員（中田副会長、古井慶治氏） ・ 日本ソーシャルワーク教育学校連盟異議審査委員会委員（前嶋弘氏） ・ 成年後見センター・リーガルサポート理事（星野理事） ・ 公益信託成年後見助成基金運営委員（星野理事） ・ 福利厚生センター評議員（中田副会長） ・ 日本介護支援専門員協会理事（西島会長） ・ 日本社会事業大学評議員（西島会長） ・ 日本社会事業大学評議員審査員（中山理事） ・ ソーシャルケアサービス研究協議会（西島会長、岡本副会長、牧野事務局長） ・ ソーシャルケアサービス研究協議会事務局長会議（牧野事務局長） ・ ソーシャルケアサービス研究協議会政策研究会委員（西島会長、岡本副会長） ・ 日本ソーシャルワーカー連盟代表者会議（西島会長、栗原理事） ・ 日本ソーシャルワーカー連盟国際委員会委員（伊東理事、森恭子氏） ・ 日本ソーシャルワーカー連盟ハート相談センター運営委員会委員（岡本副会長） ・ 認定社会福祉士認証・認定機構理事（西島会長、中田副会長、角山理事） ・ 認定社会福祉士認証・認定機構認定社会福祉士認定委員会委員（角山理事、鹿嶋隆志氏） ・ 認定社会福祉士認証・認定機構スーパービジョン実施

2023年度事業計画	2023年度事業報告
	に係る企画運営委員会委員（前嶋弘氏） ・認定社会福祉士認証・認定機構苦情対応委員会委員（神谷真人氏、中西一郎氏） ・認定社会福祉士認証・認定機構研修審査員 ・日本社会福祉学会・関東部会運営委員（丸山晃氏） ・日本障害者協議会協議員（安藤副会長、山下理事） ・日本障害者協議会理事（山下理事） ・日本障害者協議会総務委員会委員（山下理事） ・全国社会福祉協議会評議員（西島会長） ・全国社会福祉協議会地域福祉権利擁護に関する検討委員会委員（安藤副会長） ・全国社会福祉協議会中央福祉人材センター運営委員会委員（安藤副会長） ・全国社会福祉協議会「任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報事業」運営委員会委員（星野理事）【再掲】 ・全国社会福祉協議会「任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報事業」アドバイザー（星野理事、谷川ひとみ氏）【再掲】 ・全国社会福祉協議会災害福祉支援ネットワーク中央センター運営協議会（岡本副会長） ・法務省「社会を明るくする運動」中央推進委員会委員（中田副会長） ・高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会委員（安藤副会長） ・消費者庁消費者教育推進会議委員（安藤副会長（8月まで）、角山理事（9月より）） ・文部科学省いじめ防止対策協議会委員（中田副会長）【再掲】 ・こども家庭庁いじめ調査アドバイザー（中田副会長）【再掲】 ・西日本こども研修センターあかし運営委員会委員（栗原理事） ・日本精神保健福祉士協会クローバー委員（熊倉千雅氏） ・生活困窮者自立支援全国ネットワーク社員（神内理事） ・日本障害者リハビリテーション協会総合リハビリテーション研究大会常任委員（伊東理事） ・アルコール健康障害対策基本法推進ネットワーク幹事（伊東理事）

2023年度事業計画	2023年度事業報告
	・日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会（山下理事） ・厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員（星野理事）【再掲】 ・厚生労働省社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会委員（竹田参事） ・厚生労働省身体障害者補助犬の専門職の関わりに関する検討会委員（森戸崇行氏） ・日本認知症官民協議会参加団体（事務局対応） ・成年後見制度利用促進専門家会議構成員（星野理事） ・地域包括ケア学会評議員（西島会長） ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会2 きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割のあり方構成員（神内理事） ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム 分科会3 相談支援に係る実務的な相互連携のあり方構成員（千野慎一郎氏） ・（一社）コスモス成年後見サポートセンター法人後見運営委員会委員（星野理事） ・（公社）コスモス成年後見サポートセンター法人後見運営委員会委員（星野理事） ・日本司法センター（法テラス）靈感商法等対応ダイヤルアドバイザー（星野理事） ・国立病院機構相模原病院臨床研究センター介護・福祉・在宅医療現場における関節リウマチ患者支援に関する研究委員（安藤副会長） ・認知症介護研究・研修仙台センター「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業」委員（安藤副会長）【再掲】 ・商事法務研究会「成年後見制度の在り方に関する研究会」委員（星野理事）【再掲】 ・広済堂「任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報啓発事業の制作物における企画委員会」委員（星野理事） 【再掲】 ・長寿社会開発センター「成年後見制度利用促進体制整備研修」研修企画委員会委員（星野理事）【再掲】 ・長寿社会開発センター「成年後見制度利用促進体制整備研修（都道府県担当者職員・アドバイザー向け研修

2023年度事業計画	2023年度事業報告
	ライブ配信)」演習企画ワーキンググループ委員（星野理事）【再掲】 ・自殺総合対策東京会議計画・評価策定部会（東京都）委員（小高真美氏）【再掲】 ・日本医療ソーシャルワーカー協会「3 依存症（アルコール・薬物・ギャンブル等）相談対応研修に係る検討会議」委員（安藤副会長、伊東理事） ・地域共生政策自治体連携機構「『市民後見人養成研修テキスト』改訂及び活躍促進に関する研究会（仮称）」委員（星野理事）【再掲】 ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟「こども家庭ソーシャルワーカー（仮）の施行に向けた具体的運用に関する調査研究」委員（田村満子氏）【再掲】 ・みずほリサーチ&テクノロジー株式会社「こども家庭ソーシャルワーカー（仮）の研修の運営及び今後の在り方の検討に関する調査研究」委員（田村満子氏）【再掲】 ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟「こども家庭ソーシャルワーカー（仮）の施行に向けた具体的運用に関する調査研究」研修の実施方法・実施体制等の検討と試行的実施検討委員会（仮称）委員（中田副会長） ・日本総合研究所「成年後見制度利用促進体制整備研修」委員（星野理事）【再掲】 ・日本総合研究所「モデル事業研修プログラム等作成及び研修実施業務」検討委員会委員（谷川ひとみ氏）【再掲】 ・日本総合研究所「成年後見制度利用促進・権利擁護支援方策調査等一式」検討委員会委員（星野理事）【再掲】 ・日本電気株式会社「自治体による高齢者虐待対応の平準化に資する AI の活用に関する調査研究」委員（安藤副会長）【再掲】 ・東京都健康長寿医療センター「専門職後見人のアドバンス・ケア・プランニングにおける役割の明確化と促進に関する研究会」（仮称）委員（星野理事、大輪典子氏） ・酒田市いじめ重大事態再調査委員会委員（中田副会長） ・静岡県防災会議委員（安藤副会長）

2023年度事業計画	2023年度事業報告
⑤不測の事態における対応の強化 ア 都道府県社会福祉士会の災害担当者による全国会議を行う。 イ 本会の事業継続計画（BCP）のブラッシュアップを行う。	1) 令和6年能登半島地震への対応 ・1月3日に会長メッセージを発信するとともに、災害対策本部を立ち上げ ・被災地の社会福祉士会から被災状況と対応についての情報収集をはかり、石川県及び富山県社会福祉士会に対し、災害物資を送付するとともに災害見舞金を送金 ・1月9日に厚生労働省、石川県、富山県に支援協力の申出を実施 ・都道府県社会福祉士会への支援協力を依頼する等、石川県社会福祉士会が実施する支援に対する協力（2024年度も継続） 2) 都道府県社会福祉士会災害担当者会議の開催（2月25日（オンライン会議室）（Zoom）） ・全国社会福祉協議会内に「災害福祉支援ネットワーク中央センター運営協議会」が新たに設置されたことをふまえ、全国社会福祉協議会の協力による講演「災害福祉支援ネットワーク中央センターの事業実施状況と社会福祉士会への期待」及びDWATに関する活動等について福島県社会福祉士会、宮崎県社会福祉士会のから報告 ・令和6年能登半島地震における石川県社会福祉士会が展開する支援状況の報告 3) 関東甲信越ブロック災害連携会議への参加 ・関東甲信越ブロック県士会災害支援連携会議（12月9日）に災害担当理事が参加し、日本社会福祉士会の取り組み、災害福祉支援ネットワーク中央センター運営協議会に関する情報提供
⑥全国大会・社会福祉士学会の開催に向けた検討	1) 全国大会・社会福祉士学会開催地の社会福祉士会へ大会準備金を支給 2) 全国大会・社会福祉士学会（大分大会）の興業保険加入 3) 全国大会特別対応準備資金の積み増し
（3）専門性の向上	
①実践能力の向上 ア 改定された倫理綱領・行動規範に関する講師養成研修等、都道府県社会福祉士会での実施に向けた体制整備を行う。 イ 生活困窮者支援及びリーガル・ソーシャルワークに関する実践力向	1) 倫理綱領・行動規範講師養成研修の開催（8月11日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 2) 「生活困窮者支援ソーシャルワーク研修 移管説明会」の企画・実施（8月6日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 3) 「生活困窮者支援ソーシャルワーク研修」の開催（1月20日～21日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】

2023年度事業計画	2023年度事業報告
上のための研修の都道府県社会福祉士会での実施に向けた体制整備を行う。 ウ 社会福祉士養成カリキュラムの改正を踏まえた現任者研修の実施や実習指導者講習会講師養成研修のプログラム見直しを行う。 エ 各専門領域の研修会、全国実践研究集会等を実施する。	4) リーガル・ソーシャルワーク研修の企画・開催（2月17日～18日（eラーニング、オンライン会議室）（Zoom）） 【再掲】 5) リーガル・ソーシャルワーク研修移管説明会の企画・実施（8月26日（eラーニング、オンライン会議室）（Zoom）） 【再掲】 6) 実習指導者講習会受講者に対するフォローアップ研修の開催（4月23日、5月7日（オンライン会議室）（Zoom）） 7) 都道府県社会福祉士会実習指導担当者会議の開催（12月3日（オンライン会議室）（Zoom）） 8) 研修会の開催 ○認定社会福祉士認証・認定機構に認証された研修 ・基礎研修Ⅰ（都道府県社会福祉士会に委託して実施） ・基礎研修Ⅱ（都道府県社会福祉士会に委託して実施） ・基礎研修Ⅲ（都道府県社会福祉士会に委託して実施） ・成年後見人材育成研修（委託研修）（25会場）【再掲】 ・児童家庭支援ソーシャルワーク研修（8月20日（オンライン会議室）（Zoom）、8月26日（東京））【再掲】 ・生活困窮者支援ソーシャルワーク研修（1月20日～21日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・リーガル・ソーシャルワーク研修（2月17日～18日（eラーニング、オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ○生涯研修制度独自の研修 ・実習指導者講習会受講者に対するフォローアップ研修（4月23日、5月7日（オンライン会議室）（Zoom）） 【再掲】 ・スーパーバイザーフォローアップ研修（5月13日（オンライン会議室）（Zoom）） ・倫理綱領・行動規範講師養成研修（8月11日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・スーパーバイザー養成研修（9月9日～10日（東京）） ・司法福祉全国研究集会（12月2日～3日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・独立型社会福祉士研修（12月17日（eラーニング、オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・第20回独立型社会福祉士全国実践研究集会（1月28日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・スーパーバイザースキルアップ研修（試行研修）（2月4日（eラーニング、東京））【再掲】

2023年度事業計画	2023年度事業報告
	・基礎研修講師養成研修（2月10日～11日（オンライン会議室）（Zoom）） ・スクールソーシャルワーク全国実践研究集会（2月18日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ・地域包括ケア全国実践研究集会（3月2日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 ○その他 ・第31回全国大会プレ企画『実践研究入門講座』（7月1日（大分）） ・認定社会福祉士認定研修（3月9日～10日（オンライン会議室）（Zoom）） ・スクールソーシャルワーク実践アドバイザー研究交流集会（3月17日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 9) 基礎研修プログラム見直し ・研修認証審査で意見が付いた事項等について見直しを実施 10) 基礎研修プログラム見直し内容の教材への反映 ・事例等を更新し、認証研修の研修方式についてオンラインの活用が認められたことから、ワークブックの修正及び運営マニュアルへの反映を実施 -2024年度ワークブックの作成 -2024年度運営マニュアルの作成・データの配信 11) 新プログラムの都道府県社会福祉士会への周知 ・認証研修の研修方式についてオンラインの活用が認められたこと、ワークブックの修正及び運営マニュアルへの反映を、講師養成研修において説明
②生涯研修制度の充実 ア 研修のオンライン化を進める。 イ 全国生涯研修委員会議や生涯研修センター協議会等を通して、都道府県社会福祉士会と情報や課題の共有、課題解決に向けた意見交換を行う。 ウ 子ども家庭福祉分野の資格に関する「子ども家庭福祉指定研修(100時間程度)」に対応する研修について、日本ソーシャルワーカー連盟の構成団体、社会福祉士養成団体と	1) 研修のオンライン化については、開催した研修等の実績を参照 2) 制度説明・広報 ・全国生涯研修委員会議の開催(第1回 5月14日(オンライン会議室) (Zoom)、第2回 9月23日(東京)) ・生涯研修センター協議会の開催(第1回 6月25日(オンライン会議室) (Zoom)、第2回 11月3日(オンライン会議室) (Zoom)) ・生涯研修制度を広報するための動画公開 3) e-ラーニングコンテンツの制作 ・「労務マネジメント」 ・「スーパービジョンにおけるリフレクション」

2023年度事業計画	2023年度事業報告
もに検討を行う。	・「依存症（アディクション）における対象者理解と家族の支援」 ・「民事法制と社会福祉との一体改革」 4) 認定社会福祉士制度との関係調整 ・スーパーバイザー登録説明会の開催（9月10日（東京）） 5) 生涯研修関係の規程類の整備 6) 日本精神保健福祉士協会、日本医療ソーシャルワーカー協会、日本ソーシャルワーク教育学校連盟とともに、日本ソーシャルワークセンターを立ち上げ、当該センターを通じて、こども家庭ソーシャルワーカー資格の研修認定、試験、登録等の事業へ関与【再掲】 ・「こども家庭ソーシャルワーカー（仮）の施行に向けた具体的運用に関する調査研究」（日本ソーシャルワーク教育学校連盟）への委員派遣（田村満子氏） ・「こども家庭ソーシャルワーカー（仮）の研修の運用及び今後の在り方の検討に関する調査研究」（みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）への委員派遣（田村満子氏）
③専門的力量的形成 ア 認定社会福祉士 7,000 人（2025年度）に向けて、新規登録者や更新者の増大に向けた取り組みを推進する。 イ 地域共生社会の実現に資するためのスーパーバイザー養成研修やスーパーバイザーフォローアップ等のための研修を行う。 ウ 社会福祉士学会での発表や研究誌への論文投稿を促し、社会福祉士の実践研究力の向上を図る。	1) 認定社会福祉士の登録に関する広報活動（制度説明、研修情報の提供） ・認定社会福祉士登録者宛てに更新方法及び要件について通知を送付 2) 認定社会福祉士登録に係る事務 ・新規、更新登録申請書類の受付及び申請内容の確認をし、登録証を交付（新規45名、更新91名） 3) 認定社会福祉士登録システムによる登録者の情報管理 4) 認定社会福祉士の公表（本会ホームページ掲載） 5) 認定社会福祉士認定研修の受託 ・認定社会福祉士認定研修（3月9日～10日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 6) 認定社会福祉士の外部評価を高める方法についての検討 7) 理論・アプローチ等に関するeラーニングコンテンツの検討 8) 認定社会福祉士の外部評価を高める方法の検討 9) スーパーバイザー養成研修（9月9日～10日（東京））【再掲】 10) スーパーバイザーフォローアップ研修（5月13日（オンライン会議室）（Zoom））【再掲】 11) 第31回全国大会プレ企画「実践研究入門講座」（7月1

2023年度事業計画	2023年度事業報告
	日(大分))【再掲】 12)第31回社会福祉士学会(大分大会)の開催 ・応募総数44件(個人発表23件、自主企画シンポジウム2件、ポスター発表19件) ・採用総数21件(個人発表7件、自主企画シンポジウム2件、ポスター発表12件) 13)研究誌『社会福祉士』第31号の発行 ・研究ノート7編を掲載。研究ノートの他に厚生労働省社会福祉専門官の寄稿及び第31回社会福祉士学会の抄録4編を掲載
(4) 第三期中期計画の総括と第四期中期計画の策定	
	1)第三期中期計画の総括を行い、第四期中期計画(2024～2028年度)を策定

3 活動

各委員会活動の実績については、「委員会活動報告書」を参照。

以 上

2023年度 公益社団法人日本社会福祉士会 総会議事報告

第35回通常総会

2023年6月17日（土）

鉄鋼会館 900会議室（東京都中央区日本橋茅場町3-2-10）

議 事

- 1 出席者数の確認
- 2 議長団選出
- 3 議事録署名人
- 4 定足数確認及び開会宣言
- 5 会長挨拶
- 6 審 議
 - 第1号議案 2022年度決算報告
 - 第2号議案 役員選任案
- 7 理事会報告
 - 第1号報告 2022年度事業報告
 - 第2号報告 こども家庭ソーシャルワーカーの認定機関について
 - 第3号報告 2024年度予算・制度に関する提案書
 - 第4号報告 2022年度関係行政機関等への意見・要望等の状況
- 8 事務連絡
 - 第1号事務連絡 規程類改正
 - 第2号事務連絡 第31回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（大分大会）
 - 第3号事務連絡 第32回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（栃木大会）
 - 第4号事務連絡
 - （1）（2027年度）第35回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会
奈良県社会福祉士会からの立候補について
 - （2）（2028年度）第36回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会
宮崎県社会福祉士会からの立候補について
 - 第5号事務連絡 2022年度事務局代表者会議開催報告
 - 第6号事務連絡 財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書について
 - 第7号事務連絡 その他

2023年度臨時総会（第1回）

2023年9月2日（土）

ビジョンセンター東京八重洲 906会議室（東京都中央区
日本橋2-3-4 日本橋プラザビル）

議 事

- 1 出席者数の確認
- 2 議長団選出
- 3 議事録署名人
- 4 定足数確認及び開会宣言
- 5 会長挨拶
- 6 審 議
 - 第1号議案 役員選任案

2023年度臨時総会(第2回)

2024年3月16日(土)

ホテル ルポール麹町 エメラルド(東京都千代田区平河町
2-4-3)

議 事

- 1 出席者数の確認
- 2 議長団選出
- 3 議事録署名人
- 4 定足数確認及び開会宣言
- 5 会長挨拶
- 6 審 議
 - 第1号議案 役員報酬規則の一部改正
- 7 承認事項
 - 第1号承認 第四期中期計画
- 8 理事会報告
 - 第1号報告 2024年度事業計画
 - 第2号報告 2024年度収支予算
 - 第3号報告 令和6年能登半島地震について
- 9 事務連絡
 - 第1号事務連絡 規程類改正
 - 第2号事務連絡 第32回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(栃木大会)
 - 第3号事務連絡 第33回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(島根大会)
 - 第4号事務連絡 その他

2023年度 公益社団法人日本社会福祉士会 理事会議事報告

第1回理事会 2023年4月15日（土）本会事務局会議室及び Zoom 会議室（Web 会議）

○議案

第1号議案 監事選任案について

○承認事項

第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録

第2号承認 ぱあとなあ活動報告システム契約書案について

第3号承認 委員会委員について

○協議事項

第1号協議 綱紀案件

第2号協議 成年後見事業被害者救済金について

第3号協議 成年後見事業被害者救済見舞金について

第4号協議 2024年度予算・制度に関する提案書について

第5号協議 全国大会について

第6号協議 第35回通常総会の開催について

第7号協議 三十年史について

第8号協議 成年後見に関する事項

第9号協議 事業報告会の開催について（デジタルSW）

第10号協議 3 依存症回復支援について

第11号協議 「社会福祉士の行動規範の使用許可」について

第12号協議 2023年度夏期・冬期事業スケジュールについて

○報告事項

第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（3月度）

第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者

第3号報告 こども家庭に関する資格の動向について

第4号報告 令和5年度 補助金事業申請報告

第5号報告 （大分大会）学会発表審査結果について

第6号報告 CSWロゴの商標登録の更新申請及び新規申請について

第7号報告 刑事施設における更生支援計画書

第8号報告 ソーシャルワーク実践における意思決定支援（出版企画）

第9号報告 中央法規出版における書籍の在庫整理について

第10号報告 事務局代表者会議について

第11号報告 都道府県社会福祉士会事務局職員研修会

第12号報告 その他

第2回理事会 2023年5月20日（土）本会事務局会議室及び Zoom 会議室（Web 会議）

○議案

第1号議案 2022 年度決算報告

○承認事項

第1号承認 2022 年度事業報告

- 第2号承認 論文等の投稿に関するガイドラインの改正
- 第3号承認 独立型社会福祉士名簿登録
- 第4号承認 委員会委員の選任について
- 第5号承認 他団体への理事、委員の派遣について
- 第6号承認 専門職後見人調査の学会報告について

○協議事項

- 第1号協議 成年後見制度被害者救済金の事実調査について
- 第2号協議 「社会福祉士賠償責任保険制度運用規程」及び「成年後見被害者救済金及び見舞金積立預金支払手順要綱」の改正
- 第3号協議 全国大会について
- 第4号協議 2024年度予算・制度に関する提案書について
- 第5号協議 正会員に対する活動助成について
- 第6号協議 財政基盤の確保及び事務局体制の強化に向けた提案書について
- 第7号協議 成年後見に関する事項について
- 第8号協議 スクールソーシャルワーカーについての情報交換会について
- 第9号協議 日本社会福祉士学会の審査について
- 第10号協議 第35回通常総会について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（4月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 こども家庭福祉に関する認定資格の動向について
- 第4号報告 リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業費補助金（経産省事業）の審査員について

第3回理事会 2023年6月17日（土）鉄鋼会館 会議室704

○承認事項

- 第1号承認 「権利擁護センターばあとなあに関する規程」及び「都道府県社会福祉士会が行う法人後見の運営に関する細則」の改正
- 第2号承認 独立型社会福祉士名簿
- 第3号承認 委員会委員について
- 第4号承認 関係省庁、団体への委員派遣について

○協議事項

- 第1号協議 全国大会について
- 第2号協議 第35回通常総会の進め方について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（5月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 ワンストップ相談会（法テラス）について
- 第4号報告 いじめ調査アドバイザー（こども家庭庁）について
- 第5号報告 2023年度児童家庭支援ソーシャルワーク研修
- 第6号報告 補助金事業報告
- 第7号報告 デジタル技術の活用促進に関する調査研究 事業報告会
- 第8号報告 その他

2023年度 臨時理事会（第1回）

2023年6月17日（土）鉄鋼会館 会議室704

○承認事項

第1号承認 副会長の選任

2023年度 臨時理事会（第2回）

2023年6月17日（土）鉄鋼会館 会議室704

○協議事項

第1号協議 理事欠員分の扱いについて

第2号協議 2023年度委員会委員長等について

第3号協議 新理事勉強会について

第4回理事会

2023年7月15日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○議案

第1号議案 役員選任案

○承認事項

第1号承認 独立型社会福祉士名簿

第2号承認 GSVの実施に関する会員へのアンケート調査について

第3号承認 参事選任について

第4号承認 委員会委員について

第5号承認 他団体への委員派遣について

第6号承認 研究誌『社会福祉士』の審査体制について

○協議事項

第1号協議 成年後見事業被害者救済金及び見舞金制度積立預金支払手順要綱の改正について

第2号協議 2023年度臨時総会（第1回）について

第3号協議 都道府県社会福祉士会会長会議について

第4号協議 2024年度事業計画について

第5号協議 設立三十周年記念式典について

第6号協議 研修事業に関する日本医療ソーシャルワーカー協会との連携について

第7号協議 スクールソーシャルワーカーに関する事業における日本精神保健福祉士協会との連携について

第8号協議 『医療・福祉系学生』に対するワクハラの改善を求める要望書

○報告事項

第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（6月度）

第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者

第3号報告 2024年度予算・制度に関する提案書

第4号報告 ソーシャルケアサービス研究協議会、日本ソーシャルワークセンターに関する動き

第5号報告 綱紀委員会委員長、副委員長について

第6号報告 三十年史について

第7号報告 社会福祉推進事業の採択について

第8号報告 調査研究費（委託費）の予算対応について

- 第9号報告 意思決定支援研修企画（東京）について
第10号報告 九州北部を中心とした大雨への対応状況について

第5回理事会 2023年8月19日（土）本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録
第2号承認 生涯研修制度施行規程の一部改正
第3号承認 いじめ調査アドバイザーの推薦について
第4号承認 アンケート調査への協力について
第5号承認 委員会委員について
第6号承認 他団体への理事、委員等の派遣について

○協議事項

- 第1号協議 第三期中期計画の総括について
第2号協議 都道府県社会福祉士会会長会議プログラムについて
第3号協議 成年後見に関する事項について
第4号協議 三十年史について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（7月度）
第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
第3号報告 意見書・要望書
第4号報告 こども家庭福祉の認定資格に関する動き
第5号報告 いじめの重大事態が発生した際の第三者委員会（調査委員会）への専門職派遣について
第6号報告 スクールソーシャルワーカーに関する日本精神保健福祉士協会事業担当者との情報交換会について
第7号報告 独立型社会福祉士に関する委員会の設置状況調査結果
第8号報告 綱紀案件にかかる報告
第9号報告 中央法規出版との出版等契約について
第10号報告 CSW ロゴの商標登録完了について
第11号報告 老健事業「介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究」について
第12号報告 研修会等の開催要項等

第6回理事会 2023年9月2日（土） ビジョンセンター東京八重洲 906会議室

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録
第2号承認 他団体への理事、委員等の派遣について
第3号承認 生活相談員を対象としたFGIの依頼について（老健事業）

○協議事項

- 第1号協議 臨時総会の進め方について
第2号協議 都道府県社会福祉士会会長会議プログラムについて
第3号協議 「役員報酬規則」の一部改正

- 第4号協議 「謝金・日当・旅費等の支払細則」の一部改正
- 第5号協議 内規「全国大会の開催地選出方法について」の一部改正

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（8月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 成年後見に関する事項について

第7回理事会 2023年10月21日（土） 本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録
- 第2号承認 個人情報保護に関連する規程の制定について
- 第3号承認 「受任調整等アンケート調査」の実施について
- 第4号承認 委員会委員について
- 第5号承認 他団体への委員派遣

○協議事項

- 第1号協議 2024年度事業計画・予算について
- 第2号協議 第四期中期計画について
- 第3号協議 「役員報酬規則」の一部改正
- 第4号協議 2025年予算・制度に関する提案書について
- 第5号協議 成年後見に関する事項
- 第6号協議 全国大会について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（9月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 意見書・要望書の提出について
- 第4号報告 こども家庭ソーシャルワーカーに関する事項について
- 第5号報告 分科会、ポスター発表の募集要項等について（栃木大会）
- 第6号報告 都道府県社会福祉士会事務局職員研修、事務局代表者会議について
- 第7号報告 認定社会福祉士認証・認定機構からの報告
- 第8号報告 研修等の開催要項
- 第9号報告 その他

第8回理事会 2023年11月18日（土） 本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録について
- 第2号承認 「ハラスメント防止規程」について
- 第3号承認 「こども家庭ソーシャルワーカー（仮）の施行に向けた具体的運用に関する調査研究」（ソ教連）への協力について
- 第4号承認 2024年度役員会議等スケジュール（案）について
- 第5号承認 委員会委員について

○協議事項

- 第1号協議 2023年度上期決算について
- 第2号協議 第四期中期計画について
- 第3号協議 2025年度予算・制度に関する提案書について
- 第4号協議 設立三十周年記念式典について
- 第5号協議 成年後見に関する事項
- 第6号協議 2024年度IFSW総会・世界会議（パナマ）への派遣について
- 第7号協議 『JOURNAL OF CLINICAL REHABILITATION』（医歯薬出版(株)）の執筆者について
- 第8号協議 『ソーシャルワーク研究』（中央法規）の執筆者について
- 第9号協議 障害者権利条約に関する理事勉強会等について
- 第10号協議 都道府県社会福祉士会入会促進チラシの制作について
- 第11号協議 日本社会福祉士会ニュースについて
- 第12号協議 全国大会（栃木大会）シンポジウムの登壇者について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（9月（修正版）、10月）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 2023年度投稿論文審査結果
- 第4号報告 介護保険給付費分科会の報告
- 第5号報告 「スクールソーシャルワーク全国実践研究集会」開催要項

第9回理事会 2023年12月16日（土） 本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○承認事項

- 第1号承認 日本ソーシャルワークセンターとの金銭消費貸借契約について
- 第2号承認 日本ソーシャルワークセンターとの出向契約について
- 第3号承認 こども家庭ソーシャルワーカーの倫理綱領・行動規範について
- 第4号承認 高齢者虐待対応帳票のシステム開発について
- 第5号承認 ケアマネジメント実践記録様式の見直しについて
- 第6号承認 評議員選定委員会委員の派遣依頼
- 第7号承認 ハラスメント防止規程について

○協議事項

- 第1号協議 2024年度事業計画及び予算について
- 第2号協議 役員報酬規則の一部改正について
- 第3号協議 2025年度予算・制度に関する提案書について
- 第4号協議 成年後見事業被害者救済金及び見舞金について
- 第5号協議 理事勉強会（2024年1月）について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（11月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 災害福祉支援ネットワーク中央センター運営協議会について
- 第4号報告 ソーシャルワーク専門職組織の国際比較に関する共著企画（外書）への協力について
- 第5号報告 三十年史の発刊について
- 第6号報告 2023年度ぱあとなあ概況調査について

- 第7号報告 司法福祉アンケート調査の結果について
- 第8号報告 認定社会福祉士更新研修について
- 第9号報告 全国大会プレ企画「事例研究ワークショップ」について
- 第10号報告 依存症（アルコール・薬物・ギャンブル等・ゲーム）治療指導者養成研修について
- 第11号報告 社会保障審議会介護給付費分科会（第235回）について
- 第12号報告 ソーシャルケアサービス研究協議会の報告

第10回理事会 2024年1月20日（土） 本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○承認事項

- 第1号承認 賛助会員の入会について
- 第2号承認 独立型社会福祉士の名簿登録について
- 第3号承認 独立型社会福祉士に関する規程の改正について
- 第4号承認 「生活相談員の活用状況と有効性に関する自由記述調査」の実施について
- 第5号承認 法務省からの依頼事項について

○協議事項

- 第1号協議 成年後見事業被害者救済金について
- 第2号協議 2024年度事業計画及び予算について
- 第3号協議 第四期中期計画について
- 第4号協議 2025年度予算・制度に関する提案書について
- 第5号協議 2023年度臨時総会（第2回）の開催について
- 第6号協議 日本ソーシャルワークセンターへの委員派遣について
- 第7号協議 三十年史について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（12月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者
- 第3号報告 意見書・要望書の提出について
- 第4号報告 令和6年能登半島地震について
- 第5号報告 「こども家庭ソーシャルワーカー（仮）の施行に向けた具体的運用に関する調査研究」（ソ教連事業）について
第2回「研修実施方法・実施体制等の検討と試行的実施」ソ教連
- 第6号報告 ニュースのゆうメール発送に関する件
- 第7号報告 『ソーシャルワーク専門職団体：国際的な比較の視点』について
- 第8号報告 正会員事務局職員向け研修の報告
- 第9号報告 その他

第11回理事会 2024年2月3日（土） 本会事務局会議室及びZoom会議室（Web会議）

○議案

- 第1号議案 役員報酬規則の一部改正について

○承認事項

- 第1号承認 2024年度事業計画案について
- 第2号承認 2024年度事業予算案について

- 第3号承認 ばあとなあ活動報告システム保守契約について
- 第4号承認 基礎研修要綱の一部改正について
- 第5号承認 地域包括ケア全国実践研究集会の開催について
- 第6号承認 2024年度正会員に対する活動助成について

○協議事項

- 第1号協議 第四期中期計画について
- 第2号協議 成年後見に関する事項について
- 第3号協議 2023年度臨時総会（第2回）の開催について
- 第4号協議 設立三十周年記念式典について
- 第5号協議 三十年史の臨時委員会開催及び謝金について
- 第6号協議 2025年度予算・制度に関する提案書について
- 第7号協議 全国大会（島根大会）の大会テーマについて

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（1月度）
- 第2号報告 令和6年能登半島地震について
- 第3号報告 外国人支援コーディネーターに係る検討会の動向
- 第4号報告 成年後見制度利用促進専門家会議について
- 第5号報告 ソーシャルワーク実践における意思決定支援研修について
- 第6号報告 オンラインを活用した認証研修について
- 第7号報告 賛助会員の資格喪失について
- 第8号報告 その他

第12回理事会

2024年3月16日（土） ホテル ルポール麴町 オパール

○承認事項

- 第1号承認 独立型社会福祉士名簿登録について
- 第2号承認 ケアマネジメント実践記録様式（改訂版）について
- 第3号承認 高齢者虐待対応帳票について
- 第4号承認 実習指導者講習会修了者へのアンケート調査の実施について
- 第5号承認 全国自治体病院協議会への委員推薦について
- 第6号承認 令和6年度いじめ調査アドバイザーの委嘱について
- 第7号承認 こども家庭ソーシャルワーカー認定資格事業運営委員会委員について
- 第8号承認 リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業費補助金 審査員について

○協議事項

- 第1号協議 2023年度臨時総会（第2回）の進行及び当日配付資料について
- 第2号協議 特定費用準備金積立等について
- 第3号協議 2025年度予算・制度に関する提案書について
- 第4号協議 被災地会員の会費減免について
- 第5号協議 ソ教連からの協賛広告の依頼について
- 第6号協議 2024年度依存症回復支援研修（委託事業）について
- 第7号協議 2024年度委員長人事等について

○報告事項

- 第1号報告 代表理事及び業務執行理事活動報告（2月度）
- 第2号報告 都道府県社会福祉士会入会者・退会者

- 第3号報告 三十年史編集委員会の振り返り
- 第4号報告 成年後見に関する事項について
- 第5号報告 『地域包括支援センターのソーシャルワーク実践 自己評価ワークブック』
(中央法規) について
- 第6号報告 認定社会福祉士登録者について
- 第7号報告 第36回社会福祉士国家試験の合格発表について
- 第8号報告 ニュースの発送の遅れについて
- 第9号報告 2024年度事務局職員体制について

2023年度 委員会事業報告

- 1 組織委員会
- 2 危機管理室
- 3 広報検討プロジェクトチーム
- 4 綱紀委員会
- 5 学会運営委員会
- 6 倫理委員会
- 7 日本社会福祉士会三十年史編集委員会
- 8 権利擁護センターぱあとなあ合同委員会
 - (1) 後見委員会
 - ①都道府県体制整備支援プロジェクトチーム
 - ②不正防止プロジェクトチーム
 - (2) 権利擁護推進あり方検討委員会
 - ①高齢者虐待対応現任者標準研修改訂プロジェクト
- 9 地域包括ケア推進委員会
 - (1) 介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業委員会
- 10 子ども家庭支援委員会
- 11 生活困窮者支援委員会
 - (1) 多文化ソーシャルワークプロジェクト
- 12 リーガル・ソーシャルワーク研究委員会
- 13 独立型社会福祉士委員会
- 14 生涯研修センター企画・運営委員会
 - (1) 実習指導者講習会プログラム検討プロジェクトチーム
 - (2) 基礎研修プログラム検討プロジェクト
 - (3) 倫理綱領・行動規範伝達研修プロジェクトチーム
- 15 認定社会福祉士登録推進委員会

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度 委員会活動 報告書

○委員会名:組織委員会

○委員長名:中島 康晴

委員数:7名(委員長を除く)

委員会の設置目的	公益社団法人かつ連合体である本会の組織強化、組織運営に関する課題について理事会から諮問された事項の検討を行う。
事業概要	「公益社団法人、連合体組織の運営に関する課題について、理事会から諮問された事項の検討」の一環として、「財政基盤の確保・事務局体制の強化に向けた提案書」で示された次の事項について、検討及び企画・運営した。 - 事務局代表者会議の企画及び運営 - 正会員事務局職員を対象とした、クレーム対応等によるバーンアウトの防止を目的とした研修の企画及び運営 - 事務局職員が業務遂行上の具体的な困難について相談できる機会の検討
具体的活動内容	- 正会員事務局職員を対象とした、クレーム対応等によるバーンアウトの防止を目的とした研修の企画及び運営 - 研修名：クレーム対応の基礎研修 事務局職員の業務上の課題のうち、主にクレーム対応等に関する相談や意見交換ができる場となることを目的に、講師への質疑応答や職員同士の交流会を設けた。 - 開催日：2023年 12月 14日（木） - 方法：Zoomミーティング - 参加者数：69名（都道府県士会参加者＋日本士会参加者 ※運営スタッフ除く） - 事務局代表者会議の企画及び運営 事務局業務を実質的に中心となって担っている者を対象に、県士会事務局の取り組みを共有することを目的に、テーマ選択制で情報交換を行う内容とした。 - 開催日：2024 年 2月 15日（木） - 方法：Zoom ミーティング - 参加者数：70 名（※運営スタッフ含む）
今後の課題	財政基盤の確保・事務局体制の強化に向けた提案書について、組織委員会にて検証を要する事項の検討
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回委員会（5月11日（木）） 第2回委員会（8月31日（木）） 第3回委員会（9月21日（木）） 第4回委員会（11月30日（木）） 第5回委員会（1月30日（火））	第1回委員会 ・事務局代表者会議、事務局職員向け研修の振り返りと総会に向けての確認 第2回委員会 ・事務局代表者会議、事務局職員向け研修の日程、内容の検討 第3回委員会 ・事務局代表者会議、事務局職員向け研修の開催要綱の検討 第4回委員会 ・事務局職員向け研修の当日資料、当日運営の流れ等の検討 第5回委員会 ・事務局代表者会議の当日資料、当日運営の流れ等の検討

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度 委員会活動 報告書

○委員会名：危機管理室

○担当理事：岡本達也

委員会の設置目的	恒常的に災害対応、災害支援について役割を果たすセクションとして「危機管理室」を設置する。
事業概要	(1) 本会BCPのブラッシュアップ (2) 災害活動等に関する課題検討 (3) 都道府県社会福祉士会士会の災害担当者による全国会議の開催 (4) (1)～(3)を検討するための危機管理室会議の開催 (5) 関東甲信越ブロック災害連携会議等への参加 ※なお、災害対策本部は今まで通り発災後、機動的に会長を本部長として立ち上げ、被災地支援を担う。
具体的活動内容	1 令和6年能登半島地震への対応 ・2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震への対応について、1月3日に会長メッセージを発信するとともに、日本士会として災害対策本部を立ち上げた。 ・被災地の社会福祉士会から被災状況と対応についての情報収集をはかり、県士会として災害対策本部が立ち上がった石川県および富山県社会福祉士会に対し、災害物資を送付するとともに災害見舞金を送金した。 ・1月7日には、災害対策担当理事の岡本副会長が石川県士会を訪問、意見交換を行い、それに基づき、1月9日に厚労省、石川県、富山県に支援協力の申出を行った。 ・その後、岡本副会長を中心に、日本士会として、全国への支援協力を依頼する等、石川県士会が実施する支援に対し協力を行った（2024年度も継続）。 2 都道府県社会福祉士会災害担当者会議の開催 ・2024年2月25日、Zoomによる都道府県社会福祉士会災害担当者会議を開催した。（38都道府県社会福祉士会から57名が参加） ・2023年12月、全国社会福祉協議会内に「災害福祉支援ネットワーク中央センター運営協議会」が新たに設置されたことをふまえ、全国社会福祉協議会の協力による講演「災害福祉支援ネットワーク中央センターの事業実施状況と社会福祉士会への期待」及びDWA Tに関する活動等について福島県士会、宮崎県士会のから報告を行った。 ・また、令和6年能登半島地震における石川県士会の支援状況の報告を共有した。 3 本会BCPのブラッシュアップ ・令和6年能登半島地震等の影響もあり、BCPのブラッシュアップまでは実施できなかった。 4 関東甲信越ブロック災害連携会議への参加 12月9日に開催された関東甲信越ブロック県士会災害支援連携会議に災害担当理事が参加し、日本社会福祉士会の取り組み、災害福祉支援ネットワーク中央センター運営協議会の情報提供を行った。
今後の課題	・令和6年能登半島地震に関しては、石川県士会で実施する支援に対し、終結をみずえた継続的な支援という視点での協力を行うことが必要となる。 ・中期計画に基づき、災害対応ガイドラインの改定を行うことが必要となる。 ・日本士会のBCPを継続的に検討していくことが必要となる。
2023年度における委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
主にメールによる協議を適時実施	・令和6年能登半島地震への対応 ・全国会議のプログラムについて

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○委員会名: 広報検討プロジェクトチーム ○リーダー名: 中山 貴之 メンバー数: 2名(リーダーを除く)

委員会の設置目的	財政基盤の確保・事務局体制の強化プロジェクトチームの「提案書（案）」に記載されていた全国共通の入会促進パンフレットの作成やニュース（会報）のメルマガ化について具体的な検討、成果物の作成を行う。また、併せて、今後の広報戦略について検討を行い、提案する。
事業概要	3カ年プロジェクトの3年度目として、以下の事業を実施した。 1 入会促進用全国共通パンフレットの検討 2 ニュースの検討 3 ホームページの検討 4 プロモーション委員会立ち上げの検討
具体的活動内容	1 入会促進用全国共通パンフレットの作成 チラシのターゲットをイメージしたパンフレットの制作について検討した。 2 ニュースのリニューアルに向けた検討 (1) 前年度に実施した広報クリニック（外部診断）のアドバイスをもとに、リニューアルに向け検討を重ねた。 (2) ニュース制作の各段階における手順などについて見直しを行った。 3 ホームページの検討 ホームページの階層の見直しについて検討した。 4 プロモーション委員会立ち上げの検討 事業方針ならびに具体的事業計画について検討した。
今後の課題	広報戦略グランドデザインに基づき、広報の各媒体について検討を行った。 社会福祉士会紹介チラシについては、卒後数年の未入会者をターゲットにしたチラシを制作する方向を確認したが2023年度中の完成には至らなかった。今後、プロモーション委員会においてデザインの専門家に協力をしていただき制作を進めていくこととする。 ニュースについては、リニューアルに向けて、デザインの見直し、原稿作成や校正作業の見直しを行い、制作がスムーズに進行するよう引き続き検討をしていく。 ホームページについてもプロモーション委員会において引き続き検討を行う。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回PT会議（7月23日（日）） 第2回PT会議（9月9日（土）） 第3回PT会議（1月28日（日））	第1回PT会議 ・ホームページの見直し ・社会福祉士会紹介チラシ ・本会ニュースの見直し 第2回PT会議 ・ホームページの階層見直しの検討 ・入会促進チラシ、HP 合格おめでとうページについて 第3回PT会議 ・次年度の事業について

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度 委員会活動 報告書

○委員会名:綱紀委員会

○委員長名:鈴木 孝

委員数:9名(委員長を除く)

委員会の 設置目的	定款第6条第5号に基づき、正会員に所属する社会福祉士の倫理及び資質の向上に資するために設置されている。
事業概要	本委員会は、本会の組織において独立した立場で正会員に所属する社会福祉士に対する苦情申立があった時の対処に関することを中心に活動を行っている。会が定める規程類に則り、事案の調査、審議を行うとともに再発防止の提案を検討してきた。
具体的活動内容	1 委員長の互選、副委員長の選任 2 「厳重注意」、「戒告」、「除名」以外の懲戒の種類について（意見交換）
今後の課題	1 綱紀委員会もしくは倫理委員会、関連規則・規程を設置していない都道府県社会福祉士会への対応や支援の検討 2 所在がわからず、連絡がとれない被申立人に対する対応
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回委員会（6月4日（日））	第1回委員会 ・委員長の互選、副委員長の選任 ・「厳重注意」、「戒告」、「除名」以外の懲戒の種類について（意見交換）

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○委員会名:学会運営委員会

○委員長名:中山 貴之

委員数:8名(委員長を除く)

委員会の設置目的	社会福祉士及び社会福祉に関する学術研究等に関する事業として日本社会福祉士会・社会福祉士学会の企画、運営と個人会員の社会福祉実践と理論の向上に向けた研究誌『社会福祉士』の編集・発行を主目的とする。
事業概要	1 社会福祉士の共通基盤としての6領域を基礎として構成する社会福祉士学会を開催した。 2 第31回大分大会 プレ企画「実践研究入門講座」を開催した。 3 研究誌『社会福祉士』の企画・編集・発行を行った。
具体的活動内容	1 第31回社会福祉士学会（大分大会）の開催 (1) 開催日：7月2日(日) (2) 申込総数 44 件（個人発表 23 件、自主企画シンポジウム 2 件、ポスター発表 19 件）のうち、21 件（個人発表 7 件、自主企画シンポジウム 2 件、ポスター発表 12 件）を採用した。 2 第31回全国大会プレ企画「実践研究入門講座」の開催 (1) 開催日：7月1日(土) (2) 受講者数：47 名 3 研究誌『社会福祉士』第31号の発行 17 編の投稿論文等の応募を受け、学会運営委員会および審査協力員にて審査を行い、研究ノート 7 編を掲載し、投稿論文等の他に第31回社会福祉士学会の抄録を 4 編掲載した。 4 投稿論文等の審査体制の見直し 5 学会発表、投稿論文等の応募方法について、デジタル化の検討
今後の課題	1 投稿論文や学会発表水準の平準化を図る方法や継続的な研究発表支援体制の検討 2 学会発表、投稿論文等の応募方法について、デジタル化の検討 3 委員会体制の見直し（学会・研究誌の担当分離含む） 4 上記見直しに伴う関係規程類の改正
委員会開催状況	主な協議内容
第1回委員会（4月8日(土)） 第2回委員会（7月2日(日)） 第3回委員会（8月26日(土)） 第4回委員会（11月12日(日)） 第5回委員会（1月27日(土)） 第6回委員会（3月24日(日)）	第1回委員会 ・第31回日本社会福祉士学会審査 ・学会運営について 他 第2回委員会 ・第31回社会福祉士学会の振り返り 他 第3回委員会 ・研究誌『社会福祉士』第31号について ・応募方法のデジタル化について 他 第4回委員会 ・研究誌『社会福祉士』第31号投稿論文等 審査 ・第32回社会福祉士学会（栃木大会）について 他 第5回委員会 ・第32回社会福祉士学会（栃木大会）について ・応募方法のデジタル化について ・研究誌『社会福祉士』第32号の審査体制について 他 第6回委員会 ・第32回日本社会福祉士学会審査 ・学会運営について 他

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○委員会名:倫理委員会

○委員長名:西島 善久

委員数:4名(委員長を除く)

委員会の設置目的	日本社会福祉士会が実施する調査研究事業(補助・委託事業等)のうち、必要な事業について、個人の尊厳及び人権の尊重その他の倫理的配慮が適切に図られるよう倫理審査を実施する。
事業概要	日本社会福祉士会が実施する調査研究事業(補助・委託事業等)のうち、必要な事業について、倫理審査委員会を開催し、倫理審査を実施した。
具体的活動内容	倫理委員会に申請のあった調査研究事業について、倫理審査委員会を開催し、倫理審査を実施した(3件、持ち回りにて実施)。なお、審査は、倫理委員会規程に定めた審査基準に則り実施した。 倫理審査実施事業 (1) 在留資格を有さない外国人の実態調査研究事業 (2) 自治体等における社会福祉士等福祉専門職の活用状況に関する調査研究事業(厚生労働省補助事業) (3) 介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業(厚生労働省補助事業)
今後の課題	・倫理的配慮が適切に図られるような倫理審査の実施と、調査研究事業の円滑な遂行が両立できるよう、実施上の工夫及びスケジュール管理の改善に向けた取組が必要と考えられる。 ・複数の調査研究事業にて共通する指摘事項がみられた。本会の調査研究事業における倫理上の留意事項について、調査研究担当者間で共有するための取り組みが必要である。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回委員会 (8月23日 (水)) 第2回委員会 (9月22日 (金)) 第3回委員会 (10月10日 (火))	第1回委員会 (書面審査) ・調査研究事業に関する審査の実施 (1件) 第2回委員会 (書面審査) ・調査研究事業に関する審査の実施 (1件) 第3回委員会 (書面審査) ・調査研究事業に関する審査の実施 (1件)

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○委員会名:日本社会福祉士会三十年史編集委員会 ○委員長名:安藤 千晶 委員数:5名(委員長を除く)

委員会の設置目的	2013～2022年度の本会事業を三十年史として取りまとめて刊行するため、委員会を設置する。
事業概要	・日本社会福祉士会三十年史を刊行するため、2022年度に編集委員会を立ち上げた。 ・編集方針を理事会に諮った上、2022年度に「企画案検討」、「基本レイアウトの策定」、「執筆者検討執筆依頼」を行った。 ・2023年度は、「原稿確認・修正依頼」を行うとともに、執筆者、編集委員、今期・次期の理事幹事都道府県社会福祉士会、関係機関等へ献本した。
具体的活動内容	1 原稿確認 執筆原稿を確認し、原稿の修正依頼を行った。 2 入稿・校正 修正原稿を確認し、校正を行った。 3 献本 関係機関、都道府県社会福祉士会、執筆者等へ献本した。
今後の課題	1 編集スケジュールについて 2023年7月の全国大会にて三十年史刊行を報告する予定であったが、2023年1月の発刊となった。編集委員会の分掌や権限を建付けてから開始できれば、スムーズに進められたかと考えられる。 2 外部委託について 編集作業を外部委託することにより、スムーズな編集、校正ができたが、予算を超過した。 3 記録の管理について 周年史に記載すべき事項は、トピック事項であり、対外的、対内的に会の運営として記録すべき事項が整理されていたらよいのではないかと。
委員会開催状況	主な協議内容
第4回委員会（4月5日（水））	第4回委員会 ・原稿確認 ・原稿修正依頼の確認
第5回委員会（4月27日（水））	第5回委員会 ・原稿修正依頼について
第6回委員会（6月23日（金））	第6回委員会 ・修正原稿の確認
第7回委員会（8月30日（水））	第7回委員会 ・初校原稿について
第8回委員会（2月27日（火））	第8回委員会 ・三十年史編集についての振り返り
※第1回～第3回は、2022年度に実施	

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○委員会名:権利擁護センターぱあとなあ合同委員会 ○委員長名:安藤 千晶 委員数:17名(委員長を除く)

委員会の設置目的	日本社会福祉士会権利擁護センターぱあとなあとして、成年後見、虐待対応等、権利擁護に関する事業を実施する。
事業概要	1 都道府県ぱあとなあ連絡協議会の開催 権利擁護関連施策（後見制度〔成年・未成年〕、意思決定支援、虐待防止等）の動向を適確に把握し、都道府県社会福祉士会権利擁護センターが、後見活動（成年・未成年）や虐待等広く市民の権利を擁護する活動の拠点となる機能を果たせるよう、都道府県ぱあとなあ連絡協議会を開催、厚生労働省・最高裁判所からの政策報告や、地域における権利擁護支援の取組推進に向けた会の取り組み報告、グループにおける意見交換等を実施した。（10月29日（日）、参加者108名）。 2 合同委員会の開催 企画・実施は、後見委員会および権利擁護推進あり方検討委員会が合同委員会を開催した。 （1）委員：17名（委員長（理事）3名、両委員会より14名） （2）開催回数：2回（7月29日、9月5日）
具体的活動内容	1 委員会・プロジェクト事業（※後見委員会・権利擁護推進あり方検討委員会および関係プロジェクトの詳細は、各委員会活動報告書参照） 2 都道府県権利擁護センターの支援等に関する事業 （1）都道府県ぱあとなあ活動状況の全国調査の実施 ①活動・受任状況等全国統計（4月～5月） ②ぱあとなあ概況調査実施（1月） （2）2023年度都道府県ぱあとなあ連絡協議会の開催（10月29日、オンライン（ZOOM）にて開催） 3 関係団体との連携に関する事業 （1）成年後見制度利用促進に関する最高裁判所と関係団体との協議会（3回） （2）委員派遣 ・厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議 委員派遣（星野委員） ・商事法務研究会「成年後見制度の在り方に関する研究会」 委員派遣（星野委員） ・認知症介護研究・研修仙台センター「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業」委員派遣（安藤委員） ・日本電気株式会社「自治体による高齢者虐待対応の平準化及び体制整備に資するAIの活用に関する調査研究事業」（安藤委員） ・長寿社会開発センター「成年後見制度利用促進体制整備研修事業」（国委託事業）企画委員会委員、演習企画ワーキンググループ委員派遣（星野委員） ・日本総合研究所「成年後見制度利用促進・権利擁護支援方策調査等一式検討委員会」委員（星野委員） ・日本総合研究所「モデル事業研修プログラム等作成及び研修実施業務検討委員会」（谷川委員） ・全国社会福祉協議会「任意後見・補助・保佐等に関する相談体制強化事業」にかかる運営委員会委員派遣（星野委員）、専門相談員の派遣（星野委員、谷川委員） ・株式会社 広済堂ネクスト「成年後見制度利用促進任意後見・補助・保佐等の相談体制強化・広報啓発事業の制作物における企画委員会」委員（星野委員） ・地域共生政策自治体連携機構「市民後見人養成テキスト改訂及び活躍促進に関する研究会」委員（星野委員）
今後の課題	総合的な権利擁護センターとしての機能発揮に向け、中長期的な視野に立ち、都道府県の権利擁護センターぱあとなあの機能発揮に向けた体制、仕組み、人材養成に向けた支援方策の展開を、関係委員会の連携により推進していくことが求められる。
委員会開催状況	
■権利擁護センターぱあとなあ合同委員会 第1回委員会（7月29日（土）） 第2回委員会（9月5日（火））	主 な 協 議 内 容 ■権利擁護センターぱあとなあ合同委員会 第1回委員会 都道府県ぱあとなあ連絡協議会について、第四期中期計画・2024年度事業計画について、等 第2回委員会 都道府県ぱあとなあ連絡協議会について、2024年度事業計画について、等

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○委員会名:後見委員会 ○委員長名:星野 美子 委員数:7名(委員長を除く)

委員会の設置目的	権利擁護センターぱあとなあにて、成年後見、未成年後見にかかる実務に関する協議・検討を行う。
事業概要	1 成年後見（利用促進含む）、未成年後見に関する政策動向への対応、関係団体との連携 2 都道府県社会福祉士会の成年後見、未成年後見事業の支援 3 その他、成年後見及び未成年後見関係プロジェクトの課題・判断事項に関する対応
具体的活動内容	1 成年後見、未成年後見に関する政策動向への対応、関係団体との連携 (1) 国の成年後見制度利用促進専門家会議への対応 (2) 成年後見制度の在り方に関する研究会(公益社団法人 商事法務研究会)への対応 (3) 専門職後見人の選任と後見事務の在り方に関する最高裁と三士会の打合せへの対応 2 都道府県社会福祉士会の成年後見、未成年後見事業の支援 (1) 「成年後見人材育成研修」(委託事業)の実施 ①成年後見人材育成研修(委託研修):25会場、修了者数583名(期間延長者含む) ②成年後見人材育成研修の教材提供および実施にかかる支援 (2) 社会福祉士賠償責任保険(Cプラン)関係 Cプラン保険に関する団体契約(被保険者名簿の作成)(4月) (3) ぱあとなあ活動報告システムの開発、説明会の実施、運用開始 (4) 名簿登録料徴収事務受託(4月) (5) 成年後見被害者救済金・見舞金制度に関する対応 (6) 規程・書式類の改正 ①権利擁護センターぱあとなあに関する規程 ②都道府県社会福祉士会が行う法人後見の運営に関する細則 ③成年後見事業被害者救済金及び見舞金制度積立預金支払手順要綱 (7) 未成年後見業務に関する日本司法書士会連合会との意見交換会の実施 (8) 都道府県ぱあとなあ概況調査の実施 (9) 保険事故報告会の開催 (10) その他、都道府県社会福祉士会からの後見に関する相談事項の協議と対応 3 その他、成年後見、プロジェクトの課題・判断事項に関する対応
今後の課題	1 第二期成年後見制度利用促進基本計画と連動した、専門職団体の役割と取組の推進 2 政策提言等の基礎資料として、中核機関の実態把握 3 地域連携ネットワークに根ざした権利擁護体制整備に向け、都道府県士会の取組と人材育成支援 4 都道府県事務負担の軽減に向けたぱあとなあ活動報告システムの運用改善
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
【委員会】 第1回委員会(5月14日(日)) 第2回委員会(8月2日(水)) 第3回委員会(11月9日(木)) 第4回委員会(2月6日(火)) 【臨時委員会】 第1回臨時委員会(6月19日(月)) 第2回臨時委員会(8月27日(日)) 第3回臨時委員会(10月13日(日)) 第4回臨時委員会(1月17日(水)) 第5回臨時委員会(3月1日(金))	【委員会】 第1回:名簿登録・保険、ぱあとなあ活動報告システム 等 第2回:権利擁護推進部合同委員会での協議を踏まえ 等 第3回:2023年度概況調査、2024年度事業計画 等 第4回:成年後見被害者救済金・見舞金制度に関する対応 等 【臨時委員会】 第1回:成年後見制度の在り方に関する研究会への対応 第2回:最高裁と三士会の打合せへの対応 第3回:成年後見制度の在り方に関する研究会への対応 第4回:成年後見制度の在り方に関する研究会への対応 第5回:国の成年後見制度利用促進専門家会議への対応

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度 委員会活動 報告書

○委員会名:都道府県体制整備支援プロジェクトチーム

○リーダー名:星野 美子 メンバー数: 7名(リーダーを除く)

委員会の設置目的	各都道府県における権利擁護体制整備を支援するとともに、都道府県や中核機関の要請を受けてその役割を担うことができる人材の育成に向け、都道府県士会における人材育成を支援するための検討を行う。
事業概要	1. 成年後見制度利用促進に関する政策動向および都道府県社会福祉士会における取組の情報収集 2. 都道府県社会福祉士会における体制整備および人材育成に向けた支援
具体的活動内容	1 国、国委託・補助事業、都道府県等の情報収集と共有 (1)成年後見制度利用促進に関する情報収集 ①国の政策動向として委託・補助事業での調査研究事業の実施状況について情報収集 ②各都道府県社会福祉士会において実施している委託事業や県士会の取組状況について情報収集 (2)国の政策動向について都道府県社会福祉士会との共有と意見交換 ①国のモデル事業実施対象地域の都道府県社会福祉士会にオブザーバー参加を依頼し、取組の報告と情報を共有するとともに、取組の方向性について意見交換を行った。 2 都道府県社会福祉士会における体制整備および人材育成に向けた支援 (1)都道府県社会福祉士会の体制整備と人材育成に向けた取組について、都道府県社会福祉士会体制整備支援連続勉強会を4回開催した。 (2)都道府県社会福祉士会体制整備支援連続勉強会の資料や動画を都道府県社会福祉士会へ情報提供した。
今後の課題	1 都道府県において市町村の中核機関との連携、都道府県におけるアドバイザーを担う人材の育成のために、国の政策動向にかかる説明会を実施する。また、都道府県社会福祉士会において、地域連携ネットワークに参画する人材の育成を支援するための方策を検討する。 2 2023年度に引き続き、都道府県社会福祉士会における体制整備や自治体支援に向けた取組を検討する勉強会を開催するとともに、他団体、行政・中核機関を対象としたセミナーの企画を行う。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
【PT会議】 第1回PT会議(4月22日) 第2回PT会議(6月9日) 第3回PT会議(7月23日) 第4回PT会議(8月29日) 第5回PT会議(10月3日) 第6回PT会議(11月8日) 第7回PT会議(12月26日) 第8回PT会議(2月25日) 【連続勉強会】 第1回勉強会(6月28日) 第2回勉強会(9月26日) 第3回勉強会(11月22日) 第4回勉強会(3月5日)	【PT会議】 第1回PT会議 ・モデル事業について意見交換および第1回勉強会の検討 第2回PT会議 ・第1回勉強会の運営について 第3回PT会議 ・第1回勉強会振り返りと今後の勉強会以降の運営・企画 第4回PT会議 ・第2回勉強会の運営、第3回勉強会の企画について 第5回PT会議 ・第2回勉強会振り返りと今後の勉強会の企画について 第6回PT会議 ・第3回勉強会の運営と今後の勉強会の企画について 第7回PT会議 ・第3回勉強会振り返りと今後の勉強会の企画について 第8回PT会議 ・第4回勉強会の運営について 【連続勉強会】 第1回:「都道府県士会における実績取組」 第2回:「国の最新の検討状況及び本会の見解」 第3回:「都道府県社会福祉士会における人材育成と体制整備」 第4回:「後見人等に関する苦情等への適切な対応(試行事業実施をふまえて)」

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○委員会名:不正防止プロジェクトチーム ○リーダー名:星野 美子 メンバー数:5名(リーダーを除く)

委員会の設置目的	成年後見活動における不正防止および後見人等への苦情等への対応について、国における議論および各都道府県士会における実情を踏まえ、不正防止の取り組み推進に向けた検討を行う。
事業概要	以下の論点について、各都道府県士会における現状と取り組みを踏まえ、検討を行い、報告書「不正防止への社会福祉士会の取り組み」としてとりまとめた。 1 不正とは何か 2 対象となる会員の考え方 3 不正が発覚した場合に考えておかなければならない対応 4 不正となる前に早期に発見する仕組み 5 都道府県士会の取り組み事例 6 都道府県士会の実施体制・運営要綱・書式等(参考資料)
具体的活動内容	「不正防止への社会福祉士会の取り組み」(報告書)の検討・作成 1 目的・進め方の確認 (第1回委員会) 本プロジェクトの進め方、論点案、成果としての報告書の作成等について確認した。 2 都道府県士会の状況報告 (第1回・第2回委員会) プロジェクト委員および後見委員会委員・アドバイザーより各都道府県士会における不正防止に向けた取り組みや論点、課題等について状況報告を行った。 3 論点案の協議 (第1回・第2回・第3回委員会) 報告書にとりまとめる論点案について、国における検討や各地の取り組みを踏まえ検討を行った。 4 報告書骨子の検討 (第3回・第4回委員会) 本プロジェクトにおける検討内容を報告書骨子としてとりまとめ、検討を行った。 5 報告書案の協議 (第4回委員会) 報告書骨子にそって、分担して報告書案を執筆、検討を行った。 概況調査結果や、都道府県士会における規程等の資料を含め、報告書としてとりまとめた。
今後の課題	○報告書を活用した各都道府県士会における不正防止に向けた取り組みのための支援 (後見委員会における都道府県士会支援の一環として引き継ぐ。)
委員会開催状況 ○第1回PT会議(11月11日(土)) ○第2回PT会議(12月15日(金)) ○第3回PT会議(2月8日(金)) ○第4回PT会議(3月30日(土))	主な協議内容 ・国専門家会議における検討経緯について ・各都道府県士会における不正防止の取組状況について ・不正防止への社会福祉士会の取り組み(報告書)について

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○委員会名:権利擁護推進あり方検討委員会 ○委員長名:徳永 実 委員数:7名(委員長を除く)

委員会の設置目的		本会及び都道府県社会福祉士会は、虐待の解消と高齢者、障害者が安心して安全な生活を送ることを目的とした生活の再構築のために適切な虐待対応がなされるよう、虐待対応の責任主体である自治体支援を行っている。高齢者及び障害者の虐待対応にあたる自治体の対応力の向上は喫緊の課題といわれており、引き続きの自治体支援が必要な状況にあるため、委員会を設置する。	
事業概要	1 虐待防止を中心とした権利擁護関連施策の動向を的確に把握し、本会及び都道府県社会福祉士会の果たす役割を明確にするための情報収集、分析、発信を行う。 2 都道府県社会福祉士会の活動実態を把握し、虐待対応にかかる課題の検討を経年的に行う。把握したエビデンスをもとに、調査研究・政策提言・研修プログラムの検討を行う。		
具体的活動内容	1 本会の虐待対応関連研修の管理と実施における都道府県社会福祉士会への支援 (1) 都道府県社会福祉士会における虐待対応にかかる標準研修及び専門職チームに関する実績報告（2022 年度実績）の取りまとめ、公表 (2) 「養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修」「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応現任者標準研修」の教材提供 2 「高齢者・障害者虐待対応に関する事業説明会」の企画・実施 (1) 開催日：2023 年 8 月 27 日（日） (2) 会 場：オンライン（Zoom ミーティング） (3) 参加者：98 名（36 県士会） 3 「高齢者虐待対応現任者標準研修」見直しに係る調査研究事業（プロジェクトチームにて実施） 4 「虐待対応専門職チーム」の実態把握と支援（2022 年度実績分の取りまとめ） 5 他団体との連携 (1) 日本弁護士連合会との連携（経験交流会の開催に向けた検討） (2) 認知症介護研究・研修仙台センター「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業」への委員派遣（安藤副会長） (3) 日本電気株式会社「自治体による高齢者虐待対応の平準化に資する AI の活用に関する調査研究事業」への委員派遣（安藤副会長）		
今後の課題	1 高齢者虐待対応現任者標準研修の見直しに係る説明会の開催及び講師養成 2 虐待対応専門研修～アドバイザーコース～のプログラム及び教材の見直し、研修の実施 3 本会が編集した手引き（高齢者虐待・障害者虐待対応の手引き）の見直し検討 4 高齢者・障害者虐待対応をめぐる課題の検討		
委員会開催状況		主 な 協 議 内 容	
○第 1 回委員会（4月30日（日）） ○第 2 回委員会（7月9日（日）） ○第 3 回委員会（10月3日（火）） ○第 4 回委員会（3月11日（月））		○第 1 回委員会 ・2023 年度 高齢者・障害者虐待対応に関する事業説明会 ・標準研修及び専門職チームに関する実績報告について ・虐待対応専門職チーム派遣報告について ・標準研修提供資料について ○第 2 回委員会 ・2023 年度 高齢者・障害者虐待対応に関する事業説明会 ・ばあとなあ合同委員会について ・今後の課題、2024 年度事業計画について ○第 3 回委員会 ・事業説明会の振り返りと今後の課題整理 ・高齢者虐待対応専門研修アドバイザーコースについて ・標準研修の講師養成について ・第 3 期中期計画の総括と 2024 年度の事業計画について ○第 4 回委員会 ・経験交流会の開催について ・ばあとなあ連絡協議会について ・2025 年度の国予算・制度への提案書について	

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○委員会名:高齢者虐待対応現任者標準研修改訂プロジェクト

○リーダー名:徳永 実 メンバー数:8名(リーダーを除く)

委員会の 設置目的		令和5年3月に改正された高齢者虐待対応マニュアルの内容等に対応し、養護者および養介護施設従事者による高齢者虐待対応現任者標準研修の研修プログラムの見直しを実施する。	
事業概要	1 養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修プログラム・研修資料の見直し 2 養介護施設従事者による高齢者虐待対応標準研修プログラム・研修資料の見直し 3 高齢者虐待対応に関する帳票類の見直し 4 高齢者虐待対応現任者標準研修説明会・講師予定者研修の企画		
具 体 的 活 動 内 容	1 養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修プログラム・研修資料の見直し 養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修の要綱、講義スライド・ノート、演習事例、帳票類の見直しを行った。 2 養介護施設従事者による高齢者虐待対応標準研修プログラム・研修資料の見直し 養介護施設従事者による高齢者虐待対応標準研修の要綱、講義スライド・ノート、演習事例、帳票類の見直しを行った。 3 高齢者虐待対応帳票の見直し 高齢者虐待対応帳票について、高齢者虐待対応マニュアル及び調査研究事業等の成果を踏まえ、深刻度の追記等、見直しを行った。 4 高齢者虐待対応現任者標準研修説明会・講師予定者研修の企画 改訂された研修プログラムと資料について、都道府県士会講師予定者・運営担当者に伝達する機会として、説明会・講師予定者研修の企画を行った。（※2024年度事業として実施）		
今 後 の 課 題	・ 高齢者虐待対応現任者標準研修説明会・講師予定者研修の実施（2024年4月） ・ 都道府県士会における標準研修実施・推進に向けた支援 （権利擁護推進あり方検討委員会に引き継ぐ）		
委員会開催状況		主 な 協 議 内 容	
プロジェクトPT会議 第1回PT会議（11月3日（金）） 第2回PT会議（11月26日（日）） 第3回PT会議（12月24日（日）） 第4回PT会議（1月28日（日）） 第5回PT会議（2月17日（土）） 第6回PT会議（3月3日（日）） 第7回PT会議（3月24日（日）） 第8回PT会議（3月27日（水）） 第9回PT会議（3月31日（日））		○事業計画・予算について ○標準研修の改訂事項について ・ 養護者による高齢者虐待対応現任者標準研修について ・ 養介護施設従事者による高齢者虐待対応標準研修について ・ 高齢者虐待対応帳票について ○説明会・講師予定者研修について	

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○委員会名:地域包括ケア推進委員会 ○委員長名:神内 秀之介 委員数:5名(委員長を除く)

委員会の設置目的	地域共生社会の実現に向け、特に高齢者や障害者を対象とした分野において実践する社会福祉士の支援等を行うため設置する。
事業概要	1 地域包括ケア全国実践研究集会の開催 2 国等の施策動向への政策提言 3 ケアマネジメント実践記録様式に関する更新等への対応
具体的活動内容	1 地域包括ケア全国実践研究集会の開催 (1) テーマ:「わがまち」における包括的支援体制の構築 ～重層的支援体制整備事業のとりくみから考える～ (2) 日程:2024年3月2日(日) (3) 実施方法:オンライン(Zoom ミーティング) (4) 修了者:56名 2 国等の施策動向への政策提言 3 ケアマネジメント実践記録様式に関する更新等への対応 2023年10月の「介護サービス計画書の様式及び課題分析標準項目の提示について」の一部改正に伴い、ケアマネジメント実践記録様式の修正を実施した。
今後の課題	1 障がい当事者に対する権利擁護等に関する検討。 2 市町村における包括的な相談支援のあり方の検討(地域包括支援センター・基幹相談支援センター等の連携、重層的相談支援体制の構築についての検討)。 3 ケアマネジメント実践記録様式の更新等への対応。
委員会開催状況	主な協議内容
第1回委員会(5月24日(水)) 第2回委員会(10月7日(土)) 第3回委員会(12月10日(日)) 第4回委員会(3月10日(日))	第1回委員会 ・2023年度地域包括ケア全国実践研究集会について ・次期地域包括ケア推進委員会について 第2回委員会 ・2023年度地域包括ケア全国実践研究集会について ・e-ラーニング講座の作成について 第3回委員会 ・2023年度地域包括ケア全国実践研究集会について ・e-ラーニング講座の作成について ・ケアマネジメント実践記録様式の見直しについて ・「ソーシャルワーク研究」の原稿執筆について 第4回委員会 ・2024年度の地域包括ケア推進委員会について ・2023年度地域包括ケア全国実践研究集会振り返り

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

- 委員会名:介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業委員会
 ○委員長名:委員会 西島善久、作業委員会 竹田 匡
 委員数(委員長除く):委員会8名、作業委員会7名

委員会の設置目的	令和5年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）「介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業」として、包括的な支援体制の構築にかかる専門職人材の有効な活用を行うための基礎調査として、介護保険施設における社会福祉士の活用状況に関する実態把握し、有効性を明らかにするために設置した。
事業概要	1 フォーカス・グループ・インタビュー調査(FGI) 2 介護老人福祉施設に対する調査(量的調査) 3 ヒアリング調査(取組事例収集)
具体的活動内容	1 フォーカス・グループ・インタビュー調査(FGI) 介護保険施設における社会福祉士の活用状況等を把握するため、介護老人福祉施設の生活相談員や介護老人保健施設の支援相談員等を対象とし、それぞれ5名程度として、フォーカス・グループ・インタビューを計6回実施した。 2 介護老人福祉施設に対する調査(量的調査) 介護老人福祉施設の生活相談員を対象とした自由記述調査等を行い、社会福祉士の実践や活用状況等を把握した。なお、調査の実施に当たっては、公益社団法人全国老人保健施設協会の協力を得て、介護老人福祉施設(約6,800件)を対象として、WEB調査を実施し、テキストマイニングにより分析した。 3 ヒアリング調査(取組事例収集) フォーカス・グループ・インタビュー調査や自由記述調査の結果を踏まえ、介護老人福祉施設の生活相談員や介護老人保健施設の支援相談員等を対象として、包括的な相談支援体制の構築に向け、社会福祉士を活用した取組について、ヒアリング調査を通じて事例としてまとめた。
今後の課題	本調査では、介護老人福祉施設に関する調査に比重を置き、その有効性を明らかにするとともに、前年度の定量調査で明らかとなった介護老人保健施設における社会福祉士は、施設内の連携、在宅復帰支援、利用者中心の支援、地域共生社会の実現において重要な役割を果たしていることについて、定性的にも有効性を確認することができた。 今後、医療的ニーズの高い高齢者に対する社会福祉士の活動実態等の把握及び専門職性の発揮状況と有効性の検証を行う。
委員会開催状況	主な協議内容
【委員会】 ○第1回委員会(2023年8月3日(火)) ○第2回委員会(2023年12月19日(火)) ○第3回委員会(2024年3月12日(火)) 【作業委員会】 ○第1回委員会(2022年10月28日(金)) ○第2回委員会(2022年12月21日(水)) ○第3回委員会(2023年1月10日(水)) ○第4回委員会(2023年2月21日(火))	○研究事業全体の方向性の検討 ○自由記述調査等について ○事業結果の取りまとめ ○FGI調査について ○自由記述調査等の検討 ○ヒアリング調査について ○事業結果の取りまとめ

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○委員会名:子ども家庭支援委員会

○委員長名:栗原 直樹

委員数:7名(委員長を除く)

委員会の 設置目的	1 子どもの権利擁護を推し進めるための地域を基盤としたソーシャルワーク展開の検討を行うとともに、地域の実情に応じた人材育成方法の検討と人材養成のための研修会の実施等を行う。 2 2022年度、既存の「スクールソーシャルワーク実践ガイドライン」(以下「実践ガイドライン」)に基づき、中央法規出版から『学校・家庭・地域をつなぐ 子ども家庭支援アセスメントガイドブック』(以下『アセスメントガイドブック』)の発行を行った。その『アセスメントガイドブック』を活用した「SSW全国実践研究集会」および「SSW実践アドバイザー研究交流集会」を開催し、『アセスメントガイドブック』および「実践ガイドライン」のより一層の普及を図る。 3 ヤングケアラーに関する諸問題や、子ども家庭分野における人材育成に関することについても、本会における他の委員会や、外部の関係団体等と連携をしながら、検討を進めていく。
事業概要	1 研修会の開催 2 児童虐待の防止等への対応を検討 3 地域を基盤とした子どもの権利擁護を推し進めるための人材育成のあり方の検討 4 国・他団体の会議への参画 ①こども家庭庁：児童虐待防止対策協議会への参画及び児童虐待防止に関する啓発等活動 ②文部科学省：いじめ防止対策協議会への参画 5 他団体との連携による政策提言活動
具体的活動内容	1 研修会等の開催 (1) 2023 年度児童家庭支援ソーシャルワーク研修 日 程：2023 年 8 月 20 日(日)、26 日(土) 実施方法：Zoom ミーティングによるオンライン研修(8/20(日)) タイム 24 ビルでの集合研修(8/26(土)) 修了者数：88 名 (2) 2023 年度スクールソーシャルワーク全国実践研究集会 日 程：2024 年 2 月 18 日(日) 実施方法：Zoom ウェビナーによるオンライン研修 修了者数：338 名 (3) 2023 年度実践アドバイザー研究交流集会 日 程：2024 年 3 月 17 日(日) 実施方法：Zoom ミーティングによるオンライン研修 修了者数：28 の正会員から 46 名 2 児童虐待の防止等への対応を検討 国の検討会の動向について、情報収集を行い、委員会にて協議。 3 地域を基盤とした子どもの権利擁護を推し進めるための人材育成のあり方の検討 国の検討会の動向について、情報収集を行い、委員会にて協議。 スクールソーシャルワーク実践アドバイザー研究交流集会を開催し、各都道府県社会福祉士会における人材育成や組織的対応等について、課題や実際の取り組みなどを共有。

	4 国・他団体の会議への参画 (1) こども家庭庁：児童虐待防止対策部会、こどもの貧困対策・ひとり親家庭支援部会 →事務局が傍聴 (2) 文部科学省：いじめ防止対策協議会 →中田副会長が出席 (3) こども家庭庁が推進する「こどもまんなか 児童福祉週間」の協力団体として登録 5 他団体との連携による政策提言活動等 (1) 日本精神保健福祉士協会との情報交換会 両団体間での SSW 活動の情報交換をして協力体制の土台を作り、将来的には研修の相乗りや合同研修の開催、国への要望を合同で出すなど、協力して SSW 活動に取り組んでいく主旨。 2023 年 6 月 5 日(月)：両団体代表者による情報交換会(第 1 回) 2023 年 8 月 1 日(火)：両団体代表者による情報交換会(第 2 回) 2023 年 9 月 19 日(火)：両団体内委員会、PT メンバーによる情報交換会(第 1 回) 2024 年 3 月 29 日(金)：両団体内委員会、PT メンバーによる情報交換会(第 2 回) (2) 「いじめ調査アドバイザー」の任命・活用(こども家庭庁) 2023 年 9 月 5 日(火)：本会より中田副会長が任命された。 2024 年 2 月 15 日(木)：中田副会長への委嘱継続(2024 年度)												
今後の課題	1 児童虐待の防止や早期対応、地域での関係機関連携ができるソーシャルワーカーの養成 2 ヤングケアラーへの支援等、新たな社会的課題への対応												
<table><tr><th>委員会開催状況</th><th>主 な 協 議 内 容</th></tr><tr><td>第 1 回委員会 (4月24日(月))</td><td>第 1 回委員会 ・ 2023 年度の事業計画について ・ 2024 年度予算・制度に関する提案書について</td></tr><tr><td>第 2 回委員会 (6月20日(火))</td><td>第 2 回委員会 ・ 児童家庭支援 SW 研修について ・ SSW 全国実践研究集会について ・ SSW 実践アドバイザー研究交流集会について</td></tr><tr><td>第 3 回委員会 (8月25日(金))</td><td>第 3 回委員会 ・ SSW 全国実践研究集会について ・ SSW 実践アドバイザー研究交流集会について</td></tr><tr><td>第 4 回委員会 (10月20日(金))</td><td>第 4 回委員会 ・ SSW 全国実践研究集会について ・ SSW 実践アドバイザー研究交流集会について ・ 2024 年度の事業計画・予算案について ・ 2025 年度の予算・制度に関する要望について</td></tr><tr><td>第 5 回委員会：2月2日(金)</td><td>第 5 回委員会 ・ SSW 実践アドバイザー研究交流集会について ・ e-ラーニングコンテンツの作成について</td></tr></table>		委員会開催状況	主 な 協 議 内 容	第 1 回委員会 (4月24日(月))	第 1 回委員会 ・ 2023 年度の事業計画について ・ 2024 年度予算・制度に関する提案書について	第 2 回委員会 (6月20日(火))	第 2 回委員会 ・ 児童家庭支援 SW 研修について ・ SSW 全国実践研究集会について ・ SSW 実践アドバイザー研究交流集会について	第 3 回委員会 (8月25日(金))	第 3 回委員会 ・ SSW 全国実践研究集会について ・ SSW 実践アドバイザー研究交流集会について	第 4 回委員会 (10月20日(金))	第 4 回委員会 ・ SSW 全国実践研究集会について ・ SSW 実践アドバイザー研究交流集会について ・ 2024 年度の事業計画・予算案について ・ 2025 年度の予算・制度に関する要望について	第 5 回委員会：2月2日(金)	第 5 回委員会 ・ SSW 実践アドバイザー研究交流集会について ・ e-ラーニングコンテンツの作成について
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容												
第 1 回委員会 (4月24日(月))	第 1 回委員会 ・ 2023 年度の事業計画について ・ 2024 年度予算・制度に関する提案書について												
第 2 回委員会 (6月20日(火))	第 2 回委員会 ・ 児童家庭支援 SW 研修について ・ SSW 全国実践研究集会について ・ SSW 実践アドバイザー研究交流集会について												
第 3 回委員会 (8月25日(金))	第 3 回委員会 ・ SSW 全国実践研究集会について ・ SSW 実践アドバイザー研究交流集会について												
第 4 回委員会 (10月20日(金))	第 4 回委員会 ・ SSW 全国実践研究集会について ・ SSW 実践アドバイザー研究交流集会について ・ 2024 年度の事業計画・予算案について ・ 2025 年度の予算・制度に関する要望について												
第 5 回委員会：2月2日(金)	第 5 回委員会 ・ SSW 実践アドバイザー研究交流集会について ・ e-ラーニングコンテンツの作成について												

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○委員会名:生活困窮者支援委員会

○委員長名:神内秀之介

委員数:6名(委員長を除く)

委員会の設置目的	1 貧困問題の解決に向けた、全ての生活困窮状態にある方の生存権保障の実現とその権利擁護に関わる情報収集活動 2 生活困窮問題に関する国等への政策提言活動 3 生活困窮問題の支援活動を担う社会福祉士の資質向上に向けた研修会の開催 4 関係団体との連携促進、実践現場の社会福祉士の待遇改善を含めた諸活動
事業概要	1 生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の都道府県社会福祉士会への移管 2 生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の開催 3 生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会の企画 4 国等の施策動向への政策提言 5 e-ラーニングコンテンツの検討
具体的活動内容	1 「生活困窮者支援ソーシャルワーク研修 移管説明会」の企画・実施 (1) 開催日:2023年8月6日(日) (2) 会 場:オンライン会議室(Zoom ミーティング) (3) 参加者:31名(24県士会) 2 「生活困窮者支援ソーシャルワーク研修(認証研修)」の開催 (1) 開催日:2024年1月20日(土)~21日(日) (2) 会 場:オンライン会議室(Zoom ミーティング) (3) 修了者:83名 3 「生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会」の企画・広報 4 国等の施策動向への政策提言 5 e-ラーニングコンテンツに関する検討 6 国、他団体との連携、会議への参画等 (1) 内閣官房「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」(会員登録)に関する情報収集及び都道府県社会福祉士会への情報提供 (2) (一社)生活困窮者自立支援全国ネットワーク(社員登録)・・・社員総会への出席、「第10回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」への参加(神内理事) (3) 全国空き家対策推進協議会(協力会員)・・・企画・普及部会の情報収集 (4) 東京都「自殺総合対策 東京会議 計画評価部会」への委員派遣
今後の課題	1 生活困窮者支援に関連する国の動向等の情報収集を積極的に行い、国等への政策提言、都道府県社会福祉士会、個人会員への情報発信を行うことが必要である。 2 生活困窮に関する問題だけではなく、自殺対策、依存症等の困窮に関連する問題の研修プログラム開発を行い、個人会員の質の向上を図ることが必要である。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回委員会(5月21日(日)) 第2回委員会(7月17日(月・祝)) 第3回委員会(9月30日(土)) 第4回委員会(12月23日(土)) 第5回委員会(3月7日(木))	・2023年度の委員会事業計画及び予算について ・生活困窮者支援ソーシャルワーク研修について ・生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の移管説明会について ・生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会について ・e-ラーニングコンテンツについて ・自殺総合対策関連研修について ・2024年度委員会活動計画と予算について ・2025年度の国の予算・制度に関する提案書について ・生活困窮者支援ソーシャルワーク研修の修了評価 ・2025年度の国の予算・制度に関する提案書について

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度 委員会活動 報告書

○プロジェクト名:多文化ソーシャルワークプロジェクト ○リーダー名:伊東 良輔 メンバー数:4名(リーダーを除く)

委員会の 設置目的	国として、外国人材の受入れや、共生のための総合的対応策によって、必要な福祉的支援を受けている外国人もいるが、一方で、在留資格がないために必要な福祉的支援を受けられない外国人も一定数存在している。この状況を改善するために、外国人支援を行っている機関の実態調査を行い、支援状況や課題等を調査・分析し、課題解決に繋げていくことを目的として、本プロジェクトを設置する。また、今後の滞日外国人支援における福祉専門職の人材養成についても検討を行う。
事業 概要	1 在留資格を有さない外国人の実態調査研究事業 2 滞日外国人支援における福祉専門職の人材養成についての検討
具 体 的 活 動 内 容	1 在留資格を有さない外国人の実態調査研究事業 (1) 調査期間：2023年10月18日～2023年11月17日 (2) 調査方法：質問紙による郵送調査（無記名式） (3) 調査対象：日本国内で外国人（非正規滞在の外国人を含む）支援に関わる機関・団体500か所 (4) 回 答 数：195件（回答率39%） (5) 成 果 物：報告書を作成し、関係機関等へ配布した。 2 滞日外国人支援における福祉専門職の人材養成についての検討 認定社会福祉士制度の認証研修として都道府県社会福祉士会に移管した「滞日外国人ソーシャルワーク研修」について、講師手配が難しい等の課題から開催している都道府県社会福祉士会が少ない現状をふまえ、今後の滞日外国人支援における福祉専門職の人材養成について検討を行った。 3 国等の施策動向への政策提言
今 後 の 課 題	1 本年度の実態調査（量的調査）から得られた結果を踏まえ、より具体的な現状や課題等について把握するためのヒアリング調査（質的調査）を実施し、その調査結果を広く公表するとともに、国等への政策提言、都道府県社会福祉士会、個人会員等への情報発信をしていく。 2 より多くの都道府県で「滞日外国人ソーシャルワーク研修」（認証研修）を開催できるよう、都道府県社会福祉士会への支援策等を検討する。また、人材養成にあたっては、出入国在留管理庁が検討している外国人支援コーディネーターの動向を踏まえ検討していく。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回PT会議（6月3日（土）） 第2回PT会議（7月20日（木）） 第3回PT会議（1月7日（日）） 第4回PT会議（3月4日（月））	第1回PT会議 ・アンケート調査について（調査項目、調査対象等） ・書籍『滞日外国人支援の実践現場から学ぶ多文化ソーシャルワーク』2012年3月（中央法規）の在庫の一部整理について 第2回PT会議 ・入管法の改正に係る声明等の発出について ・アンケート調査について（調査項目、調査対象、倫理審査、今後の作業スケジュール等） 第3回PT会議 ・アンケート調査結果について ・ヒアリングについて ・報告書の作成について ・滞日外国人支援における福祉専門職の人材養成について ・2024年度の委員会活動計画及び予算案について ・2025年度の国の予算・制度に関する提案について 第4回PT会議 ・報告書の作成について ・2025年度の国の予算・制度に関する提案について

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○委員会名:リーガル・ソーシャルワーク研究委員会 ○委員長名:山下 康 委員数:6名(委員長を除く)

委員会の設置目的		司法分野における社会福祉士の職域拡大と実践する社会福祉士がソーシャルワーク機能を発揮できるよう支援を行うことを目的とする。
事業概要	1 司法福祉全国実践研究集会の企画・実施 2 リーガル・ソーシャルワーク研修の企画・実施 3 国・他団体の会議への参画 4 リーガル・ソーシャルワーク研修移管説明会の企画・実施 5 都道府県士会を対象とした司法関連機関との連携状況に関するオンライン調査	
具体的活動内容	1 2023年度 司法福祉全国研究集会の企画・開催 (1) テーマ:性暴力の正しい理解と支援及び更生支援計画の流れについて (2) 日 程:2023年12月2日(土)～3日(日) (3) 会 場:オンライン (Zoom ウェビナー) (4) 修了者:165名 2 2023年度 リーガル・ソーシャルワーク研修の企画・開催 (1) 日 程:2024年2月17日(土)～18日(日) (2) 会 場:オンライン (e-ラーニング、Zoom ミーティング) (3) 修了者:98名 3 国・他団体の会議への参画 (1) 社会福祉士会受託 地域生活定着支援センター研究協議会 (2) 法務省「社会を明るくする運動」への協力 4 リーガル・ソーシャルワーク研修移管説明会の企画・実施 (1) 日 程:2023年8月26日(土) (2) 会 場:オンライン (e-ラーニング、Zoom ミーティング) (3) 参加者:34名 (24 県士会) 5 都道府県士会を対象とした司法関連機関との連携状況に関するオンライン調査 (1) 実施時期:2023年10月31日(火)～11月20日(月) (2) 実施方法:質問紙によるアンケート調査 (3) 調査対象:47 都道府県士会	
今後の課題	1 司法分野に就労する社会福祉士への支援の検討。 2 司法分野における社会福祉士の職域拡大と地位の確立の検討。 3 日本弁護士連合会、精神保健福祉士協会を含む関係機関との連携の検討。	
委員会開催状況		主 な 協 議 内 容
第1回委員会 (5月14日 (土))	第1回委員会	・リーガル・ソーシャルワーク研修移管説明会について ・司法福祉全国研究集会について
第2回委員会 (7月15日 (土))	第2回委員会	・リーガル・ソーシャルワーク研修移管説明会について ・司法福祉全国研究集会について
第3回委員会 (10月21日 (土))	第3回委員会	・リーガル・ソーシャルワーク研修について ・司法福祉全国研究集会について ・県士会へのオンライン調査について
第4回委員会 (12月16日 (土))	第4回委員会	・司法福祉全国研究集会の振り返り ・リーガル・ソーシャルワーク研修について
第5回委員会 (3月30日 (土))	第5回委員会	・リーガル・ソーシャルワーク研修事後課題審査 ・2024年度の事業計画について

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○委員会名:独立型社会福祉士委員会 ○委員長名:中村 直樹 委員数:7名(委員長を除く)

委員会の設置目的	1 独立型社会福祉士の資質の向上を図り、独立型社会福祉士やその活動を広く社会に周知する。 2 独立型社会福祉士に関する活動基盤の強化と本会の支援体制の整備を行う。 3 都道府県社会福祉士会との連携および独立型社会福祉士相互の連携を図る。
事業概要	1 独立型社会福祉士名簿登録制度の運営 2 独立型社会福祉士名簿更新に必要な「独立型社会福祉士に関する研修等」のe-ラーニング作成 3 独立型社会福祉士研修の企画・運営 4 独立型社会福祉士全国実践研究集会の企画・運営 5 独立型社会福祉士へのサポート体制の構築
具体的活動内容	1 独立型社会福祉士名簿登録制度の運営 (1) 独立型社会福祉士名簿登録者数 445 名 2 2023 年度 独立型社会福祉士研修の企画・運営 (1) 開催日:2023 年 12 月 17 日 (日) (2) 会 場:オンライン会議室 (e-ラーニング、Zoom ミーティング) (3) 修了者:82 名 3 第 20 回 独立型社会福祉士全国実践研究集会の企画・開催 (1) テーマ:独立型社会福祉士としての矜持 (2) 開催日:2024 年 1 月 28 日 (日) (3) 会 場:オンライン会議室 (Zoom ウェビナー) (4) 修了者:186 名
今後の課題	1 本会と都道府県社会福祉士会との役割整理および名簿登録者へのサポート体制の構築 2 独立型社会福祉士名簿更新に必要な「独立型社会福祉士に関する研修等」の e-ラーニング化 3 独立型社会福祉士名簿登録制度の課題整理、見直し検討 4 独立型社会福祉士のリスクマネジメントの検討(社会福祉賠償責任保険[B プラン]等) 5 独立型社会福祉士へのサポート体制の検討(都道府県士会の体制整備、実習の受け入れ等) 6 独立型社会福祉士に関する状況調査(都道府県士会の委員会設置状況等)
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第 1 回委員会 (5月28日 (日)) 第 2 回委員会 (8月6日 (日)) 第 3 回委員会 (10月8日 (日)) 第 4 回委員会 (11月26日 (日)) 第 5 回委員会 (1月6日 (土)) 第 6 回委員会 (3月24日 (土))	第 1 回委員会 ・独立型社会福祉士名簿登録の課題と今後の対応について ・2023 年度独立型社会福祉士研修について 第 2 回委員会 ・独立型社会福祉士名簿登録の課題と今後の対応について ・第 20 回独立型社会福祉士全国実践研究集会について 第 3 回委員会 ・2024 年度事業計画・予算について 第 4 回委員会 ・2023 年度独立型社会福祉士研修について 第 5 回委員会 ・第 20 回独立型社会福祉士全国実践研究集会について 第 6 回委員会 ・独立型社会福祉士研修の振り返りと来年度の開催について ・独立型社会福祉士全国実践研究集会の振り返りと来年度の開催について

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度 委員会活動 報告書

○委員会名：生涯研修センター企画・運営委員会 ○委員長名：中田 雅章 委員数：8名（委員長を除く）

委員会の設置目的		生涯研修制度が円滑に運営されるよう、研修プログラムの開発・実施、認定社会福祉士制度との関係調整、基礎研修のメンテナンス等を行う。	
事業概要	1 生涯研修制度における研修プログラムの開発・実施 2 認定社会福祉士制度との関係調整 3 e-ラーニングの検討 4 研修関係の要綱、ガイドラインの制定、開発 5 生涯研修制度の説明・広報・モデルプラン等の作成 6 社会福祉士の倫理綱領・行動規範更新養成研修の実施		
具体的活動内容	1 生涯研修制度における研修プログラムの開発・実施 （1）スーパーバイザー養成研修（機会振興会館）9月9日～10日 修了者：40名 （2）スーパーバイザーフォローアップ研修（Zoom開催）5月13日 修了者：34名 （3）スーパーバイザースキルアップ研修（試行研修）（e-ラーニング、ビジョンセンター東京八重洲）2月4日 修了者：36名 （4）基礎研修のメンテナンスに関すること ※詳細は基礎研修プログラム検討PT報告書を参照 （5）実習指導者講習会プログラムに関する見直しに関すること ※詳細は実習指導者講習会プログラム検討PT報告書を参照 （6）倫理綱領・行動規範講師養成研修 ※詳細は倫理綱領・行動規範伝達研修PT報告書を参照 2 認定社会福祉士制度との関係調整 ・スーパーバイザー登録説明会の開催（機会振興会館）9月10日 参加者：40名 3 e-ラーニングの検討 ・「リスクマネジメント」（前編・後編）作成中 ・「労務マネジメント」公開済 ・「スーパービジョンにおけるリフレクション」公開済 4 研修関係の要綱、ガイドラインの制定、開発 5 生涯研修制度の説明・広報・モデルプラン等の作成 （1）生涯研修制度を広報するための動画を公開した。 （2）全国生涯研修委員会議の開催 （第1回5月14日（日）参加者：85名（Zoom開催）） （第2回9月23日（土）参加者：53名（全理連ビル）） （3）生涯研修センター協議会の開催（第1回6月25日（日）、第2回11月3日（金祝）（Zoom開催）） 6 社会福祉士の倫理綱領・行動規範講師養成研修の実施		
今後の課題	・生涯研修制度が、個人の会員の身近な制度となるよう、よりわかりやすい生涯研修制度の広報等が必要である。		
委員会開催状況		主 な 協 議 内 容	
第1回委員会	（4月16日（日））	・生涯研修制度の見直しについて ・スーパーバイザー養成研修について ・倫理綱領研修について ・スーパービジョンについて ・e-ラーニングについて ・生涯研修センター協議会について ・全国生涯研修委員会議について ・基礎研修について ・社会福祉士実習指導者講習会関連事項について ・生涯研修制度単位認定審査について	
第2回委員会	（5月14日（日））		
第3回委員会	（6月18日（日））		
第4回委員会	（7月16日（日））		
第5回委員会	（8月20日（日））		
第6回委員会	（10月22日（日））		
第7回委員会	（11月19日（日））		
第8回委員会	（1月21日（日））		
第9回委員会	（2月18日（日））		
第10回委員会	（3月17日（日））		

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○プロジェクト名：実習指導者講習会プログラム検討プロジェクトチーム
 ○リーダー名：田上 明 メンバー数：5名（リーダーを除く）

プロジェクトの 設置目的	2022年より、新しい社会福祉士養成カリキュラムに対応した、実習指導者講習会を実施している。厚生労働省が示す実習指導者講習会の実施時間は旧カリキュラムから変更がなかった一方、講義内容は大幅に増加しているため、実施時間にゆとりがないという県士会からの声が寄せられていることから、都道府県社会福祉士会において実施している社会福祉士実習指導者講習会の質の担保が図ることができるよう支援を行う。主に、社会福祉士養成の新カリキュラムに対応した、社会福祉士実習指導者講習会のテキスト、レジュメ集の開発、実習指導者講習会講師養成研修開催のための検討を行う。
事業概要	2023年度は、以下の事業を実施した。 1 実習指導者フォローアップ研修の実施 2 都道府県社会福祉士会実習指導担当者会議（オンライン） 3 上記事業を行うためのプロジェクト会議の開催
具体的活動内容	1 実習指導者講習会受講者に対するフォローアップ研修の実施 (1) 日時：2023年4月23日、5月7日 (2) 会場：オンライン会議室（Zoom） (3) 修了者：28名 2 都道府県社会福祉士会実習指導担当者会議 (1) 日時：2023年12月3日 (2) 会場：オンライン会議室（Zoom） (3) 参加者：52名
今後の課題	・新カリキュラムに対応した実習指導を円滑に実施するために、養成校との連携を検討する必要がある。 ・実習指導者講習会がより円滑に運営されるように、全国の実習担当者と意見交換等を実施する必要がある。
会議開催状況	主 な 協 議 内 容
【プロジェクト会議】 第1回PT会議（7月23日（日）） 第2回PT会議（10月26日（木）） 第3回PT会議（1月30日（火）） 第4回PT会議（3月3日（日））	第1回PT会議 ・実習指導者講習会レジュメ集の増刷について ・近畿ブロックからの申し入れについて ・2023年度 都道府県社会福祉士会実習指導担当者会議について 第2回PT会議 ・2023年度 都道府県社会福祉士会実習指導担当者会議について ・県士会からの要望に対する検討 第3回PT会議 ・2024年度 都道府県社会福祉士会実習指導担当者会議について 第4回PT会議 ・2024年度 都道府県社会福祉士会実習指導担当者会議について ・新カリキュラムに対応した実習指導に関するアンケート調査について

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○委員会名:基礎研修プログラム検討プロジェクト

○リーダー名:中田 雅章 メンバー数:6名(リーダーを除く)

委員会の設置目的	1 基礎研修プログラム内容の見直しを実施する。 2 2024年4月からの新プログラム導入を目指し、2023年度中に、見直し内容の教材への反映、研修認証変更届提出、都道府県社会福祉士会への周知を行う。 3 基礎研修の講師人材育成のため、講師養成研修を開催する。
事業概要	1. 基礎研修プログラム見直し 2. 見直し内容の教材への反映 (基礎研修テキスト、e-ラーニング、ワークブック、基礎研修運営マニュアル) 3. 新プログラムの都道府県社会福祉士会への周知 4. 基礎研修講師養成研修の開催 5. 上記事業を行うためのプロジェクト会議の開催
具体的活動内容	1 基礎研修プログラム見直し 研修認証審査で意見が付いた事項等について、更新申請において対応できるように検討を行った。 2 見直し内容の教材への反映 作成から時間が経った事例等を新しくしたこと、認証研修の研修方式についてオンラインの活用が認められたことから、ワークブックの修正及び運営マニュアルへの反映を行った。 (1) 2024年度ワークブックの作成 (2) 2024年度運営マニュアルの作成・データの配信 3 新プログラムの都道府県社会福祉士会への周知 (1) 認証研修の研修方式についてオンラインの活用が認められたこと、作成から時間が経った事例等を新しくしたので、全国生涯研修委員会議で改正点の予告をするとともに、講師養成研修において変更について説明した。 (2) 改訂事項を運営マニュアルへ反映するとともに、変更箇所についての説明を加えた。 4 基礎研修講師養成研修の開催 開催日:2024年2月10日～11日 実施方法:オンライン(Zoom ミーティング) 科目別受講者数:ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ:72名、権利擁護・法学系科目Ⅰ:67名 地域開発・政策系科目Ⅰ:62名、人材育成系科目Ⅰ:56名 実践評価・実践研究系科目Ⅰ:43名、サービス管理・経営系科目Ⅰ:44名
今後の課題	1 テキスト(2021年3月発行)以降に、行動規範の採択、認定社会福祉士認証・認定機構のスーパービジョン実施要綱の改正などがあった。マニュアルやワークブックは新しい内容に修正しているが、テキストと内容が異なっている状況があるので、改訂が必要である。 2 テキストと同様にe-ラーニング講座についても、旧倫理綱領やグループスーパービジョンが認められていない時の内容での講義となっているため、作成をし直す必要がある。
委員会開催状況	主 な 協 議 内 容
第1回PT会議(6月26日(月)) 第2回PT会議(8月31日(木)) 第3回PT会議(11月7日(火)) 第4回PT会議(12月8日(金)) 第5回PT会議(1月7日(日))	第1回PT会議 ・見なおし教材の作成について 第2回PT会議 ・研修認証の更新申請について、教材について 第3回PT会議 ・教材の作成、マニュアルの修正について 第4回PT会議 ・講師養成研修の資料について 第5回PT会議 ・講師養成研修の資料、マニュアルの修正について

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○委員会名:倫理綱領・行動規範伝達研修プロジェクトチーム
 ○リーダー名:中田 雅章 メンバー数:3名(リーダーを除く)

委員会の設置目的	1 新しく採択された倫理綱領及び行動規範伝達のため、都道府県社会福祉士会で「倫理綱領・行動規範研修」を展開できるよう、講師養成研修を開催する。 2 所属の都道府県社会福祉士会で受講できない会員を対象に、倫理綱領・行動規範研修を開催する。
事業概要	1 倫理綱領・行動規範講師養成研修の開催 2 倫理綱領・行動規範研修の開催 3 上記研修開催のためのプロジェクト会議の開催
具体的活動内容	1 倫理綱領・行動規範講師養成研修の開催 開催日:2023年8月11日 開催方法:オンライン(Zoom ミーティング) 受講決定者:77人(修了者75人) 2 倫理綱領・行動規範講師養成研修のためのプロジェクト会議の開催 2022年度の講師養成研修を踏まえ、資料の修正等を行った。また、『社会福祉士の倫理 倫理綱領実践ガイドブック』への問い合わせへの対応、倫理綱領の方向等について検討した。
今後の課題	1 2022年度、2023年度と2か年にわたり倫理綱領・行動規範講師養成研修を開催しているが、受講修了者がいない県士会がある。 2 倫理綱領・行動規範については、基礎研修Ⅰのプログラムにも入っているが、改定の前に入会している会員や基礎研修を受講していない会員もいるため、いかに個人会員に倫理綱領・行動規範を伝えてくかが課題である。 3 倫理綱領・行動規範研修は、実施体制の状況から開催できなかった。
委員会開催状況	主な協議内容
第1回PT会議(4月2日(日)) 第2回PT会議(5月26日(金))	第1回PT会議 ・講師養成研修について ・ガイドブックへの問い合わせ対応について 第2回PT会議委員会 ・講師養成研修について

公益社団法人日本社会福祉士会

2023年度委員会活動報告書

○委員会名:認定社会福祉士登録推進委員会 ○委員長名:角山 信司 委員数:4名(委員長を除く)

委員会の設置目的	認定社会福祉士の登録に係る事務および情報管理、ホームページ上での登録名簿の公開、広報等を行う。 認定社会福祉士制度の普及・定着を目的とした活動の検討及び実施する。
事業概要	2023年度は、主に以下の事業を実施した。 1 認定社会福祉士制度の広報活動（制度説明、研修情報等の提供） 2 認定社会福祉士の新規登録および更新登録の推進に関すること 3 認定社会福祉士登録に係る事務 4 認定社会福祉士の登録者の情報管理 5 認定社会福祉士の公表（本会ホームページへの掲載） 6 認定社会福祉士認定研修の実施 7 理論・アプローチ等に関するeラーニングの作成 8 認定社会福祉士の外部評価を高める方法についての検討
具体的活動内容	1 認定社会福祉士の登録に関する広報活動（制度説明、研修情報の提供） ・認定社会福祉士登録者宛てに、更新方法および要件について通知を送付した。 ・eラーニングの作成を検討。 2 認定社会福祉士の新規登録および更新登録の推進に関すること 3 認定社会福祉士登録に係る事務 ・新規、更新登録申請書類の受付及び申請内容の確認を行い、登録証を交付した。（新規 45 名、更新 91 名） 4 認定社会福祉士登録者の情報管理 ・認定社会福祉士登録システムにて、情報を管理 5 認定社会福祉士の公表（本会ホームページへの掲載） ・認定社会福祉士登録システム上において公表した。 6 認定社会福祉士認定研修の受託 ・認定社会福祉士認定研修の受託・開催 (1) 日時：3月9日～10日 (2) 会場：オンライン（Zoom） (3) 修了者：22名 7 理論・アプローチ等に関するeラーニングの作成 ・～地域住民のエンパワーメントを通して学ぶ～生態学的理論（仮）作成中 8 認定社会福祉士の外部評価を高める方法についての検討
今後の課題	認定社会福祉士制度の普及・定着を目的としたアクションプラン作成を計画しており、まずは認定社会福祉士の登録に関わる課題を把握するため、登録者に向けてアンケート調査を実施する。認定社会福祉士の新規登録者数の増加、更新者の定着を目指すため、認定社会福祉士登録機関が公開しているコンテンツや周知方法について検討し、ブラッシュアップしていくことが必要である。
委員会開催状況	主な協議内容
【委員会】 第1回委員会（9月24日（日）） 第2回委員会（11月15日（水）） 第3回委員会（2月6日（火）） 第4回委員会（3月5日（火））	第1回委員会 ・2023年度の委員会及び事業等について 第2回委員会 ・eラーニング講座の作成について ・認定社会福祉士制度の広報活動について ・来年度の事業計画について 第3回委員会 ・eラーニング講座の作成について ・認定社会福祉士制度の広報活動について 第4回委員会 ・認定社会福祉士名簿登録申請について ・認定社会福祉士の広報について ・2024年度の事業計画について

公益社団法人 日本社会福祉士会

第 3 6 回通常総会

第 2 号報告

2025 年度予算・制度に関する提案書

JACSW

2025 年度 予算・制度に関する提案書（案）

公益社団法人日本社会福祉士会
会長 西島 善久

公益社団法人日本社会福祉士会は、人びとの尊厳を尊重し、住み慣れた地域の中で安心して共に暮らせる社会の実現に努めることを憲章で定めている、都道府県社会福祉士会を会員とする専門職団体です。

「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）」（令和 5 年 1 2 月 2 2 日）では、「多様な専門性や背景を持つソーシャルワーカーの確保・活用のための取組」として、「社会福祉士の活用状況等、実態を把握するために行った調査研究事業も踏まえ、社会福祉士の更なる活用について検討を行う」ことが記載されています。

私たちは、社会福祉士の援助を必要とする人びとの生活と権利を擁護するため、以下の事項について提案します。

【厚生労働省社会・援護局関係】

○重層的支援体制整備事業における社会福祉士の配置促進

重層的支援体制整備事業は、人びとの生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性に応えるものとして創設されたものです。困難や生きづらさは個々人で大きく異なるため、どのような困難や生きづらさでも支援の対象となりうるという前提とし、すべての人びとのための仕組みとされています。

令和 5 年度の社会福祉推進事業で本会が実施した「自治体等における社会福祉士等福祉専門職の活用状況に関する調査研究事業」では、社会福祉士は「包括的」、「分野横断的」な視野で、ミクロ・メゾ・マクロレベルの多岐にわたる機能を発揮することが期待されていることが明らかになっています。

この仕組みを具現化するためには、ソーシャルワーク機能を発揮することが求められており、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律において「社会福祉士や精神保健福祉士が活用されるよう努めること」という附帯決議がなされたことも踏まえ、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士の更なる活用に向け、具体的な検討をお願いします。

○生活保護業務における社会福祉士の配置促進の検討

生活保護のケースワーカー任用に関して、現行の社会福祉主事任用要件だけでは、生活保護世帯の多様化・複合化する住民ニーズに対応することは困難です。令和 5 年度の社会福祉推進事業で本会が実施した「自治体等における社会福祉士等福祉専門職の活用状況に関する調査研究事業」では、907 の福祉事務所に対して悉皆調査を実施しましたが、「福祉事務所の業務に携わる社会福祉士は充足しているか」という問いに対し、回答があった 373 自治体の 74.8%が「充足していない」という回答でした。

また、「生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関するこれまでの議論の整理（中間まとめ）」（令和 4 年 12 月 20 日）においても、「社会福祉士等といった専門性を有する人材を活用すること等、そのような地域で必要とされる支援を適切に実施できる人員体制等の確保が可能となる仕組みの構築や、適切な人員配置を行うための指標を示していくことが必要である」との記載があります。生活保護を担当する職員に関しても、自立相談支援機関の相談員と同様に社会福祉士の配置促進について検討していただきますようお願いいたします。

特に、査察指導員はスーパーバイザーとしての機能を持つ職種であることから、ソーシャルワークの専門性を有する社会福祉士の配置促進に向け、必要な措置の検討をお願いします。

○孤独・孤立対策推進法による相談支援およびひきこもり支援事業への社会福祉士の配置

ひきこもり支援は、現在、都道府県・市町村等併せて年間約 20 万件の相談が行われており、統計調査を開始した平成 30 年度の 10 万件から令和 4 年度には約 2 倍に増加しています。既に都道府県、指定都市に設置されている「ひきこもり地域支援センター」等の関係機関での件数は、保健所・保健センター(11.2%)、NPO 法人等の民間支援団体(9.8%)、地域若者サポートステーション(9.1%)と続き、既設置の市町村所轄課は福祉関係部署の所管課が 60.4%でもっとも多く、相談部局は複数部局（福祉総務課＋障害福祉課＋児童青少年課等々）にわたっています（「令和 4 年度ひきこもり地域支援センター、ひきこもり支援ステーション等相談実績及び推移」厚生労働省（令和 5 年 3 月））。

本年 4 月 1 日より施行された孤独・孤立対策推進法により社会福祉士の活用による相談支援を行うなど、ひきこもり支援コーディネーターは、ひきこもり当事者やその家族への相談支援を行い、医療や保健、就労、教育などが連携した個別支援の取組が必要であることに加え、個別支援を通じた社会資源開発、地域づくり・ソーシャルアクション等、ソーシャルワーク機能を発揮した専門性による支援の展開が不可欠であり、適切な支援に結びつけることとされていることから、ソーシャルワーク専門職である社会福祉士の有資格者が積極的に配置されるよう必要な措置をお願いします。

○生活困窮者自立支援法自立相談支援事業

生活困窮者自立支援法案に対する附帯決議により自立相談支援機関においては、社会福祉士等のソーシャルワーク専門職の配置を検討し、適切な措置を講ずることとされており、主任相談支援員の研修受講要件として社会福祉士等の国家資格と実務経験が必要とされています。そのため、実際に半数近くと同機関に社会福祉士が配置されていますが、アウトリーチの必要な生活困窮者への個別支援を通して社会資源開発、地域づくり（ソーシャルアクション等）を進めるためにも、主任相談支援員は社会福祉士等の有資格者を原則とするようにしてください。

また、相談体制を強化していくためにも、相談支援員についてもソーシャルワーク専門職である社会福祉士の配置促進に向けた更なる措置の検討をお願いします。なお、自立相談支援機関の安定的な相談体制を確保するためにも正規雇用で配置されるよう、引き続き支援策を講じていただくようお願いします。

○生活福祉資金の相談窓口(社会福祉協議会)における社会福祉士の配置について

生活福祉資金の貸付に関する相談者は経済的困窮をはじめ、複合的な生活課題を抱えています。相談者が自律的な生活を送ることができるよう支援するためには、貸付による支援だけでは限界があり、重層的な相談支援体制の強化と本人に寄り添った総合的な視点での伴走型支援が必要不可欠です。

生活福祉資金の相談窓口（社会福祉協議会）は金銭的な貸付だけではなく、多機関との連携を図り、複合的な生活課題をアセスメントすることができる、専門性を有する社会福祉士の配置が促進されるよう支援策の検討をお願いします。

○地方自治体における自殺予防対策担当窓口

本会は、生活困窮者自立相談支援機関や、地域包括支援センター等に配置されている社会福祉士が活用することを想定した、自殺リスクをアセスメントし関係機関へ適切につなぐためのアセスメントツールや研修プログラムを開発し、全国的な人材養成を目指しています。

地域レベルの実践的な自殺予防対策を進めていくためにも、自殺にかかわる専門相談窓口や予防に関する政策立案にかかわる専門職として、市町村など地方自治体における社会福祉士の配置を促進するようお願いします。

○災害時の支援体制について

災害時の福祉支援体制の整備について、厚生労働省社会・援護局長通知で定める「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」（各都道府県知事あて平成 30 年 5 月 31 日 社援発 0 5 3 1 第 1 号）によれば、災害派遣福祉チームの活動は一般避難所における災害時要配慮者に対する支援が示されているところですが、避難生活後においても自立した生活が円滑にできるようにするまで、引き続き派遣が継続できるように、見直しをお願いします。

○中核機関への社会福祉士の配置促進

地方公共団体が中核機関を設置し、施策上の成果をあげることににより、地方公共団体は法律上の責務を果たすことができると考えられます。

例えば「成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 29 号）」（第 11 条）では、成年後見制度の利用の促進に関する施策は、（中略）高齢者、障害者等の福祉に関する施策との有機的な連携を図りつつ、基本方針に基づき推進されるものとすることや、成年後見制度の利用に係る地域住民の需要に的確に対応するため、地域における成年後見制度の利用に係る需要の把握、地域住民に対する必要な情報の提供、相談の実施及び助言、市町村長による後見開始、保佐開始又は補助開始の審判の請求の積極的な活用その他の必要な措置を講ずることが規定されていますが、この機能を最大限発揮するためにも、中核機関には最高裁判所が専門職と位置付けている社会福祉士の配置が促進されるよう施策の検討をお願いします。

○「刑事収容施設」に勾留中の者の保護の実施責任の明確化

「居住地がないか明らかでないホームレス状態の者」が逮捕され、その後勾留決定となってから判決言い渡し前までの間、現に身柄拘束を受けている刑事収容施設の所在地を所管する福祉事務所へ、釈放直後に向け、当該人物の依頼・委任に基づいた使者や代理人等を通じ、生活上の相談・情報提供・連絡調整・支援依頼等があり、且つ刑事収容施設所在地に居住し生活保護の申請意思が明らかな場合は、当該刑事収容施設から身柄拘束が解かれた直後から「現在地保護」として当該福祉事務所が保護の実施責任を負うよう、生活保護手帳の「第 2 保護の実施責任」記載の厚生労働省社会・援護局長通知第 2-12-「(5)」として改正する等、明示することについて検討をお願いします。

○社会福祉士の定義の見直し

地域共生社会の実現に向けて社会福祉士がソーシャルワークの機能を発揮することが期待されています（『ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について』社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会報告書、平成 30 年 3 月 27 日）。そのことをふまえて、社会福祉士養成課程の内容が見直されるとともに、科目名に使用されていた「相談援助」が「ソーシャルワーク」に置き換えられています。

一方、現行の社会福祉士の定義は、「専門的知識及び技術をもって、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うこと（以下、「相談援助」）を業とする者」とされています。

「ソーシャルワーク」は多様な実践を表す言葉であり、その含む実践内容は時代とともに変遷するものの、目的は生活課題に取り組み人々のウェルビーイングを高めることです（「ソーシャルワーク専門職のグローバル定義」）。社会福祉士の行う業はこの目的を遂行することであることから、ソーシャルワークという言葉を使用することで社会福祉士の業を包括的に示すことが可能となります。そこで、社会福祉士の定義を「ソーシャルワークを業とする者」に改めることを提案します。

【内閣府関係政策統括官〔防災担当〕】

○災害対策基本法への福祉の位置づけ

災害法制度等と福祉法制の連携を図ることで、社会的脆弱性を抱える人びとを「福祉」の視点で支える枠組みを構築できるよう、災害法制へ「福祉」を位置付けることが必要であり、上位法である災害対策基本法への福祉の位置づけのための法改正の検討をお願いします。

○福祉との連携による避難行動要支援者の個別支援計画策定の推進

内閣府及び消防庁による 2023 年 10 月 1 日の調査によれば、2021 年 5 月に改定された「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、各自治体が定めた個別避難計画について、調査市町村 1,741 団体において、着手済（全部策定済及び一部策定済）団体は 1,303 団体（74.8%）から 1,474 団体（84.7%）へと 171 団体増加していますが、267 団体（15.3%）が未策定にとどまっています（内閣府・消防庁「個別避難計画の策定等に係る進捗状況の把握について（フォローアップの結果）」令和 5 年 11 月 2 日）。

しかし、名簿の作成だけでは避難行動につながりにくいため、介護保険の介護支援専門員や障害福祉の相談支援専門員が作成するケアプランやサービス等利用計画のアセスメント内容を個別支援計画策定に活用するなど、福祉との連携により個別支援計画策定の実効性が上がるよう、引き続き推進をお願いします。

○災害時における福祉的支援活動の災害救助法等適用

高齢化や医療の発達に伴い福祉・介護サービス利用者は年々増加しています。福祉・介護サービス利用者にとって、サービス供給はライフラインであり、発災時においてもサービスが途切れずに供給されることが非常に重要です。災害救助法（昭 22 年法 118）制定から 76 年以上が経過し、社会保障制度・社会福祉制度が整備されている一方で、災害発生時には「福祉」が応急救助の枠組みから外れているという課題があります。

災害救助法第 7 条で、医療、土木建築工事又は輸送関係者については従事命令を規定していますが、発災時においても止めることができない福祉・介護サービス提供者について、これらと同様に災害救助法の適用としてくださいますようお願いいたします。

○災害ケースマネジメント等の被災者福祉支援における社会福祉士の活用

現在、令和 6 年能登半島地震における被災者支援活動として、石川県内の社会福祉協議会が取り組む「被災者見守り・相談支援等事業」に、現地の社会福祉士会をはじめ全国の社会福祉士会会員が「生活支援相談員」としての支援協力を行っています。

石川県における被災者の相談支援は、主に高齢者の介護ニーズ等を把握し、必要な介護保険サービスや関係機関につなげることを目的としていますが、高齢者以外の相談や総合的な福祉相談窓口としても対応しています。令和 6 年 2 月現在の対象者数は 755 世帯の約 270 名で、社会福祉士は述べ 125 人、実質 46 人を派遣して、災害支援のソーシャルワークを実施しました。

今後、本年 6～7 月（発災から 6～7 ヶ月目）にはホテルや宿に留まる 2 次避難から「みなし仮設」へ移る被災者に加え、ライフラインが復旧しつつある中で能登へ戻る避難者を合わせて、ピーク時には約 3,000 世帯の相談支援が必要と想定されています。

この福祉支援は長期化することが予想され社会福祉人材のニーズを被災地域だけで充足させることは困難と考えられます。現地におけるコーディネーターやスーパーバイザー的な役割、また、災害ケースマネジメントの実施についても、ソーシャルワークの専門職である社会福祉士の活用促進の検討をお願いします。

【こども家庭庁関係】

○こどもの権利擁護のさらなる推進と社会福祉士の積極活用

平成 28 年の改正児童福祉法において「子どもの最善の利益」が明記され、令和 4 年にはこども基本法の制定、その後のこども大綱の制定（に向けた取組）など、国を挙げた子どもの権利擁護の取組が進められています。その中にあって、社会的養護を必要とするこどもたちは、保護者による不適切な養育に加え、家族や地域とのつながりが途切れるほか、施設入所・里親委託による生活や行動が制限されるなど、その権利が大きく侵害されています。

今後も親権制限や未成年後見制度、児童相談所長等による親権代行等が適切に運用されるとともに、令和 4 年成立の児童福祉改正法による「子ども意見表明支援員（子どもアドボケイト）」の養成・確保を早急に進めるほか、子どもアドボケイトとして社会福祉士の位置づけと活用促進および財源措置をお願いします。

【文部科学省関係】

○スクールソーシャルワーカーの常勤配置化と活用の促進

スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）の業務は児童生徒やその家族、そして教職員と信頼関係を築き、関係機関との調整や地域の社会資源の活用や開発、ネットワーク構築などがあります。学校及び教育委員会に常勤の SSW を配置するとされているほか、第 3 期教育振興基本計画においては、SSW 配置の推進により福祉部門と教育委員会・学校との連携体制の構築が求められています（『児童生徒の教育相談の充実について』教育相談等に関する調査研究協力者会議、2017 年 1 月）。

しかし、現在、SSW の十分な配置・活用がなされているとはいいがたく、総務省の勧告においても、SSW の理解促進や活用事例の共有等が必要と指摘されています（『学校における専門スタッフ等の活用に関する調査』総務省、令和 2 年 5 月 15 日付）。子どもの貧困、児童虐待やヤングケアラーなど児童生徒やその家庭が抱える課題の解決に向けて、「チームとしての学校」の推進は不可欠であることから、重要な担い手である SSW の常勤配置（正規職員や週 30 時間勤務）や活用について、さらなる促進をお願いします。

【法務省大臣官房秘書課】

【法務省矯正局関係】

【法務省保護局関係】

○司法と福祉の連携の円滑化のための体制整備

司法と福祉の連携が円滑にできるよう、アセスメントするための面接時間（接見時間延長のための特別面会に社会福祉士等を含める）の配慮や被疑者・被告人への支援における福祉関係者の報酬確保をお願いします。また、矯正施設に配置されている社会福祉士及び地方検察庁に配置または登録・契約している社会福祉士が、司法と福祉の連携において、福祉的な視点から環境や地域への働き掛け、社会福祉士として社会資源を活用していくソーシャルワーク機能が発揮できるようをお願いします。

【出入国管理庁関係】

○外国人支援に係る連携・協働の強化

出入国在留管理庁では、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」及び「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき、外国人支援コーディネーター人材の育成・認証に関する検討が行われてきました。

本会では、2006 年度から現在まで、社会福祉士を中心とした相談援助職に対して「滞日外国人ソーシャルワーク研修」を開催してきたほか、滞日外国人が直面する生活上の困りごとの実情および解決に向けた連携につ

いての調査研究事業「滞日外国人支援に携わる実務者（社会福祉士）の滞日外国人支援基礎力習得のためのガイドブック作成及び研修プログラムの開発事業（中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」助成事業、2017年度）」、「『滞日外国人支援基礎力習得のためのガイドブック』（中央共同募金会「赤い羽根福祉基金」助成事業、2018年度）の発刊等を通じ、多様な資源をコーディネートしながら生活課題の解決に導く福祉専門職の養成に尽力して参りました。

これらの実践から、外国人との共生、そして外国人の生活の困りごとの解決においては、福祉専門職を含む関係者の連携・協働が不可欠であることを認識しております。今後、社会福祉士との積極的な連携や協働、さらにはソーシャルワーク専門職である社会福祉士を外国人支援コーディネーターとして配置促進されるよう活用を検討をお願いします。

以上

公益社団法人 日本社会福祉士会

第36回通常総会

第3号報告

2023年度関係行政機関等への意見・要望等の状況

JACSW

2023年度 声明及び関係行政機関等への意見・要望等の状況

<声明文等>

提出 年月日	宛 先	声明文
2023 年 8 月 7 日	声明	■出入国管理及び難民認定法の改正に対する声明 JFSW（日本ソーシャルワーカー連盟）による声明
8 月 8 日	声明	■北海道江差町の社会福祉法人あすなろ福祉会における「不妊 処置」に関する声明 JFSW（日本ソーシャルワーカー連盟）による声明
10 月 17 日	声明	■イスラエルとパレスチナのソーシャルワーカーとの連帯に ついて JFSW（日本ソーシャルワーカー連盟）による声明
12 月 26 日	声明	■ムンター・アミラ氏の即時釈放要求について JFSW（日本ソーシャルワーカー連盟）による声明
12 月 27 日	声明	■群馬県桐生市における不適切な生活保護行政に対する声明 JFSW（日本ソーシャルワーカー連盟）による声明

<意見・要望（パブリックコメント）>

提出 年月日	宛 先	意見・要望 事項
2023 年 6 月 9 日	厚生労働省（社会・援護局、老 健局）、こども家庭庁、法務省、 内閣府、文部科学省、総務省、 デジタル庁	■2024 年度予算・制度に関する提案書

公益社団法人 日本社会福祉士会

第36回通常総会

第1号事務連絡

規程類改正

JACSW

改正した規程類（3月、4月）

■ 2023年度 臨時総会（第2回）（3月16日）において改正した規則

1. 役員報酬規則

改正前の役員報酬規則（以下「規則」という。）は、役員の理事会等への出席率が100%として積算されていなかったため、規則どおりに報酬を支払うと外部監事への年間役員報酬額が上限を超えてしまうという課題がありました。

現在非常勤理事には役員報酬は支払われていませんが、改正前の規則どおりとすると同じ課題があるため、非常勤理事の年間報酬総額「2,000,000円までの範囲内」を「3,000,000円までの範囲内」に、監事の年間報酬総額「200,000円までの範囲内」を「600,000円までの範囲内」に変更し、役員報酬の支払い基準については、規程で定められるよう委任規定を新設する改正をしました。

非常勤理事への役員報酬の支払いは、財政的に支払いが可能となってから行うことになっています。

- ・規則の新旧対照表及び改正後の全文は、「事務局月報 NO. 358（2024年4月号）『規程類 新設・改正関連情報』」をご覧ください。

■ 2024年度 第1回理事会（4月20日）において改正した規程

1. 研究誌『社会福祉士』投稿論文等審査規程

これまでは、審査規程で「学会運営委員及び正会員に所属する社会福祉士の中で学会運営委員会から審査を委嘱された者」を審査者としていました。

近年、投稿論文等の内容が多岐にわたっていることから、正会員に所属する社会福祉士の中で適した審査者が見受けられない可能性を鑑み、学会運営委員会が必要と判断した場合に、「正会員に所属する社会福祉士以外の者に審査を委嘱することができる」ように審査規程を改正しました。

- ・規程の新旧対照表及び改正後の全文は、「事務局月報 NO. 359（2024年5月号）『規程類 新設・改正関連情報』」をご覧ください。

参 考 資 料

JACSW

2023年度補助金・助成金事業一覧

(2023年度に本会が補助金、助成金を受けた事業一覧です)

【補助金事業】

No	事業名称	補助団体	事業の概要	補助額 (千円)
1	介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業	厚生労働省 老健局 (令和5年度老人保健事業推進費等補助金)	包括的な支援体制の構築にかかる専門職人材の有効な活用を行うための基礎調査として、介護老人福祉施設等における社会福祉士の活用状況に関して調査を実施し、その有効性を検証する。	7,950
2	自治体等における社会福祉士等福祉専門職の活用状況に関する調査研究事業	厚生労働省 社会・援護局 (令和5年度社会福祉推進事業補助金)	自治体等における社会福祉士等福祉専門職の採用・活用の状況等実態を把握し、将来必要とされることが見込まれる社会福祉士等ソーシャルワーク専門職の推計に関する検討を行う。	4,000

【助成金事業】

No	事業名称	助成団体	事業の概要	助成額 (千円)
1	社会福祉士リーダー養成研修事業	(公財) 社会福祉振興・試験センター	社会福祉士に必要な知識・技術を学ぶ基礎研修等を各都道府県社会福祉士会で実施できるように講師養成等の研修等を行う。	2,500

2024年度補助金・助成金事業一覧

(2024年度に本会が補助金、助成金を申請する(予定を含む)事業一覧です)

【補助金事業】

No	事業名称	補助団体	事業の概要	補助額 (千円)
1	介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業	厚生労働省老健局(令和6年度老人保健事業推進費等補助金)	包括的な支援体制の構築にかかる専門職人材の有効な活用を行うための基礎調査として、特に医療的ニーズの高い高齢者に対する社会福祉士による相談援助の活動実態やその有効性を検証する。	10,500 (申請中)
2	ソーシャルワーク専門職である社会福祉士等の活用状況の実態把握と更なる活用等に関する調査研究事業	厚生労働省社会・援護局(令和6年度社会福祉推進事業補助金)	モデル地域を選出し、地域での具体的な活用方法等についてさらなる検討を行うこと、また、社会福祉協議会における社会福祉士等の活用状況について実態把握を行い、社会福祉士等の活用について好事例集の作成を行う。さらに、これらを踏まえて、地域共生社会の実現に向けて活用可能な具体的な必要数の考え方の課題整理の検討を行う。	10,000 (申請中)

【助成金事業】

No	事業名称	助成団体	事業の概要	助成額 (千円)
1	社会福祉士リーダー養成研修事業	(公財)社会福祉振興・試験センター	社会福祉士に必要な知識・技術を学ぶ基礎研修等を各都道府県社会福祉士会で実施できるように講師養成等の研修等を行う。	2,500 (申請予定)

都道府県社会福祉士会 会員数増減一覧(前年同月同日比)

都道府県	2023年 3月31日	2024年 3月31日	増減数	増減率 (対前年比)	人口(千人)	人口10万人あ たりの会員数
北海道	1769	1,768	-1	-0.06%	5,140	34.40
青 森	638	673	35	5.49%	1,204	55.90
岩 手	740	769	29	3.92%	1,181	65.11
宮 城	618	629	11	1.78%	2,280	27.59
秋 田	396	400	4	1.01%	930	43.01
山 形	580	585	5	0.86%	1,041	56.20
福 島	730	762	32	4.38%	1,790	42.57
茨 城	699	716	17	2.43%	2,840	25.21
栃 木	530	554	24	4.53%	1,909	29.02
群 馬	650	667	17	2.62%	1,913	34.87
埼 玉	1704	1,754	50	2.93%	7,337	23.91
千 葉	1561	1,595	34	2.18%	6,266	25.45
東 京	4082	4,201	119	2.92%	14,038	29.93
神奈川	3034	3,039	5	0.16%	9,232	32.92
新 潟	1262	1,262	0	0.00%	2,153	58.62
富 山	475	485	10	2.11%	1,017	47.69
石 川	549	541	-8	-1.46%	1,118	48.39
福 井	417	414	-3	-0.72%	753	54.98
山 梨	391	392	1	0.26%	802	48.88
長 野	1180	1,206	26	2.20%	2,020	59.70
岐 阜	609	616	7	1.15%	1,946	31.65
静 岡	1478	1,503	25	1.69%	3,582	41.96
愛 知	1415	1,433	18	1.27%	7,495	19.12
三 重	636	641	5	0.79%	1,742	36.80
滋 賀	549	557	8	1.46%	1,409	39.53
京 都	1087	1,133	46	4.23%	2,550	44.43
大 阪	2213	2,273	60	2.71%	8,782	25.88
兵 庫	1724	1,747	23	1.33%	5,402	32.34
奈 良	418	439	21	5.02%	1,306	33.61
和歌山	314	317	3	0.96%	903	35.11
鳥 取	341	350	9	2.64%	544	64.34
島 根	426	431	5	1.17%	658	65.50
岡 山	684	714	30	4.39%	1,862	38.35
広 島	1044	1,069	25	2.39%	2,760	38.73
山 口	701	704	3	0.43%	1,313	53.62
徳 島	281	286	5	1.78%	704	40.63
香 川	391	395	4	1.02%	934	42.29
愛 媛	533	530	-3	-0.56%	1,306	40.58
高 知	237	238	1	0.42%	676	35.21
福 岡	1766	1,823	57	3.23%	5,116	35.63
佐 賀	494	497	3	0.61%	801	62.05
長 崎	609	607	-2	-0.33%	1,283	47.31
熊 本	846	854	8	0.95%	1,718	49.71
大 分	580	582	2	0.34%	1,107	52.57
宮 崎	564	598	34	6.03%	1,052	56.84
鹿児島	730	747	17	2.33%	1,563	47.79
沖 縄	592	623	31	5.24%	1,468	42.44
その他						
全国計	43,267	44,119	852	1.97%	124,947	35.31

※人口は、総務省統計局「各年10月1日現在人口」による2022年10月1日現在(同全国計は同統計の人口総計を四捨五入したもの)であり、各都道府県の数合計した数を四捨五入し合計した数とは一致しない。

都道府県社会福祉士会 入会状況一覧(2023年度末現在)

都道府県	登録者数	都道府県社会福祉士会会員数	入会率(参考)
北海道	12,868	1,768	13.74%
青 森	2,396	673	28.09%
岩 手	2,786	769	27.60%
宮 城	4,661	629	13.49%
秋 田	1,994	400	20.06%
山 形	2,200	585	26.59%
福 島	3,374	762	22.58%
茨 城	4,819	716	14.86%
栃 木	3,695	554	14.99%
群 馬	4,441	667	15.02%
埼 玉	15,833	1,754	11.08%
千 葉	12,111	1,595	13.17%
東 京	30,833	4,201	13.63%
神奈川	21,064	3,039	14.43%
新 潟	7,285	1,262	17.32%
富 山	2,345	485	20.68%
石 川	2,637	541	20.52%
福 井	1,979	414	20.92%
山 梨	1,834	392	21.37%
長 野	4,909	1,206	24.57%
岐 阜	4,466	616	13.79%
静 岡	7,225	1,503	20.80%
愛 知	16,378	1,433	8.75%
三 重	4,047	641	15.84%
滋 賀	3,529	557	15.78%
京 都	7,332	1,133	15.45%
大 阪	19,149	2,273	11.87%
兵 庫	13,297	1,747	13.14%
奈 良	3,103	439	14.15%
和歌山	1,819	317	17.43%
鳥 取	1,358	350	25.77%
島 根	1,699	431	25.37%
岡 山	5,400	714	13.22%
広 島	7,168	1,069	14.91%
山 口	3,457	704	20.36%
徳 島	1,538	286	18.60%
香 川	2,270	395	17.40%
愛 媛	3,110	530	17.04%
高 知	1,704	238	13.97%
福 岡	12,345	1,823	14.77%
佐 賀	1,993	497	24.94%
長 崎	3,271	607	18.56%
熊 本	4,781	854	17.86%
大 分	3,360	582	17.32%
宮 崎	2,341	598	25.54%
鹿児島	3,490	747	21.40%
沖 縄	3,571	623	17.45%
その他	8		
全国計	287,273	44,119	15.36%

※第1回から第35回(2023年)国家試験までの合格者数累計は290,996名です。

※登録者数は2024年2月29日現在のもので、また都道府県登録者数は、社会福祉振興・試験センターに登録した現住所地別です。その他は現住所が海外の方です。

公益社団法人日本社会福祉士会
役員名簿

(2023 年 6 月 17 日から 2025 年通常総会まで)

(敬称略 五十音順 () 内は都道府県社会福祉士会名・所属)

【正会員の理事】

会 長 (代 表 理 事)	西島 善久	(大 阪・社会福祉法人 玉美福祉会)
副会長 (業務執行理事)	中田 雅章	(岡 山・中田社会福祉士事務所)
副会長 (業務執行理事)	安藤 千晶	(静 岡・一般社団法人 静岡市清水医師会)
副会長 (業務執行理事)	岡本 達也	(富 山・一般社団法人 富山県社会福祉士会)
(理 事)	伊東 良輔	(福 岡・一般社団法人 ぱるむ)
	角山 信司	(沖 縄・社会医療法人 仁愛会)
	栗原 直樹	(埼 玉・公益社団法人 埼玉県社会福祉士会)
	神内秀之介	(北海道・ふくしの窓口居宅介護支援事業所)
	徳永 実	(香 川・一般社団法人 ええる福祉会)
	中村 直樹	(青 森・弘前医療福祉大学短期大学部)
	中山 貴之	(兵 庫・一般社団法人 兵庫県社会福祉士会)
	星野 美子	(東 京・T R Y星野社会福祉士事務所)
	山下 康	(神奈川・社会福祉法人 かながわ共同会)

※角山理事の任期は 2023 年 9 月 2 日から 2025 年通常総会まで

【正会員の監事】

江原 伸弘 (神奈川・J A神奈川県中央会)

【正会員以外の監事】

笠田 朋宏 (笠田公認会計士税理士事務所)

都道府県社会福祉士会 会長・事務局長一覧(2023年度)

都道府県社会福祉士会	会 長	事 務 局 長
北海道	出町 勇人	前鼻 弘靖
青 森	納谷 むつみ	晴山 順一
岩 手	坂口 繁治	熊谷 雅順
宮 城	折腹 実己子	西澤 英之
秋 田	和田 士郎	佐藤 俊一
山 形	大江 祥子	柴田 邦昭
福 島	松本 喜一	
茨 城	竹之内 章代	小森 弘道
栃 木	松永 千恵子	野尻 政彦
群 馬	新木 恵一	高橋 知之
埼 玉	本橋 朝子	田口 伸
千 葉	樽林 元樹	白井 正和
東 京	岡野 範子	田村 孝憲
神奈川	隅河内 司	菅野 美和子
新 潟	渡辺 陽一	田崎 基
長 野	吉澤 利政	三村 仁志
山 梨	渡辺 実子	保坂 辰男
富 山	清水 剛志	岡本 達也
石 川	末松 良浩	北脇 宜和
福 井	須磨 航	西出 真悟
静 岡	高橋 邦典	板倉 幸夫
岐 阜	岡川 毅志	山田 孝
愛 知	宮崎 靖	神谷 真人
三 重	嶋垣 智之	岡本 淑美
滋 賀	山内 克仁	長橋 満見子
京 都	長澤 哲也	滕 憲之
大 阪	前川 阿紀子	
兵 庫	岡本 和久	西野 佳名子
奈 良	西田 利昭	
和歌山	玉置 薫	雑賀 輝正
鳥 取	朝倉 香織	岸本 照之
島 根	田中 涼	深貝 登志子
岡 山	尾崎 力弥	高橋 誠
広 島	三上 和彦	亀野 幸一郎
山 口	辻中 浩司	山高 正義
香 川	三瀬 誠	栗田 猛
愛 媛	武本 共栄	鈴木 正幸
徳 島	湯浅 雅志	多田 祐
高 知	久野 貴裕	宮地 正恵
福 岡	高田 裕矢	青柳 壮悟
佐 賀	大垣内 勇	田代 典久
長 崎	濱崎 隆広	柴田 祐成
熊 本	深谷 誠了	傘 正治
大 分	白田 晃久	鹿嶋 隆志
宮 崎	川崎 順子	下屋 マユミ
鹿児島	東 和沖	須藤 奈津子
沖 縄	石川 和徳	比嘉 暢哉

※各都道府県社会福祉士会からの届出に基づいて作成

公益社団法人日本社会福祉士会

2023 年度 委員会委員一覧

◎印は委員長を示す
○印は副委員長を示す
(氏名 50 音順・敬称略)

組織委員会

◎中島 康晴 (広 島) 朝倉 香織 (鳥 取) 大江 祥子 (山 形)
岡崎 昌枝 (香 川) 上條 通夫 (長 野) 田代 典久 (佐 賀)
滕 憲之 (京 都) 前田 修 (愛 知)

広報検討プロジェクトチーム

◎中山 貴之 (兵 庫) ○橋 典孝 (石 川) 竹田 匡 (北海道)

綱紀委員会

◎鈴木 孝 (山 形) ○関戸 康之 (非会員) ○宮崎 正行 (兵 庫)
市原 久夫 (千 葉) 加藤 雅之 (福 井) 河口 幸貴 (広 島)
滝口 真 (非会員) 長谷川哲也 (非会員) 本間 昭夫 (青 森)
横堀 公隆 (埼 玉)

学会運営委員会

◎中山 貴之 (兵 庫) ○今村 浩司 (福 岡) 金井 直子 (神奈川)
佐藤 桃子 (島 根) 松永千恵子 (栃 木) 丸山 晃 (東 京)
溝渕 智則 (高 知) 吉田祐一郎 (大 阪) 和田 亮二 (大 分)

倫理委員会

◎西島 善久 (大 阪) 安藤 千晶 (静 岡) 岡本 達也 (富 山)
中田 雅章 (岡 山) 中山 貴之 (兵 庫)

日本社会福祉士会三十年史編集委員会

◎安藤 千晶 (静 岡) 小笹 知彦 (神奈川) 鹿嶋 隆志 (大 分)
遅塚 昭彦 (埼 玉) 中山 貴之 (兵 庫) 橋 典孝 (石 川)

権利擁護センターばあとなあ 後見委員会

◎星野 美子 (東 京) 内山 恵子 (群 馬) 大輪 典子 (東 京)
熊倉 千雅 (東 京) 猿渡 真吾 (福 岡) 高橋 英成 (岩 手)
平林 和宏 (鳥 取) 山田美代子 (大 阪)

後見委員会 都道府県体制整備支援プロジェクトチーム

◎星野 美子（東京） 池田 和枝（長崎） 小湊 純一（宮城）
田邊 寿（三重） 谷川ひとみ（福島） 比江森志乃（高知）
山田美代子（大阪） 渡邊 一郎（東京）

後見委員会 不正防止プロジェクトチーム

◎星野 美子（東京） 岩佐 宏希（北海道） 熊倉 千雅（東京）
北原 俊憲（長野） 近藤 俊英（福井） 大山由美子（宮崎）

権利擁護推進あり方検討委員会

◎徳永 実（香川） 石川 和徳（沖縄） 畝本 幸男（愛媛）
齊藤 建（島根） 高橋 通江（北海道） 野村 幸代（茨城）
吉間 香月（大阪）

高齢者虐待対応現任者標準研修改訂プロジェクト

◎徳永 実（香川） 安藤 千晶（静岡） 石崎 剛（北海道）
齊藤 建（島根） 田村 満子（大阪） 野村 幸代（茨城）
宮田 英幸（大阪） 宮本 雅透（長野） 柳瀬 恵子（富山）

地域包括ケア推進委員会

◎神内秀之介（北海道） 赤坂 直紀（北海道） 木内健太郎（神奈川）
阪田 健嗣（島根） 林田 雅輝（石川） 古市こずえ（茨城）

ケアマネジメント実践記録様式見直し作業委員会

◎神内秀之介（北海道） 赤坂 直紀（北海道） 菊地 和則（東京）
木内健太郎（神奈川） 島野 光正（福島） 福富 昌城（京都）
見平 隆（愛知）

介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業委員会（老健事業）

◎西島 善久（大阪） 井口 光世（非会員） 今村 英仁（非会員）
岡村 紀宏（非会員） 柏本 英子（京都） 白澤 政和（非会員）
瀬戸 雅嗣（北海道） 竹田 匡（北海道） 濱田 和則（大阪）

介護保険施設における社会福祉士の活用状況と有効性に関する調査研究事業作業委員会（老健事業）

◎竹田 匡（北海道） 井口 光世（非会員） 大杉 友祐（静岡）
岡村 紀宏（非会員） 瀬戸 雅嗣（北海道） 中嶋 保恵（大分）
福富 昌城（京都） 渡辺 裕一（山梨）

**自治体等における社会福祉士等福祉専門職の活用状況に関する調査研究
(社会福祉推進事業)**

◎中島 康晴(広島) 梅本 政隆(福岡) 白澤 政和(非会員)
 藤間 公太(非会員) 中井 俊雄(岡山) 中澤 伸(神奈川)
 古市 こずえ(茨城) 山本 繁樹(東京) 渡辺 裕一(山梨)

子ども家庭支援委員会

◎栗原 直樹(埼玉) 後藤 久美(静岡) 後藤 みか(大分)
 清水 克之(広島) 鈴木 文(福島) 鈴木 庸裕(愛知)
 田邊 哲雄(兵庫) 米澤 克徳(岩手)

生活困窮者支援委員会

◎神内秀之介(北海道) 一色 茂雄(神奈川) 菊地 英人(北海道)
 近藤 健太(兵庫) 嶋垣 智之(三重) 島崎 義弘(愛媛)
 千野慎一郎(山梨)

多文化ソーシャルワークプロジェクト

◎伊東 良輔(福岡) 坂間 治子(東京) 原口美佐代(大阪)
 南野奈津子(千葉) 森 恭子(東京)

リーガル・ソーシャルワーク研究委員会

◎山下 康(神奈川) 梅津 和弘(大阪) 木下 大生(東京)
 菅野 紀枝(静岡) 徳田 暁(非会員) 中川 英男(滋賀)
 松田 裕児(千葉)

独立型社会福祉士委員会

◎中村 直樹(青森) ○小川 幸裕(青森) 石黒 建一(北海道)
 江連 ユミ(東京) 高橋 岳志(岩手) 松澤 秀樹(福岡)
 松谷 恵子(広島) 横田 一也(大阪)

生涯研修センター企画・運営委員会

◎中田 雅章(岡山) 安藤 千晶(静岡) 逸持治典子(福島)
 小川 貴之(群馬) 岡本 達也(富山) 多田 祐二(福岡)
 中村 直樹(青森) 長戸 桜子(長野) 西島 善久(大阪)

実習指導者講習会プログラム検討プロジェクトチーム

◎田上 明(東京) 菊地 知憲(宮城) 越石 全(北海道)
 酒井 基成(長崎) 島崎 義弘(愛媛) 長戸 桜子(長野)

基礎研修プログラム検討プロジェクト

◎中田 雅章（岡 山） 逸持治典子（福 島） 多田 祐二（福 岡）
土谷 長子（兵 庫） 松本 喜一（福 島） 矢間やすみ（鳥 取）
山崎 智美（神奈川）

倫理綱領行動規範伝達研修プロジェクトチーム

◎中田 雅章（岡 山） 竹沢 昌子（東 京） 土谷 長子（兵 庫）
前嶋 弘（兵 庫）

認定社会福祉士登録推進委員会

◎角山 信司（沖 縄） 石崎 剛（北海道） 竹森 美穂（兵 庫）
橘 康彦（山 口） 名田部明子（非会員）

※日本医療ソーシャルワーカー協会推薦

アドバイザーリスト登録者

公開

2024年5月20日現在

所属士会	氏 名	分 野 等	備 考
青森県	小川 ユキヒロ 幸裕	【その他（独立型社会福祉士）】	
山形県	鈴木 ひとみ	【障害】	
茨城県	竹之内 章代	【障害】	
埼玉県	愛沢 隆一	【児童・家庭】	
	遅塚 昭彦	【障害】	
千葉県	モリト 森戸 タカユキ 崇行	【障害】	
東京都	コウラ 高良 麻子	【高齢、児童・家庭、地域社会・多文化】	
	松友 リョウ 了	【障害、地域社会・多文化】	
	山本 繁樹	【高齢、障害、地域社会・多文化】	
	加藤 ケイ 慶	【その他（LGBTQ）】	
	コダカ 小高 マナミ 真美	【その他（自殺予防）】	
神奈川県	西原 留美子	【高齢、障害、地域社会・多文化、その他（権利擁護）】	
静岡県	古井 慶治	【高齢、児童・家庭、地域社会・多文化、その他（権利擁護）】	
愛知県	見平 隆	【高齢、障害、児童・家庭、地域社会・多文化】	
三重県	市川 知律	【障害】	
	タナベ 田邊 ヒサシ 寿	【地域社会・多文化分野】	
京都府	中川 るみ	【刑事司法と福祉】	
	長澤 哲也	【スクールソーシャルワーカー】	
	フクトミ 福富 マサキ 昌城	【高齢】	

所属士会	氏 名	分 野 等	備 考
大阪府	田村 満子	【高齢、障害、児童・家庭、地域社会・多文化、権利擁護】	
奈良県	西田 利昭	【障害】	
和歌山県	カワイ 河合 カオル 馨	【障害、生活保護】	
	オバセ 小長谷 ミツヒト 恭史	【高齢】	
広島県	酒井 珠江	【児童・家庭】	
大分県	鹿嶋 隆志	【その他（災害）】	
沖縄県	島村 サトル 聡	【障害】	

**公益社団法人日本社会福祉士会
2023年度 賛助会員一覧**

	賛助会員名
1	中央法規出版株式会社
2	佛教大学
3	新日本法規出版株式会社
4	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
5	学校法人瓶井学園日本メディカル福祉専門学校
6	損害保険ジャパン株式会社
7	北星学園大学図書館
8	国際こども・福祉カレッジ
9	皇學館大学
10	株式会社ミネルヴァ書房
11	公益財団法人日本知的障害者福祉協会社会福祉士養成所
12	川廷 宗之
13	神戸女子大学健康福祉学部社会福祉学科
14	一般社団法人シルバーサービス振興会
15	株式会社マツシュ
16	学校法人NHK学園 生涯学習局福祉教育センター 事務局
17	公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
18	株式会社トータル保険サービス
19	エムスリーエデュケーション株式会社
20	ILPお茶の水医療福祉専門学校
21	リコージャパン株式会社首都圏営業本部東京支社
22	株式会社ガム・コーポレーション
23	日本加除出版株式会社
24	株式会社リーガル
25	SOTシステムコミュニティ株式会社
26	公益財団法人テクノエイド協会
27	株式会社ディーエムエス
28	東洋羽毛工業株式会社
29	株式会社サンワ
30	株式会社日立システムズ
31	有限会社 東栄社
32	株式会社内田洋行

2024年度 公益社団法人日本社会福祉士会 行事予定表 (変更となる可能性があります)

月	日	企 画 名	会 場	都道府 県社会 福祉士 会から の派遣	都道府県 社会福祉 士会推薦 のある研 修・会議等	規模等
4	14 20	2024年度高齢者虐待対応現任者標準研修説明会・講師予定者研修 第1回業務執行理事打合せ 第1回理事会	東京都内 事務局		○	47都道府県社会福祉士会
5	12 18 26	第1回全国生涯研修委員会議 第2回業務執行理事打合せ 第2回理事会 生活困窮者支援ソーシャルワーク全国研究集会	オンライン オンライン オンライン	○		47都道府県社会福祉士会 150人
6	15 22 22-23 30	第36回通常総会 第3回理事会 第3回業務執行理事打合せ 第32回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(栃木大会) 第1回生涯研修センター協議会	東京都内 ライトキューブ宇都宮 ライトキューブ宇都宮 オンライン	○		15人
7	20 28	第4回業務執行理事打合せ 第4回理事会 都道府県ばあとなあ連絡協議会(第1回)	オンライン オンライン	○		47都道府県社会福祉士会
8	24	第5回業務執行理事打合せ 第5回理事会	事務局			
9	7 8 14-15 14-15 28	都道府県社会福祉士会会長会議 第6回理事会 都道府県社会福祉士会会長会議 スーパーバイザー養成研修 児童家庭支援ソーシャルワーク研修 第2回全国生涯研修委員会議	東京都内 東京都内 東京都内 東京都内 東京都内	○	○	50人 140人 47都道府県社会福祉士会
10	19	第6回業務執行理事打合せ 第7回理事会	オンライン			
11	9 16 23	都道府県社会福祉士会 実習指導担当者会議 第7回業務執行理事打合せ 第8回理事会 倫理綱領・行動規範講師養成研修	オンライン オンライン オンライン		○	47都道府県社会福祉士会
12	8 15 21	独立型社会福祉士研修 独立型社会福祉士研修 第8回業務執行理事打合せ 第9回理事会	オンライン オンライン オンライン			45人 45人
1	18	第9回業務執行理事打合せ 第10回理事会	事務局			
2	8	第10回業務執行理事打合せ 第11回理事会	オンライン			
3	15	臨時総会 第12回理事会	東京都内			

○開催月が未定の本会行事予定

月	日	企 画 名	会 場	都道府 県社会 福祉士 会から の派遣	都道府県 社会福祉 士会推薦 のある研 修・会議等	規模等
未 未 未 未 未 未 未 未 未 未 未 未 未 未 未	未定 未定 未定 未定 未定 未定 未定 未定 未定 未定 未定 未定 未定 未定 未定	生涯研修センター協議会(第2回) 基礎研修講師養成研修 スーパーバイザースキルアップ研修 司法福祉全国実践研究集会 地域包括ケア全国実践研究集会 司法福祉全国担当者会議(仮) 事務局代表者会議 正会員事務局職員向け研修 都道府県ばあとなあ連絡協議会(第2回) スクールソーシャルワーク全国実践研究集会 スクールソーシャルワーク実践アドバイザー研究交流集会 認定社会福祉士認定研修 独立型社会福祉士全国実践研究集会 虐待対応専門研修～アドバイザーコース～	オンライン オンライン 集合 オンライン 集合 オンライン オンライン オンライン 集合 オンライン オンライン オンライン 集合 未定	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	15人 240人 50人 200人 180人 47都道府県社会福祉士会 47都道府県社会福祉士会 47都道府県社会福祉士会 300人 50人 48人 200人



公益社団法人 日本社会福祉士会 事務局

〒160-0004

東京都新宿区四谷1-13カタオカビル2階

電 話 03-3355-6541

FAX 03-3355-6543

E-mail : info@jacsw.or.jp